

# 平泉文化研究年報

第 7 号

平成 19 年 3 月

岩手県教育委員会



## HIRAIZUMI BUNKA KENKYU NENPO

## Annual Report of the Hiraizumi Studies

## Contents

## Articles

- Hiraizumi Culture and Northern Trade, part 1:  
glass beads excavated from northeastern region of Japan      SEKINE Tatsuhiro      1
- The Sacred Place 'Hiraizumi' Established by Fujiwara no Kiyohira  
   MAEKAWA Kayo      15
- Formation Process of Medieval Hiraizumi City, Japan:  
a comparative study of the sites location of Medieval Hiraizumi to the former stage  
   ISONO Aya      31
- A Study of Building Features of Yanaginogosho Site in the 12<sup>th</sup> Century, Hiraizumi  
   TORIYAMA Aiko      45
- Reconstructive Study of Yanaginogosho Site, part3  
Bibliography 1999~2006  
A Comment on the Dendrochronology of Wooden Implements from Yanaginogosho  
Yanaginogosho Iseki Chosa Jimusho  
Archaeological Research Institute of Yanaginogosho Site      57
- Report of the 7<sup>th</sup> Hiraizumi Culture Forum in Ichinoseki, Iwate      72

Iwate Board of Education

10-1 Uchimaru, Morioka-shi 020-8570, Japan

# 序

岩手県では、中尊寺金色堂に代表される平泉の文化遺産を総合的に調査研究し、その成果を広く公開し活用していくため、研究機関の整備を検討しています。

そのための条件整備として、平泉遺跡群の中核遺跡である国指定史跡「柳之御所遺跡」の発掘調査を進めるとともに、「平泉文化研究機関整備推進事業」として、平泉文化研究に必要な人材の発掘と育成、研究者相互の連携や多角的・学際的な研究の推進を図るための共同研究など、研究基盤の整備と拡充に取り組んでいます。

また、平成13年4月、「平泉の文化遺産」が世界文化遺産の暫定リストに登録されたことから、世界遺産本登録に向けて、「平泉文化フォーラム」などの機会を通じて平泉文化に関する県民の学習と理解の場としての役割も果たすよう努めているところです。

この「平泉文化研究年報」は、毎年度の平泉文化共同研究の成果をまとめているもので、今回が第7号となります。

今後、この年報について多くの研究者の方々より御意見御指導を頂戴することにより、本誌が平泉文化研究の中核的な研究誌となるよう目指して参りたいと考えています。

最後に、共同研究に参画の諸先生がたをはじめとする関係機関各位のご協力に深く感謝申し上げます。

平成19年3月

岩手県教育委員会

教育長 照 井 崇

# 目 次

序

平泉文化と北方交易1	－北奥出土のガラス玉－	関根 達人……………	1
「聖地」平泉	－清衡の平泉創造－	前川 佳代……………	15
中世平泉の市街地形成			
	－中世平泉前史の建物立地との比較－	磯野 綾……………	31
12世紀柳之御所遺跡における掘立柱建物の研究		鳥山 愛子……………	45
柳之御所遺跡の検討（中間報告その3）	－史跡整備計画との関わりを中心に－		
付）平泉文化研究（柳之御所遺跡）関連文献目録	その1		
	柳之御所遺跡ほか平泉遺跡群出土木製遺物年輪年代測定結果について		
	柳之御所遺跡調査事務所（岩手県教育委員会事務局生涯学習文化課柳之御所班）		57
第7回平泉文化フォーラム実施報告……………			72

1 本誌は岩手県教育委員会事務局生涯学習文化課が実施している平成18年度「平泉文化研究機関整備推進事業」の成果のひとつとして発刊するものである。

2 本誌は、岩手県教育委員会と平成18年度平泉文化共同研究者との共同研究成果等を掲載している。

共同研究者は公募により決定していて、平成18年度から20年度まで3カ年研究を継続する中堅研究者3名（研究A）と、年度毎に公募する若手研究者（研究B）1名から構成されている。

## 平成18年度平泉文化共同研究者

関根 達人（研究A、弘前大学人文学部助教授）

前川 佳代（研究A、京都造形芸術大学講師）

磯野 綾（研究A、千葉工業大学大学院生）

鳥山 愛子（研究B、千葉大学大学院生）

3 本誌の編集は岩手県教育委員会事務局生涯学習文化課が行った。



青森県内出土の11～16世紀代のガラス玉

資料番号は観察表に対応する（筆者撮影）

【参考資料】

中国宋・元代の攪胎珠と瓜稜形珠



宋／元  
直径 2.3 cm  
高 1.8 cm  
孔径 0.4 cm



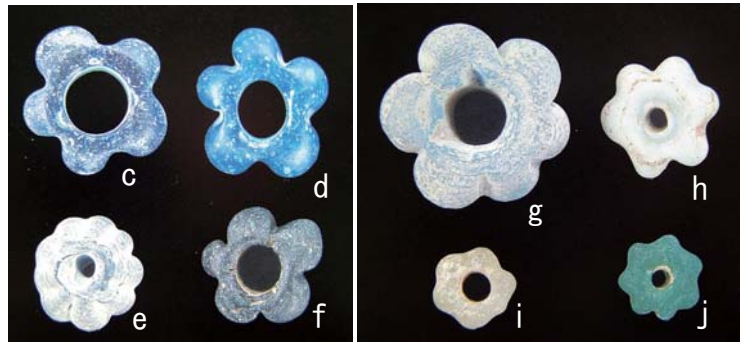
宋／元  
直径 1.5 cm  
高 1.5 cm  
孔径 0.4 cm



元  
直径 2.7 cm



元  
直径 2.7 cm



元 直径 1.4～2.7 cm 高 1.1～1.9 cm 孔径 0.3～1.0 cm  
(雲南省宣良県孫家山 M33 元墓の出土品に類例有り)

参考資料写真出典

a～j: 關善明著『中國古代玻璃』(香港中文大学・文物館 2000 年)  
k・l: 韓韓著『中国古玻璃』(文物生活系列 1998 年)

# 平泉文化と北方交易 1 ー北奥出土のガラス玉ー

関根 達人

## はじめに

12世紀平泉文化の特質を東アジア世界の中で考える際、王朝国家との関係と同様、蝦夷・アイヌとの政治的・経済的関係を理解することが不可欠である。奥州藤原氏による北方交易の存在については、北の覇者としてのイメージが定着しているせいも、特段それを否定するような意見は聞こえないが、かといってその実態が明らかになっているわけでもない。これまで奥州藤原氏による交易で北からもたらされた産物としては、史料上確認できる「羽毛齒革」(中尊寺供養願文)、「水豹皮」・「鷺羽」(『台記』仁平3年9月14日条、『吾妻鏡』文治5年9月17日条)といった、武器・武具の原材料となる動物性資源や、後の蝦夷地交易で大きな比重を占めることになる昆布等の海産物(食料)が想定されてきた。それらはことごとく有機質であり、出土品はもちろん伝世品ですら確認することが限りなく不可能に近い。また、それらは江戸時代の記録をみれば津軽・下北や蝦夷地の産品であり、それらをもって奥州藤原氏による北方交易の相手先を一挙に大陸系北方民族にまで拡大することなどできない。奥州藤原氏による北方交易に関しては、交易品・交易相手ともに極めて不明確であり、大陸との関係に到っては、中尊寺供養願文にある「肅慎挹婁之海蠻類向陽葵」との記述だけで、関係性を示す物的証拠は従来全く示されてこなかった。

筆者は、本州アイヌの考古学的痕跡を調査する過程で、日本では極めて稀な古代末・中世のガラス玉が北奥の遺跡から出土することを確認し、類例の探索を行っている(関根2005)。筆者は、これらのガラス玉は、蝦夷・アイヌによる交易で沿海地方南部から蝦夷が島を経由して本州北部にもたらされたのではないかとの仮説をたてた。その仮説を証明するにあたり、今年度は、北奥出土のガラス玉に関して、考古学的手法による資料化を進めるとともに、自然科学的手法により材質分析を行ったので、その成果を報告する。

## 1. 出土ガラス玉の概要

これまで青森県内で確認できた古代末から中世のガラスは、5遺跡34点である(表1, 図1・2, 写真図版上段)。このうち報告書にガラス玉として記載のあるのは7点に過ぎず、残りは未報告もしくは誤って石製玉と報告されている。それでは、遺跡毎にガラス玉の概要を述べる。

### 【向田(35)遺跡】

野辺地町向田(35)遺跡では、11世紀前半頃と考えられる111号竪穴住居跡の覆土中位からガラス玉が1点出土している(青森県教育委員会2004)。ガラス玉は、直径18mm、厚16mm、孔径2.5mm、重さ8.54gで、乳白色に赤味の強い朱色がマーブル状に混じる(No.1)。報告書にはパリノサーベイ株式会社による蛍光X線分析による非破壊成分分析結果が掲載されており、鉛珪酸塩ガラスの一種であるが、既知の古代ガラス玉試料で見られる代表的な鉛ガラス( $\text{PbO-SiO}_2$ )あるいは鉛バリウムガラス( $\text{PbO-BaO-SiO}_2$ )のどちらにも類似しないとの指摘がなされている。なお、向田(35)遺跡では北宋の至道元寶(995年初鑄)や椀形鉄製

表 1 青森県内出土の古代末～中世のガラス玉

試料番号	遺跡名	遺構など	年代	種類	色調	径mm	厚mm	孔径mm	重量g	比重	鉛 EPMA	備考	文献
1	向田 (35) 遺跡	111 号 竪穴住居跡	11c 前半	丸玉	赤と白のマ ーブル	18	16	2.5	8.54	3.1	白 36.450 赤 16.472		青森県 373 集 174 頁に実測図
2	十三湊遺跡	91 次 SK22	14～15c 前半	平玉	明るい青	3.6	2.1	1.1	0.06	2.7	4.191	鉛ガラス(函館高 専 EDS)	青森県 398 集Ⅱ 372 頁に実測図、 同Ⅴに分析結果
3	十三湊遺跡	91 次 SK22	14～15c 前半	丸玉	明るい青	3.3	3	0.75	0.07	2.9	4.549	低鉛ガラス(函館 高専 EDS)	青森県 398 集Ⅱ 372 頁に実測図、 同Ⅴに分析結果
	十三湊遺跡	18・76 次 SK120	14～15c 前半	平玉	明るい青	5.3	2.9	1.6	—	—	—	低鉛ガラス(函館 高専 EDS)	市浦村 10 集 123 頁に実測図、青森 県 398 集Ⅴに分 析結果
	十三湊遺跡	18・76 次 包含層	14～15c 前半	平玉	明るい青				—	—	—	半分欠損	市浦村 10 集巻頭 8 に写真のみ掲載
	十三湊遺跡	145 次 SI03	14～15c 前半	平玉	青	5.9	3.9	1.8	—	—	—	鉛ガラス(函館高 専 EDS) 表面腐食 剥落	市浦村 15 集実測 図なし、青森県 398 集Ⅴに分析結 果
4	根城跡	東構 SI154	16c	丸玉	明るい青	5.7	4.9	1	0.29	3.1	1.302		八戸市 11 集写真 図版 20 - 63
5	根城跡	本丸 SX17 道路状遺構	17c 以降	丸玉	淡緑灰色	4.9	4.4	1	0.16	2.8	1.252		八戸市 16 集写真 図版 30 - 24
6	大光寺新城跡	第 4・5 次調査(北曲輪 遺構外)	15～16c	丸玉	ややピンクか かった乳白色	11.5	10.6	1.2	2.31	2.8	56.152		平賀町 24 集 163 頁 155 図
7	浪岡城跡	北館 F54 区Ⅱ層	11c?	丸玉	赤と白のマ ーブル	16	14	3	4.75	3.3	白 18.387		未報告
8	浪岡城跡	北館 ST101	16c	丸玉	緑色	4.8	3.2	1.2	0.11	3.6	8.055		未報告
9	浪岡城跡	北館 ST110	16c	溶解 ガラス	透明	9	20 以上	なし	1.69	2.5	0.077		未報告
10	浪岡城跡	北館 SE22	16c	丸玉	緑色	4	3	1.2	16 点あわ せて 1.34	3.4	1.107	融着	未報告
11	浪岡城跡	北館 SE22	16c	丸玉	緑色	4	3	1.2			—		
12	浪岡城跡	北館 SE22	16c	丸玉	緑色	4	3	1.2			—		
13	浪岡城跡	北館 SE22	16c	丸玉	緑色	4	3	1.2			—		
14	浪岡城跡	北館 SE22	16c	丸玉	緑色	4	3	1.2			—		
15	浪岡城跡	北館 SE22	16c	丸玉	緑色	4	3	1.2			—		
16	浪岡城跡	北館 SE22	16c	丸玉	緑色	4	3	1.2			—		
17	浪岡城跡	北館 SE22	16c	丸玉	緑色	4	3	1.2			—		
18	浪岡城跡	北館 SE22	16c	丸玉	青色	4	3	1.2			—		
19	浪岡城跡	北館 SE22	16c	丸玉	青色	4	3	1.2			—		
20	浪岡城跡	北館 SE22	16c	丸玉	青色	4	3	1.2			—		
21	浪岡城跡	北館 SE22	16c	丸玉	青色	4	3	1.2			—		
22	浪岡城跡	北館 SE22	16c	丸玉	青色	4	3	1.2			—		
23	浪岡城跡	北館 SE22	16c	丸玉	青色	4	3	1.2			—		
24	浪岡城跡	北館 SE22	16c	丸玉	青色	4	3	1.2			—		
25	浪岡城跡	北館 SE22	16c	丸玉	青色	4	3	1.2			—		
26	浪岡城跡	北館 SE22	16c	丸玉	青色	4	3	1.2	0.07	3.4	—	融着	
27	浪岡城跡	北館 SE22	16c	丸玉	青色	4	3	1.2	0.07	3.4	4.084		
28	浪岡城跡	北館 ST131	16c	丸玉	青色	4	3	1.2	0.13	3.4	0.718		
29	浪岡城跡	北館 ST138	16c	ミカ ン 玉	乳白色	14.5	13.3	3	1.75	3.6	12.907		浪岡町史第 2 巻 397 頁に出土状況 の写真
30	浪岡城跡	内館 SX211	16c 前半	丸玉	淡緑色	10	7.8	1.5	0.9	2.8	3.084		浪岡城跡Ⅶ 121 頁に実測図
31	浪岡城跡	内館 ST246	16c	丸玉	水色	6	4.5	2	0.24	3.5	1.73		未報告

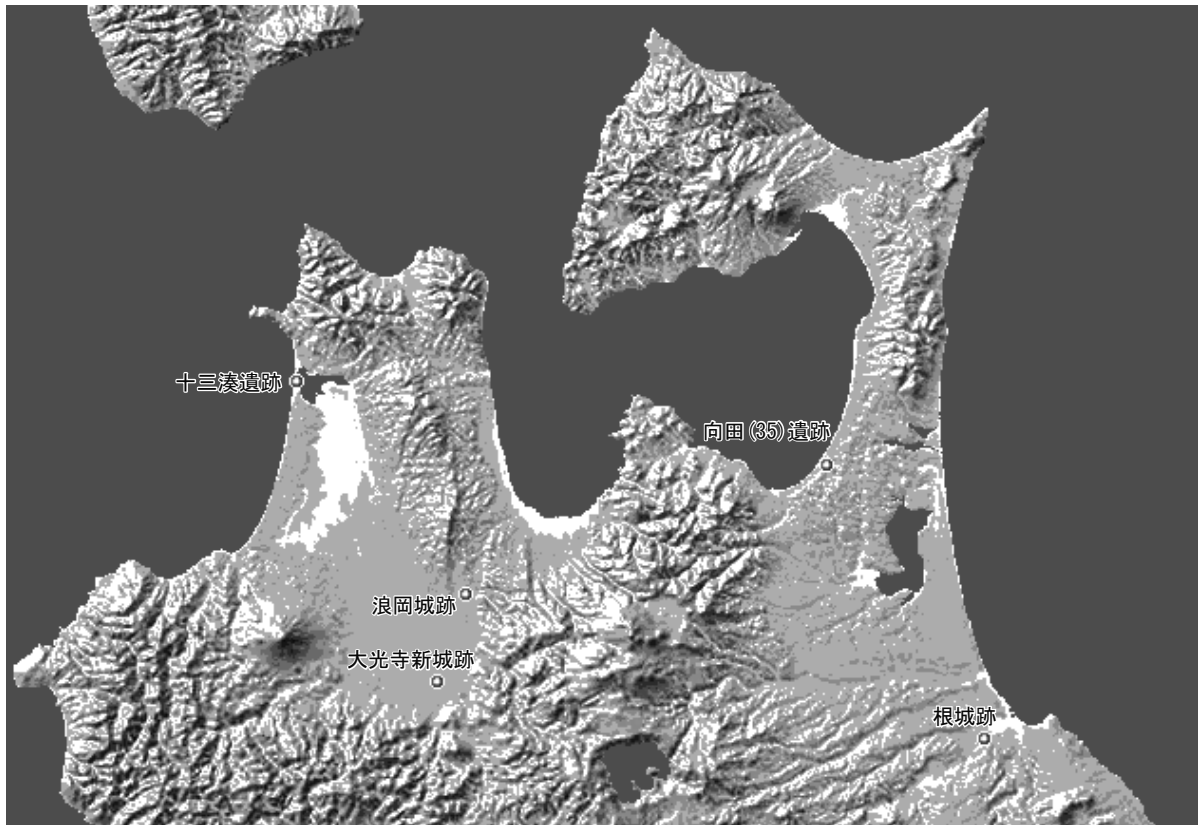


図1 古代末・中世のガラス玉出土遺跡

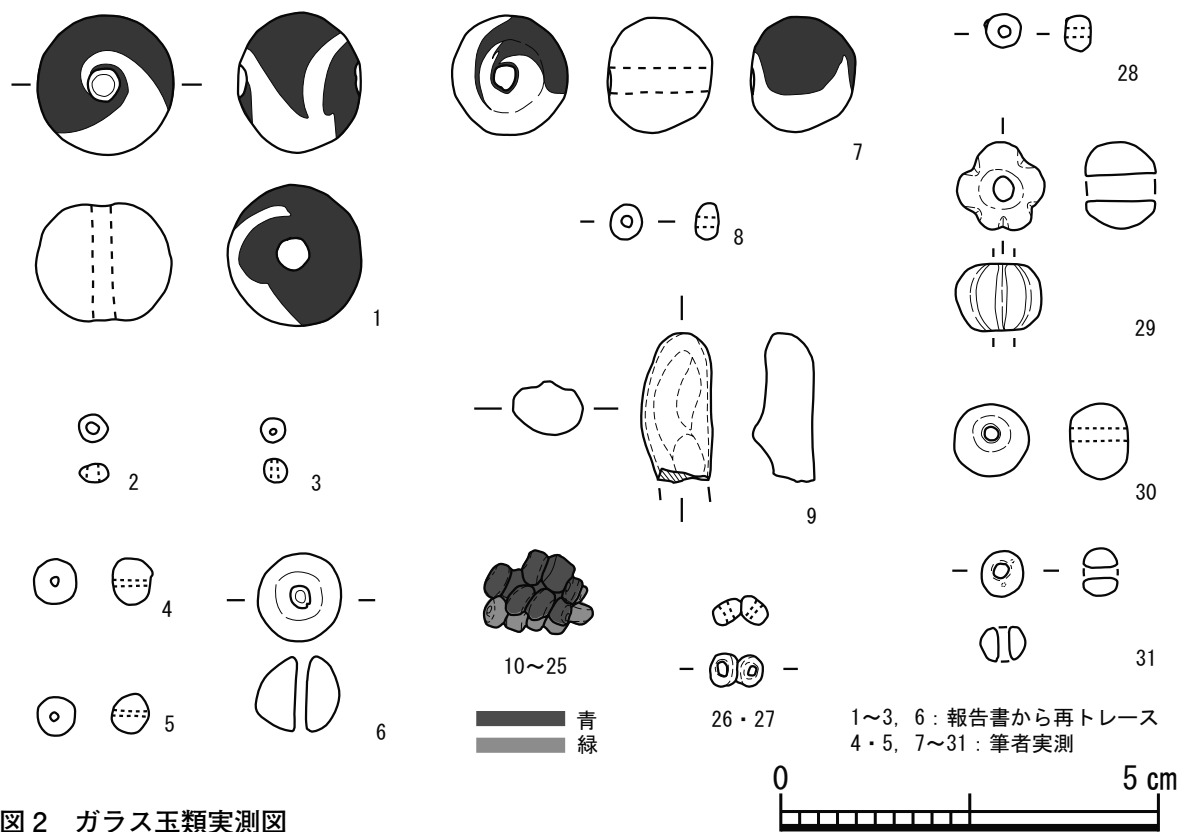


図2 ガラス玉類実測図

品といった大陸からもたらされた可能性のある遺物が出土しており、注目される。

### 【十三湊遺跡】

五所川原市十三湊遺跡では、91次調査区SK22から2点（No.2・3）、18・76次調査区のSK120と包含層から各1点、145次調査のSI03 堅穴遺構から1点、計5点の青色小玉が出土している（青森県教育委員会2000、市浦村教育委員会2000・2003）。

145次調査区は、「推定領主館」の北側に隣接するが、ガラス玉が検出されたSI03 堅穴遺構からは、骨角製の中柄の一部と思われる遺物も出土しており注目される。本遺構は、古瀬戸後Ⅰ・Ⅱ期を下限とする被熱した陶磁器が一括廃棄された土坑（SK22）に切られており、15世紀前葉以前に位置づけられる。

十三湊遺跡から出土した5点のガラス玉のうち4点は、函館工業高等専門学校の中村和之氏らの研究グループにより、低真空電子顕微鏡による観察と高感度エネルギー分散形X線分析器による成分分析が行われ、SK22出土の1点とSI03のものが鉛ガラス、SK22の残り1点とSK120のものは低鉛ガラスとの結果が出ている（青森県教育委員会2005）。

### 【浪岡城跡】

青森市浪岡城跡では、北館の5箇所から計21点のガラス玉と溶解ガラス1点、内館では2箇所から各1点、計2点のガラスが発見されている。このうち報告書に掲載されているのは1点しかないことから、ここに詳細を述べる。

北館のSE22 井戸跡からは、直径約4mm、厚約3mm、重さ約0.07g前後の青色小玉10点と同じく緑色小玉8点の計18点のガラス玉が溶けて融着した状態で発見されている（No.11～27）。共伴した陶磁器類から遺構の年代は16世紀代と考えられる（浪岡町教育委員会1982）。

北館のST101 堅穴遺構の覆土からは、SE22 井戸跡出土資料と同様の緑色をした小玉が1点出土している（No.8）。共伴した陶磁器類から遺構の年代は16世紀代と考えられる（浪岡町教育委員会1983）。

北館のST138 堅穴遺構からは、直径14.5mm、厚13.3mm、重さ1.75gの乳白色のミカン玉が1点出土している（No.29）。共伴した陶磁器に唐津が含まれることから、遺構の年代は16世紀末から17世紀初めと考えられる（浪岡町教育委員会1983）。

北館F54区Ⅱ層からは、直径16mm、厚14mm、重さ4.75gの乳白色に赤味の強い朱色がマーブル状に混じる丸玉が1点出土している（No.7）。包含層出土のため、明確な時期決定は難しい。周辺からは平安時代の土師器が多く出土しており、向田（35）遺跡同様、11世紀に遡る可能性がある。

北館ST110 堅穴遺構からは、残存長20mm、直径9mmの細長い形状を呈する透明な溶解したガラスが1点出土している（No.9）。同じ遺構からは溶解物が付着した土器が出土しており、溶解ガラスとの関連性が注目される。なお、共伴した陶磁器類から遺構の年代は16世紀代と考えられる（浪岡町教育委員会1983）。

内館SX211 遺構からは、直径10mm、厚7.8mm、重さ0.9gの淡緑色を呈する丸玉が1点出土し、数珠玉として報告されている（No.30）。共伴した陶磁器類から遺構の年代は16世紀代と考えられる（浪岡町教育委員会1986）。

内館ST246 堅穴遺構からは、直径6mm、厚4.5mm、重さ0.24gの水色を呈する小玉が1点出土している（No.31）。共伴した陶磁器類から遺構の年代は16世紀代と考えられる（浪岡町教育委員会1988）。

### 【根城跡】

八戸市根城では本丸跡と東構地区で各1点、計2点のガラス玉が出土している。

本丸跡SX17 道路状遺構に伴うガラス小玉（報告書では「石製品」として記載されている）は、遺構の変

遷からみて、17世紀以降の可能性がある（八戸市教育委員会 1985）。

東構地区 SI154 竪穴遺構から出土した青色の小玉（報告書では「石製の青玉」として記載されている）は、共伴した陶磁器類から16世紀初頭～後葉と考えられる（八戸市教育委員会 1983）。

### 【大光寺新城跡】

平川市大光寺新城跡からは、第4次調査で北曲輪のV層から、ややピンクがかかった乳白色を呈するガラス玉が1点出土している（葛西編 1999 の報告書では「有孔石製品」と記載されている）。出土層位よりみて、15～16世紀の可能性が高い。

## 2. 出土ガラス玉の材質分析

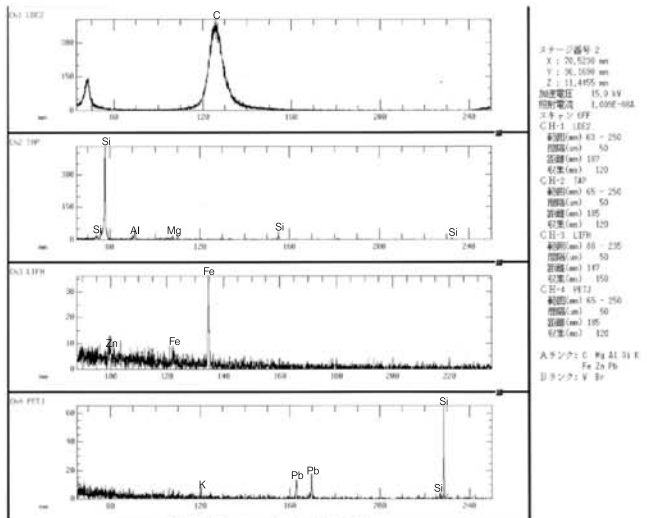
現在、五所川原市教育委員会が国立歴史民俗博物館へ貸し出し中の十三湊遺跡出土ガラス玉3点を除く、31点のガラス玉に関して、自然科学的な手法により材質分析を行うこととした。このうち浪岡城跡北館 SE22 井戸跡出土した熔着したガラス玉（試料10～27）については、青玉と緑玉の2種類からなるが、それぞれは肉眼的にみて非常に似通っているため、熔着した状態のままとなっているもの（試料10～25）から緑玉1点（10）と、塊からはずれた青玉のうち1点（27）だけを分析した。結果的に分析をおこなったガラス玉は、15点である。

ガラス玉の材質分析は、弘前大学工学部の柴正敏教授にお願いし、電子プローブマイクロアナライザー（以下 EPMA）を用いて、含有元素の定性分析および定量分析を行った。使用した EPMA は、弘前大学機器分析センター所有の日本電子製 JEOL JXA-8800RL（波長分散型4チャンネル）である。定性分析は、試料電流  $1.0 \times 10^{-8}$  アンペア、解析結晶は LED2、TAP、LIF および PET を用いベリリウムからウランまでの元素を検出できるように設定した。定量分析は、試料電流  $3.0 \times 10^{-9}$  アンペア、ビーム径  $10 \mu\text{m}$ 、補正法は ZAF に従った。

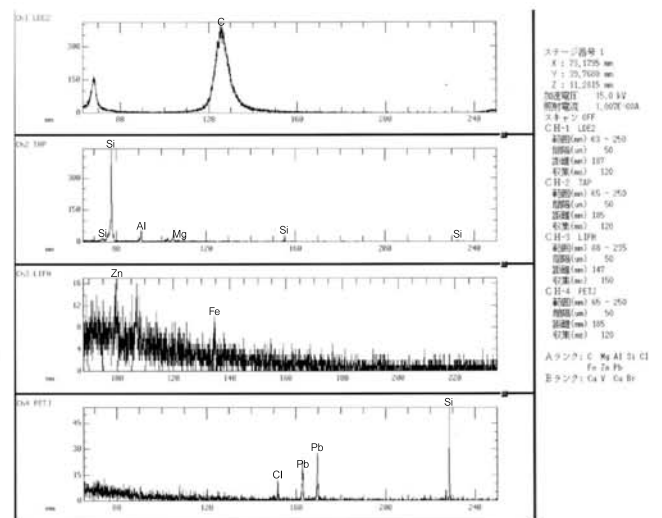
ガラス玉の成分分析値を図3～6に示す。

分析結果について述べる前に、古代ガラスの材質に関する用語について若干の説明を加える。酸化ケイ素 ( $\text{SiO}_2$ ) を主成分とする古代ガラスは、一般にシリカガラスや珪酸塩ガラスと呼ばれ、酸化ナトリウム ( $\text{Na}_2\text{O}$ )・酸化カリウム ( $\text{K}_2\text{O}$ )・酸化カルシウム ( $\text{CaO}$ ) など、酸化ケイ素に次ぐ第2・3成分の種類により分類される。酸化カルシウムは通常石灰の形で加えられるので、それを5%以上含むものを石灰ガラスという。アルカリ金属であるナトリウムやカリウムを含む石灰ガラスをアルカリ石灰ガラスといい、そのうちナトリウムが10～20%もの割合を占めるものをソーダ石灰ガラスと呼ぶ。ナトリウムの代わりにカリウムが顕著な石灰ガラスをカリ石灰ガラスという。酸化カリウムを相当量含んでおり、かつ酸化カルシウムが5%未満のものをカリガラスと呼ぶことにする。また、鉛イオンを含むものについては、それが5%未満のものを低鉛ガラス、10%を超えるものについては鉛ガラスと呼ぶことにする。

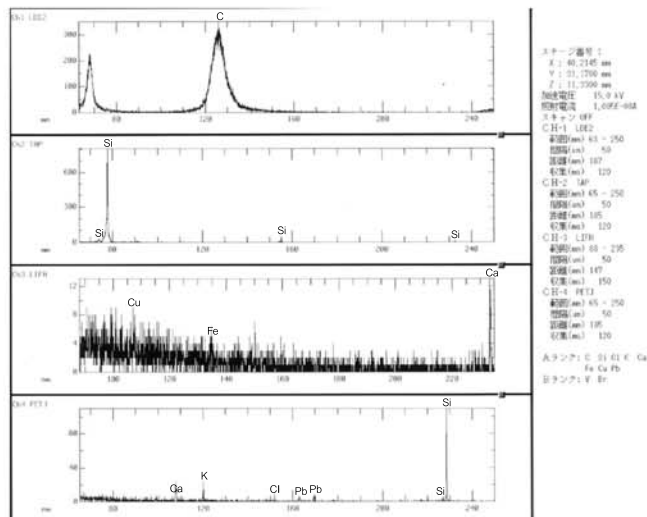
分析を行った14点のガラス玉は、鉛ガラス（試料1・6・7・29）か低鉛ガラス（2・3・4・5・8・10・27・30・31）のいずれかであり、石灰ガラスに分類されるものは溶解ガラスである試料9のみであった。鉛ガラスと判定された4点のガラス玉はいずれも径・厚ともに1cmを超える比較的大きな玉である。換言すればそうした大型のガラス玉はすべて鉛ガラスであり、より小型のガラス玉は低鉛ガラスであったということもできる。鉛ガラスのなかでは試料1と7の成分の類似度が高い。1と7はともに乳白色に赤味の強い朱色がマーブル状に混じる丸玉であり、型式学的にも類似性が強い。前述の通り、試料1は出土状況から11世



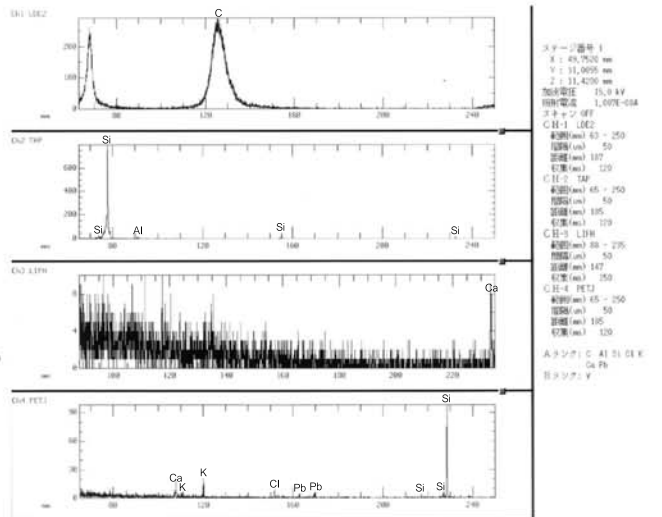
試料 1 (赤色部)



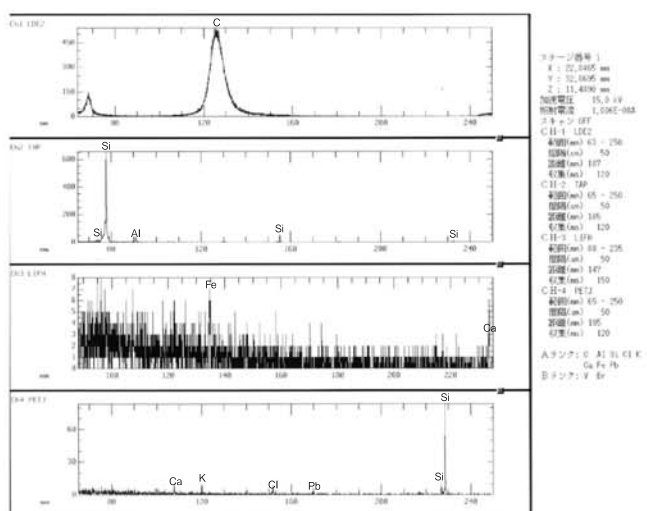
試料 1 (白色部)



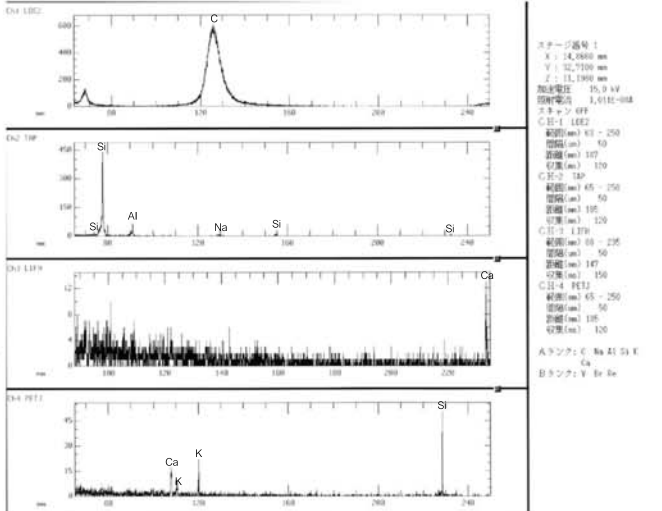
試料 2



試料 3

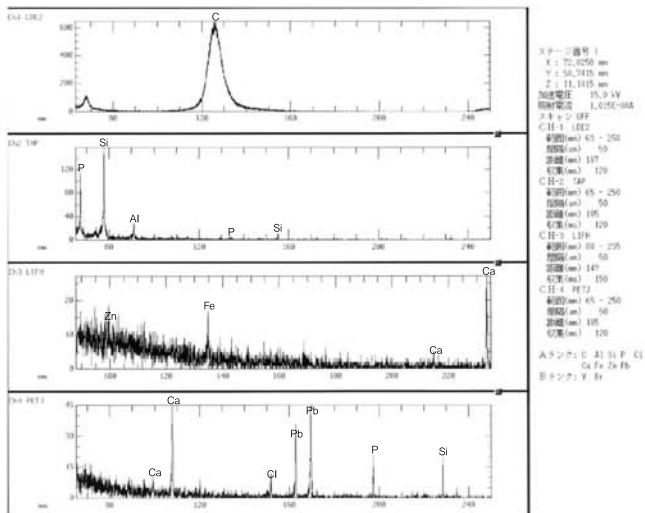


試料 4

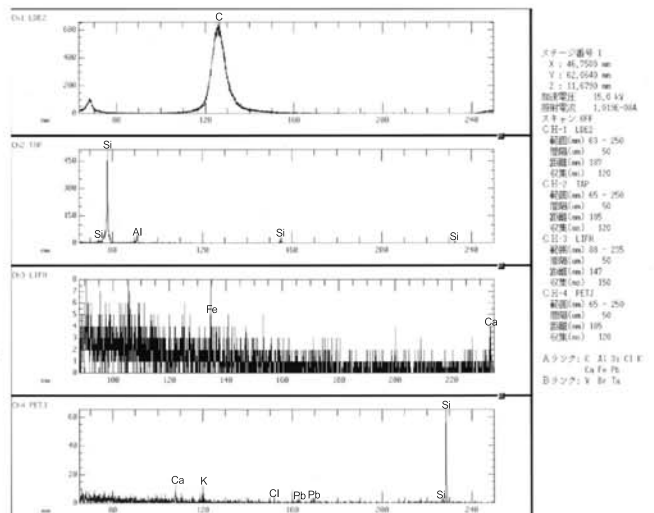


試料 5

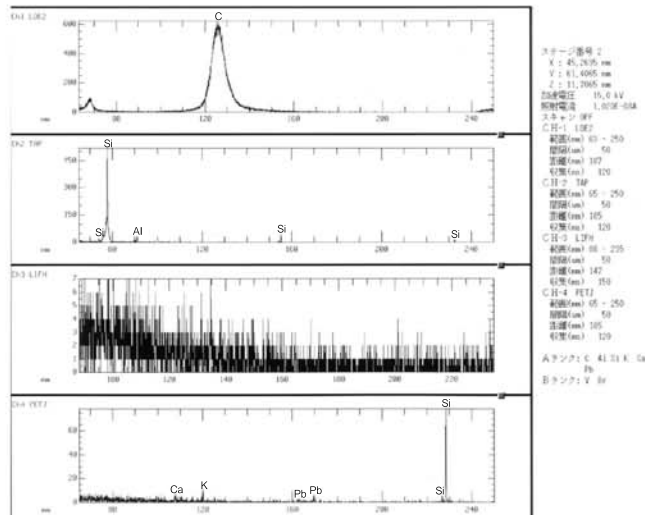
図 3 電子マイクロプローブ (EPMA) によるガラス玉の定性分析スペクトル図(1)



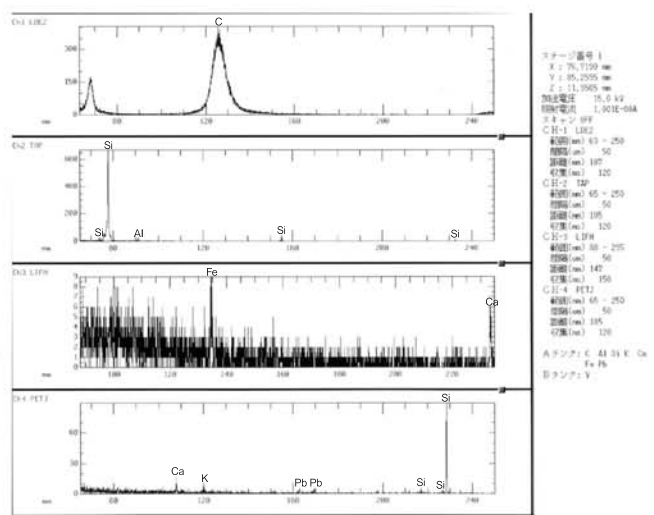
試料6



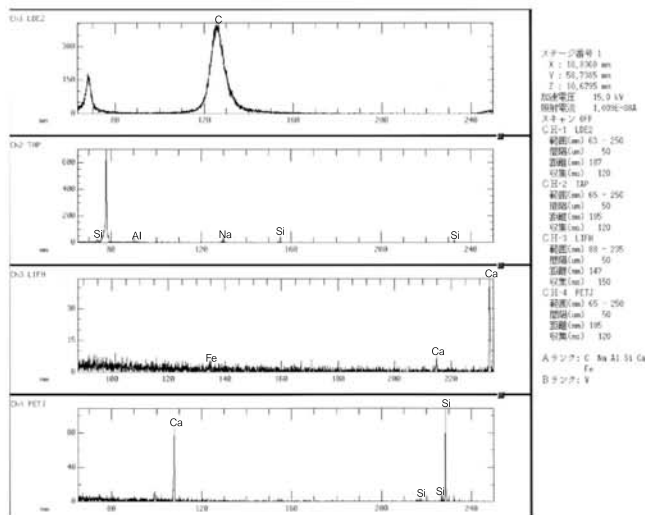
試料7 (赤色部)



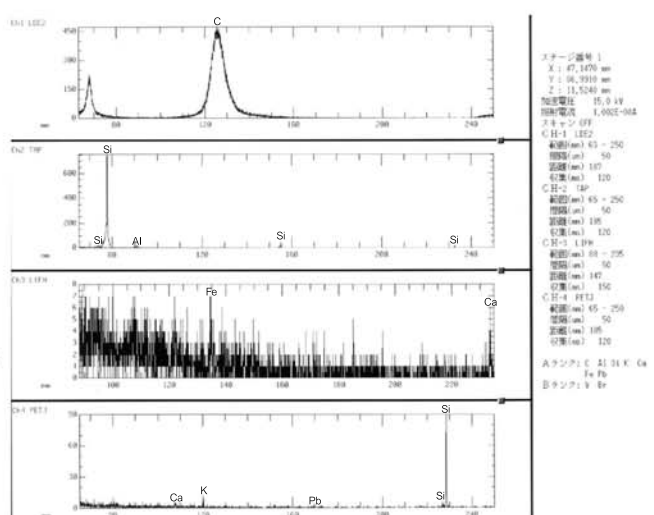
試料7 (白色部)



試料8

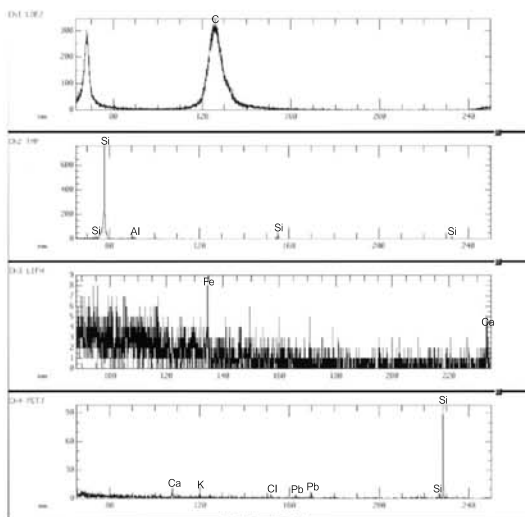


試料9

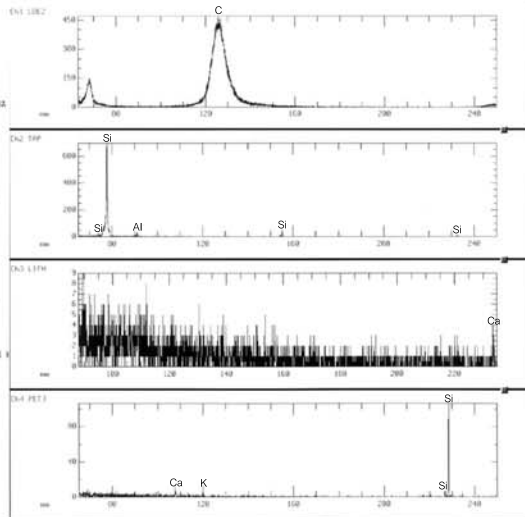


試料10

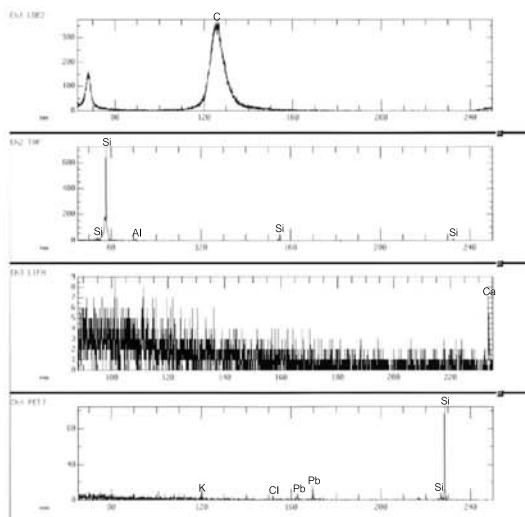
図4 電子マイクロプローブ (EPMA) によるガラス玉の定性分析スペクトル図(2)



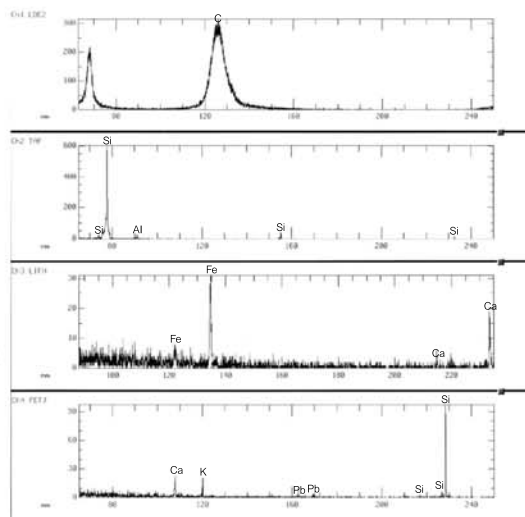
ステージ番号 1  
 X : 26.2225 mm  
 Y : 36.4250 mm  
 Z : 11.2500 mm  
 加速電圧 15.0 kV  
 照射電流 1.000E-08A  
 スキャンOFF  
 C H-1 LBEZ  
 検出器(μm) 43 - 250  
 距離(mm) 50  
 速度(mm) 107  
 収束(μm) 120  
 C H-2 TAP  
 検出器(μm) 45 - 250  
 距離(mm) 50  
 速度(mm) 105  
 収束(μm) 120  
 C H-3 LITZ  
 検出器(μm) 88 - 225  
 距離(mm) 50  
 速度(mm) 147  
 収束(μm) 150  
 C H-4 PETZ  
 検出器(μm) 45 - 250  
 距離(mm) 50  
 速度(mm) 105  
 収束(μm) 120  
 Aライン: C Al Si Cl K  
 Bライン: Ga Fe Pb



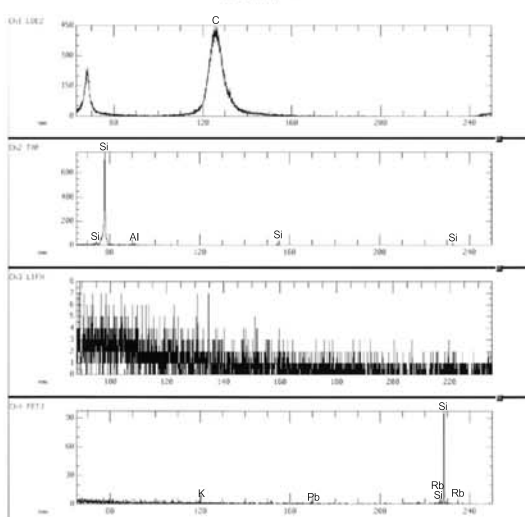
ステージ番号 1  
 X : 41.7750 mm  
 Y : 32.6100 mm  
 Z : 11.6000 mm  
 加速電圧 15.0 kV  
 照射電流 1.000E-08A  
 スキャンOFF  
 C H-1 LBEZ  
 検出器(μm) 43 - 250  
 距離(mm) 50  
 速度(mm) 107  
 収束(μm) 120  
 C H-2 TAP  
 検出器(μm) 45 - 250  
 距離(mm) 50  
 速度(mm) 105  
 収束(μm) 120  
 C H-3 LITZ  
 検出器(μm) 88 - 225  
 距離(mm) 50  
 速度(mm) 147  
 収束(μm) 150  
 C H-4 PETZ  
 検出器(μm) 45 - 250  
 距離(mm) 50  
 速度(mm) 105  
 収束(μm) 120  
 Aライン: C Al Si K Ga  
 Bライン: V Br



ステージ番号 1  
 X : 17.0218 mm  
 Y : 36.0800 mm  
 Z : 11.2718 mm  
 加速電圧 15.0 kV  
 照射電流 1.000E-08A  
 スキャンOFF  
 C H-1 LBEZ  
 検出器(μm) 43 - 250  
 距離(mm) 50  
 速度(mm) 107  
 収束(μm) 120  
 C H-2 TAP  
 検出器(μm) 45 - 250  
 距離(mm) 50  
 速度(mm) 105  
 収束(μm) 120  
 C H-3 LITZ  
 検出器(μm) 88 - 225  
 距離(mm) 50  
 速度(mm) 147  
 収束(μm) 150  
 C H-4 PETZ  
 検出器(μm) 45 - 250  
 距離(mm) 50  
 速度(mm) 105  
 収束(μm) 120  
 Aライン: C Al Si Cl K  
 Bライン: Ga Fe



ステージ番号 1  
 X : 21.1155 mm  
 Y : 32.4250 mm  
 Z : 11.4025 mm  
 加速電圧 15.0 kV  
 照射電流 1.000E-08A  
 スキャンOFF  
 C H-1 LBEZ  
 検出器(μm) 43 - 250  
 距離(mm) 50  
 速度(mm) 107  
 収束(μm) 120  
 C H-2 TAP  
 検出器(μm) 45 - 250  
 距離(mm) 50  
 速度(mm) 105  
 収束(μm) 120  
 C H-3 LITZ  
 検出器(μm) 88 - 225  
 距離(mm) 50  
 速度(mm) 147  
 収束(μm) 150  
 C H-4 PETZ  
 検出器(μm) 45 - 250  
 距離(mm) 50  
 速度(mm) 105  
 収束(μm) 120  
 Aライン: C Al Si K Ga  
 Bライン: V Br



ステージ番号 1  
 X : 42.2405 mm  
 Y : 34.0000 mm  
 Z : 11.4910 mm  
 加速電圧 15.0 kV  
 照射電流 1.000E-08A  
 スキャンOFF  
 C H-1 LBEZ  
 検出器(μm) 43 - 250  
 距離(mm) 50  
 速度(mm) 107  
 収束(μm) 120  
 C H-2 TAP  
 検出器(μm) 45 - 250  
 距離(mm) 50  
 速度(mm) 105  
 収束(μm) 120  
 C H-3 LITZ  
 検出器(μm) 88 - 225  
 距離(mm) 50  
 速度(mm) 147  
 収束(μm) 150  
 C H-4 PETZ  
 検出器(μm) 45 - 250  
 距離(mm) 50  
 速度(mm) 105  
 収束(μm) 120  
 Aライン: C Al Si K Rb  
 Bライン: V Fe

図5 電子マイクロプローブ (EPMA) によるガラス玉の定性分析スペクトル図(3)

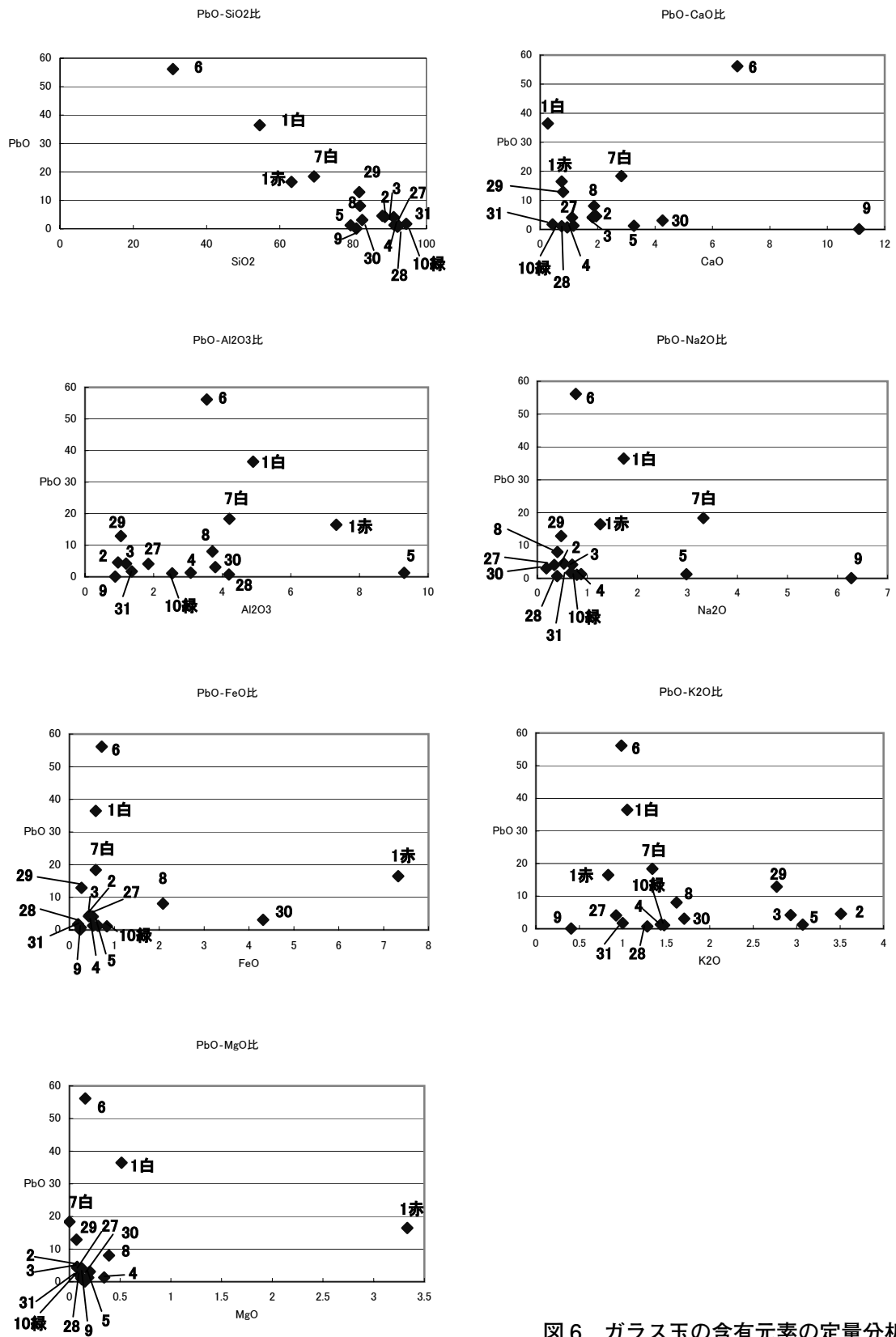


図6 ガラス玉の含有元素の定量分析

紀前半に遡ることが明らかであるが、7については、出土状況からは中世に降る可能性もあった。型式学的のみならず材質の点でも似通っていることを重視すれば、7についても11世紀代に遡る可能性が高くなった。低鉛ガラスのなかでは、試料2と3の類似度が高い。2と3はともに小型のガラス玉のなかでは、カリウムを比較的多く含む点で特徴的である。この二つの試料は、ともに十三湊遺跡の同じ遺構内から発見されており、外見上も良く似ている。今回、材質的にも類似性が強いことが確かめられたことで、この二つの玉は製作・使用・遺棄を通じて本来的にセットであったことが証明できた。浪岡城跡北館SE22からも外見上似通った複数の玉が同じ遺構から出土しているが（試料10～27）、分析をおこなった2点（10・27）は材質的にも類似している。

以上、15点という限られた試料ではあるが、外見上よく類似するガラス玉は材質的にも高い類似性を示すことや、概して大型の玉ほど鉛の含有率が高く、径5mm前後の小型の玉は鉛の比率が少ないといった見通しが得られた。

### 3. 平泉文化におけるガラス製品

平泉文化のガラスとって想起されるのは、源頼朝が平泉遠征の際に発見した宝物のなかに登場する「紺瑠璃等笏」と「瑠璃燈爐」である（『吾妻鏡』文治5年8月22日条）。どちらも今日まで伝世していないため詳細は不明だが、瑠璃燈爐に関しては、類品が春日大社に残されており、それから類推することが可能である。春日大社の瑠璃燈籠は、藤原頼通から長暦2（1038）年に寄進を受けたとの社伝をもつが、全体の形から鎌倉時代のもものとされている。その名称は、火袋に銅線に青いガラス小玉を通し連ねたことに由来する。鎌倉時代の絵巻には春日社の本殿正面に掛けてある様子が描かれ、室町時代には正月の数日間点灯されていたとの記録があるという（MIHO MUSEUM 2006）。平泉の瑠璃燈爐もまた、社寺の軒先や仏殿内に吊り下げ、その仏教文化に彩りを添えていたに違いない。

また、1970年に行われた中尊寺学術調査では、基衡の金箔押木棺内から水晶製念珠玉とともにガラス玉やガラス板の小片が、泰衡（伝忠衡）首桶からもガラス玉が発見されている（朝日新聞社編1970、朝比奈他1953）。それらの詳細は不明ながら、このうち基衡の棺から発見された淡青色と黄褐色のガラス玉およびガラス板の小片については、朝比奈貞一氏らにより行われた材質分析の報告（朝比奈他前掲）がある。それによれば、淡青色玉は重さ0.9g、比重3.76で、第二銅による着色。黄褐色玉は、10個が融着しチョロギのような形をしており、併せて0.8g、比重3.8で、第二鉄による着色。ともに鉛の割合が47%強を占める鉛ガラスである。ガラス板は厚さ約1.07mm、淡緑色を呈し、片面が著しく風化している。比重は3.75、ガラス玉と同じく鉛ガラスと報告されている。

なお、平泉文化の象徴であり、正倉院とならび東アジア工芸史上最も重要な資料とされる中尊寺金色堂にもガラスが使われている（佛教藝術學會編1969）。ガラスがみられるのは、金工による装飾が主体となる中央の須弥壇である。須弥壇の上下框と腰部の柄には宝相華唐草文を毛彫りした銅板が貼られているが、昭和の保存修理工事の際、金具の裏側からガラスの断片が発見されている。宝相華の透かしの下には赤や青の伏彩色がなされており、ガラスはその上に貼られていたと推定されている。また、巻柱内部から発見された猪目形の透明ガラスは、須弥壇格狭間を飾る孔雀の尾の猪目に嵌められていた可能性が指摘されている。棺の中から発見されたガラス玉の一部は、本来正面長押の金物に嵌め込まれていた可能性が高いとの指摘もある。

平泉遺跡群の発掘調査では、柳之御所跡遺跡27次調査SK13と同じく30次調査SE9から青色のガラス玉

が出土しており、遺構の年代はどちらも12世紀と報告されている（平泉町教育委員会1994）。SK13では、合わせ口の状態で置かれたロクロ成形の大型カワラケの中から14点のガラス玉が出土した。ガラス玉は直径4.7～5.6mm、孔径2.8～4.1mm、重量0.06～0.15gで、全て淡橙色を呈する。報告書では地鎮めを目的とした遺構としている。SE9からは長径4.9mm、短径4.2mm、厚さ3.2mm程の不整形の青色ガラスが1点出土している。SK13出土のガラス玉のうちの1点とSE9出土の1点、計2点は、岩手県立博物館の木村克則氏により蛍光X線分析装置を用いた材質調査が行われている（平泉町教育委員会前掲）。それによれば、いずれも鉛ガラスで、半定量分析が行われたSE9出土資料は、鉛が約30%、カリウムを約6%含む。木村氏は同時に中尊寺金色堂に安置された藤原三代の棺内から発見されたガラス玉5点の分析も行っており、清衡棺内の青玉1点について半定量値（鉛26%、カリウム4%）を示し、柳之御所跡出土資料との材質上の類似性を指摘している。

#### 4. 課題と展望

日本のガラス生産・加工は、奈良県飛鳥池工房遺跡や正倉院に伝わる「造仏所作物帖」などから、飛鳥・奈良時代の様相はある程度判明しているものの、平安時代以降、中世の状況に関してはベールに包まれている。平安・鎌倉時代には、中国・宋から瑠璃壺・瓶子・盃などのガラス器を輸入する一方で、ガラス玉の一部は、国内で細々と生産、もしくは輸入品を再加工していたとも考えられている。平安時代から中世のガラス玉の使用例としては、瓔珞や各種器物の象嵌が多く、畿内及び鎌倉における神社仏閣の荘厳としての需要が大半を占めている。ガラス玉は直径5mm以下の丸ないし平玉で、数的には青色が突出しており、その他の

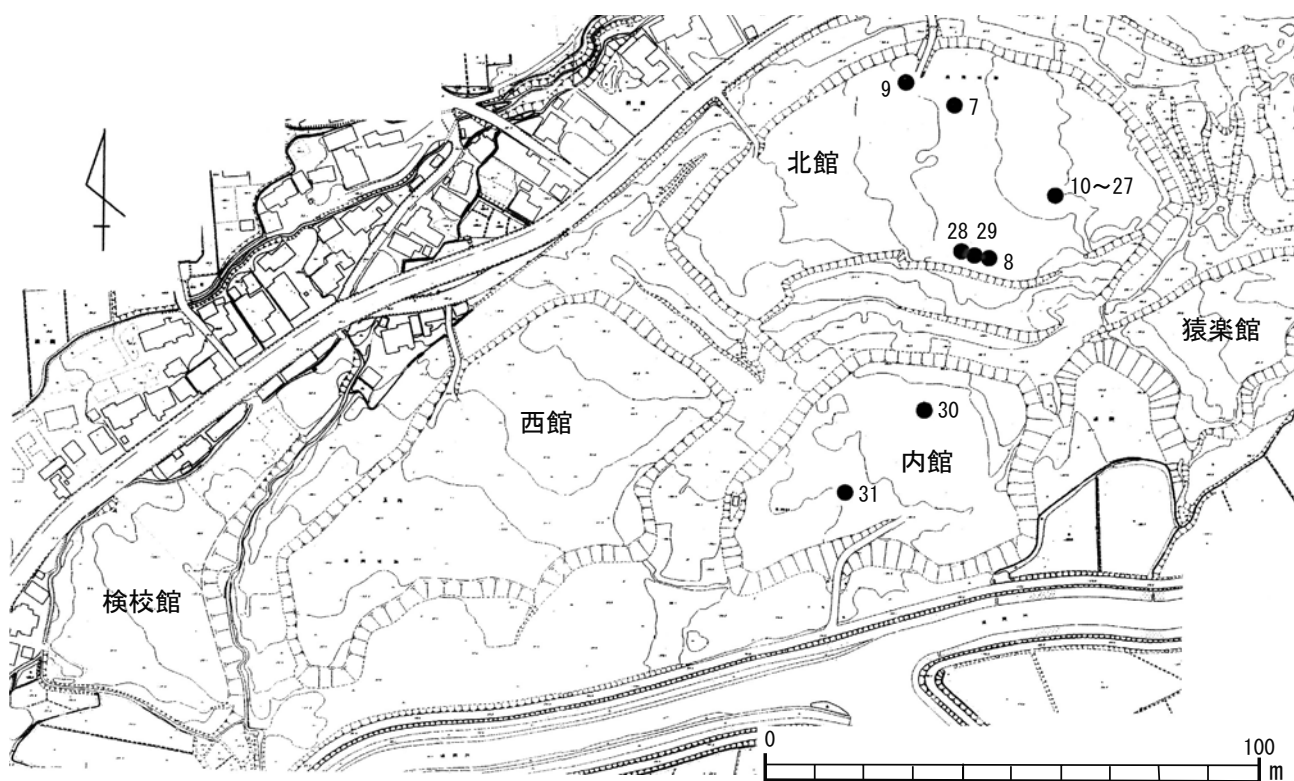


図7 浪岡城跡におけるガラス玉の出土位置

資料番号は観察表（表1）に対応する

色もみられるがいずれも単色で、管見ではトンボ玉は確認できていない。

一方、青森県内で確認した11～16世紀に属するガラス玉の出土地は、古代の集落跡1遺跡1点、中世の港湾遺跡1遺跡5点、同じく城館跡3遺跡27点、古代の集落跡と中世の城館跡が重複し、どちらに帰属するか不明なもの1点である。浪岡城跡からは8箇所から合計24点のガラス玉と溶解ガラス1点が出土しているが、北館6箇所・内館2箇所と、北館に集中する(図7)。北館からは鍛冶・鑄造関連資料が多く発見されていることや、熔着した状態のガラス玉や溶解ガラスが発見されていることを考えれば、北館でガラス玉の生産ないし再加工が行われていた可能性は非常に高い。

このように、青森県内で発見されたガラス玉は、神社仏閣とは関係性は極めて薄く、それらの荘厳に使われていたとは考えにくい。ガラス玉のなかに直径が1cmを超えるものやトンボ玉が含まれる点も、畿内や鎌倉の神社仏閣に伝世するガラス玉と相違する。また、これまでのところ、この時期のガラス玉は、東北地方では青森県内と平泉でしか出土していない。現状では、青森県内で確認したガラス玉と畿内や鎌倉の神社仏閣に伝世するガラス玉とを直接結びつけることは難しい。それらは、むしろ、北海道の擦文文化・オホーツク文化に伴うものや中世アイヌ墓に副葬されたガラス玉との関連性を追求すべき資料といえよう。次年度は、北海道出土の古代・中世ガラス玉を調査・分析し、その特徴を明らかにする計画である。また、宋・元代のガラス玉のなかには、外見上、今回検討を行ったガラス玉と類似するものが存在する(写真図版参照)。次年度は、宋～明代を対象に、中国のガラス玉についても関連資料の収集に努めることとしたい。

平泉遺跡群からも点数こそ少ないもののガラス玉が出土しているが、それは地鎮具という特殊な使い方をしてきた。それらは、京・鎌倉での在り方とも擦文・オホーツク・アイヌ文化での在り方とも異なる脈絡において使用された可能性が高い。また生産地に関しては、国産なのか中国産なのか、中国産だとすれば京都経由なのか北回りなのか、今後検討していきたい。

本稿をまとめるにあたり、ガラス玉の材質分析ならびに分析結果のとりまとめに関して、弘前大学理工学部の柴正敏教授にお世話になった。

また、資料調査や文献収集、情報の提供などに関して、次の方々や機関からご協力いただいた。

岡泰正、工藤清泰、須藤弘敏、榊原滋高、佐藤嘉広、竹ヶ原亜希、藤沼邦彦、三浦圭介、八重樫忠郎(敬称略)  
青森県埋蔵文化財調査センター、青森市教育委員会、五所川原市教育委員会、八戸市博物館、平川市教育委員会

末筆ではありますが、感謝申し上げます。

#### 【引用文献】

- 青森県 2001 『青森県史』資料編 近世1(近世北奥の成立と北方世界)
- 青森県教育委員会 2000 『十三湊遺跡Ⅳ-第91次・第92次・第93次・第94次発掘調査概報-』 青森県埋蔵文化財調査報告書第286集
- 青森県教育委員会 2004 『向田(35)遺跡』 青森県埋蔵文化財調査報告書第373集
- 青森県教育委員会 2005 『十三湊遺跡』 青森県埋蔵文化財調査報告書第398集
- 朝日新聞社編 1950 『中尊寺と藤原四代-中尊寺学術調査報告-』
- 朝比奈貞一他 1953 「中尊寺ガラスの研究と日本の古代ガラスについて」『古文化財の科学』5 1～5頁
- 榎森進 2003 「北奥のアイヌの人々」『アイヌの歴史と文化』I 154～163頁 創童社
- 葛西勳編 1999 『大光寺新城跡遺跡-第4・5次発掘調査-』 平賀町埋蔵文化財報告書第24集
- 韓韓 1998 『中国古玻璃』 文物生活系列
- 關善明 2000 『中國古代玻璃』 香港中文大学・文物館

- 市浦村教育委員会 2000 『十三湊遺跡～第18・76次発掘調査概報遺構・遺物図版編～』 市浦村埋蔵文化財調査報告書第10集
- 市浦村教育委員会 2003 『十三湊遺跡～平成13年度第145次発掘調査報告書～』 市浦村埋蔵文化財調査報告書第15集
- 正倉院事務所編 1965 『正倉院のガラス』 日本経済新聞社
- 関根達人 2003b 「アイヌ墓の副葬品」『物質文化』76 38～54頁
- 関根達人 2004 「副葬品からみたアイヌの歴史と文化－本州アイヌを視野に入れて－」『東奥文化』第75号 1～16頁（平成15年度地方史研究発表会特別講演記録）
- 関根達人 2005 「本州アイヌの考古学的痕跡」法政大学国際日本学研究所主催「日本の中の異文化（アイヌ文化の成立と変容）」青森特別研究会発表資料
- 浪岡町教育委員会 1980 『昭和53年度浪岡城跡発掘調査報告書』Ⅱ
- 浪岡町教育委員会 1982 『昭和55年度浪岡城跡発掘調査報告書』Ⅳ
- 浪岡町教育委員会 1983 『昭和56年度浪岡城跡発掘調査報告書』Ⅴ
- 浪岡町教育委員会 1986 『昭和56年度浪岡城跡発掘調査報告書』Ⅷ
- 浪岡町教育委員会 1988 『昭和56年度浪岡城跡発掘調査報告書』Ⅸ
- 浪岡町教育委員会 1989 『昭和61・62年度浪岡城跡発掘調査報告書』Ⅹ
- 浪川健治 1992 『近世日本と北方社会』三省堂
- 平泉町教育委員会 1994 『柳之御所跡発掘調査報告書－平泉バイパス・一閑遊水池関連遺跡発掘調査－』岩手県平泉町文化財調査報告書38
- 佛教藝術學會編 1969 『佛教藝術』72号（中尊寺特集号）
- 八戸市教育委員会 1983 『史跡根城跡発掘調査報告書』Ⅴ 八戸市埋蔵文化財調査報告書第11集
- 八戸市教育委員会 1985 『史跡根城跡発掘調査報告書』Ⅷ 八戸市埋蔵文化財調査報告書第16集
- MIHO MUSEUM 2006 『和ガラスの心－勾玉からびいどろ・ぎやまんまで－』



# 「聖地」平泉 —清衡の平泉創造—

前川佳代

## はじめに

前九年・後三年の合戦を生き抜き、安倍・清原氏の遺領を手にした清衡は、江刺郡豊田館から平泉に宿館を構えた。康和年間（1099～1104）と考えられている。その場所は史跡・柳之御所遺跡である。平成12年の52次調査で12世紀第1四半期と考えられるかわらけが出土し、建物も想定され、清衡期から使用されていたことが明確となった（県教111集<sup>(1)</sup>）。柳之御所遺跡の最大の特徴である巨大な堀は、安倍・清原期の柵の系譜を引くと認識されてきた（大平1994）が、近年では戦闘形態から12世紀初頭に形成されたという説（羽柴2004・2005・2006）や、安倍氏の柵というよりは清原氏の柵の系譜を引くという説（室野2006）が出されている。これらの前提には、柳之御所遺跡の堀が清衡期から存在し、しかも二重堀であったという認識がある。私は旧稿で清衡期の柳之御所遺跡に巨大な堀は存在しなかったことを発掘調査成果から導き出した（前川2005）。柳之御所遺跡の系譜論が活発な中、堀が構築されていない事実は、安倍・清原氏の系譜との断絶を意味する。12世紀初頭には、他地域で巨大な堀が成立していたにもかかわらず、清衡が堀を構築しなかったのは、自主的な選択があったと予想され、それは清衡が平泉に作り上げようとした空間の造営構想と深く係わるものと推測される。

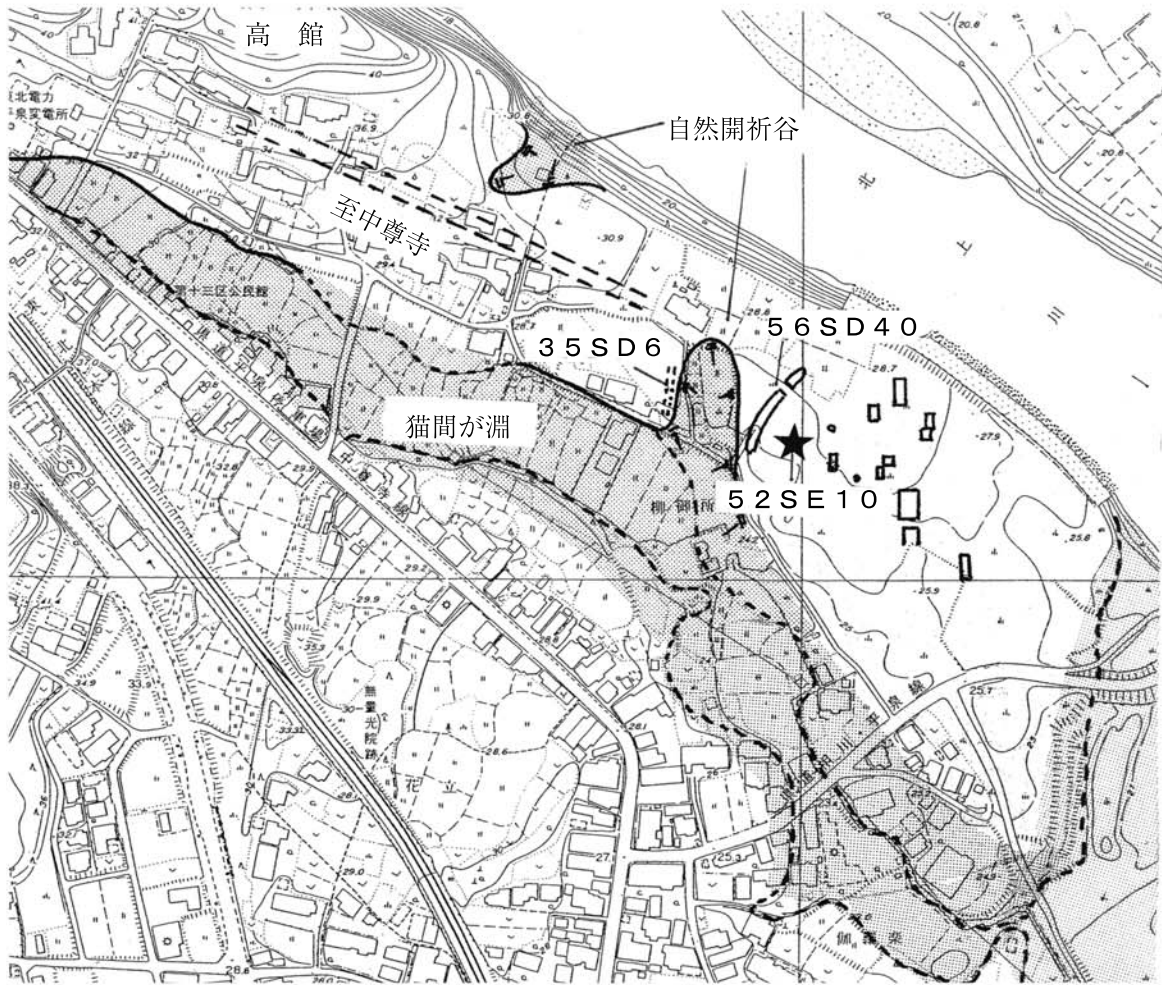
奥州藤原氏の研究は、文献が限られていることもあり、近年研究の主導は発掘調査の成果にある。その中で清衡期の実体は徐々に明らかにされているとはいえ、清衡の評価は文献史料にたよるしかなかった。清衡については、安倍・清原氏という「つはもの」に続く「武士」という側面、一方京都の摂関家や院に貢馬・貢金外交を行い平泉政権の基礎を築いた「政治家」としての面、そして仏教立国を目指した（入間田1997）という「仏教者」としての姿が窺える。これらはどれもが清衡の顔であり、一面のみを強調するのは総体としての清衡像を歪曲してしまう恐れがある。それを留意したうえで、注目したいのは「武士清衡」「政治家清衡」ではない、「仏教者」としての清衡像である。

私は、藤原氏三代が共通した造営理念でもって平泉を「苑池都市」の形に造ったと考えている。「苑池都市」とは、都市域が苑池の構造を取る形態であり、「苑池」とは「庭園より規模が大きく、古代都城に付属した「苑」に類似した広大な領域に山や池、寺や邸宅などを配置した空間」と規定する（前川2001）。そのうえで平泉は「浄土世界の苑池都市」を目指したと考える。しかしながら、三代それぞれの理想があったことも事実で、清衡は平泉を「聖地」にしようとし、基衡は平泉全体を苑池にみたてた「苑池都市」を創り上げ、秀衡は阿弥陀信仰に純化された「極楽の苑池」を目指したものと想定している。

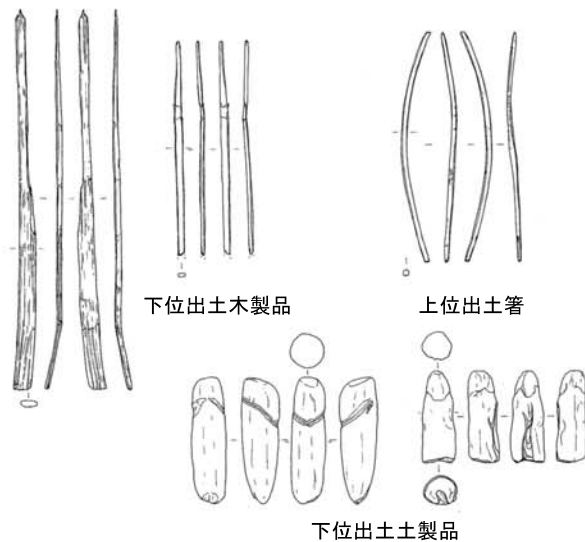
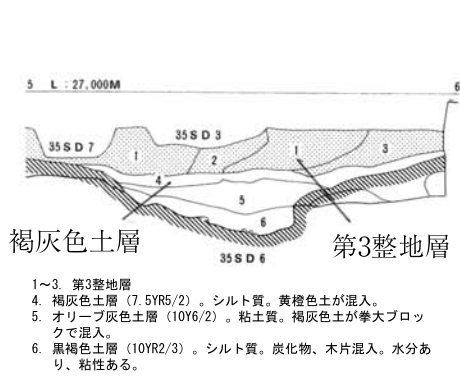
本年は、清衡がどのように平泉を「聖地」にしようとしたのかを、考古資料のデーターに基づく清衡期の平泉の復元と文献史料に残る清衡の行為から明らかにしていきたい。

## 1. 清衡期の柳之御所遺跡

柳之御所遺跡の堀は、平成16年（2004）に岩手県教育委員会（以降、県教委）が出した第1次・2次内



第1図 清衡期の柳之御所遺跡 (S=1/5,000)



第2図 35SD6 断面図 (S=1/100)  
 第3整地層上・下位出土遺物 (S=1/6)



第3図 56SD40 出土口ク口かわらけ (S=1/6)

容確認調査報告書において12世紀初頭に堀が構築されたと結論付けた(県教118集)。また羽柴直人氏は、堀は清衡期に設け、しかも二重堀であったことも示唆している(羽柴2004)。しかし私は堀はなかったと考えている(前川2005)。理由は、堀の掘削前に段丘縁辺の猫間が淵側に盛土地業が施され、そこから渥美焼片・瓦片が出土しており、その地業層を掘りこんで堀が造られているからである(56次調査・県教117集)。現在、渥美焼の平泉搬入時期は1120年頃と推測されている(八重樫2001)。ゆえに清衡の初期段階から堀は構築されていない。堀の代わりに、外部地区との間には自然開析谷があり、開析谷をはさんで第3整地層下35SD6と56SD40が対峙していたと推定できる(第1図)。以下に詳しく説明していく。

#### 1) 外側堀の掘削時期(第4図参照)

一番外側の縁辺を囲う堀の構築年代は12世紀第2四半期である。その根拠を述べたい。外側堀を構築する際に、猫間が淵側の低地に盛土地業(第4図38SD3・56SD9断面図の整地層部分)が施されている。56次調査の所見では、この地業は堀(56SD39・外側堀)の構築に先行するか、同時期という(県教117集)。整地層からはわずかながら遺物が検出されており、渥美焼片と瓦片が出土している。したがって、外側の堀は平泉に渥美焼が搬入されて以後の構築と考えられる。また38次調査1トレンチの所見では、外側堀(38SD3)の埋土は概ね最上層・有機質層上位・有機質層下位・最下層の4層に分けられ、最上層は地山ブロックが入る人為堆積土、有機質層の上下にある有機質上位層と下位層は細かいシルトから粘土質の水性の沈殿層、最下層は地山を主体とした壁の崩落層と底直上の流水による砂質からシルト質で構成されているという(町33集)(第4図上断面図)。最下層からは、かわらけや陶磁器類の出土はなく、木片や加工木、下駄が出土している。その上の有機質層下位からはロクロかわらけ大・小、常滑焼、渥美焼、フイゴの羽口、多量の加工木が出土し、手づくねかわらけはない(第4図最上図)。有機質層上位からは手づくね小、ロクロかわらけ大・小、常滑焼、渥美焼、瓦小片、鉄滓が出土し、最上層は地山ブロックが入る人為堆積土である。有機質上・下位の間の有機質層は草のような有機質が多量に入っていたようで、ある一定期間水草が生い茂った状況があったと考えられる層である。38次調査2トレンチの有機質層にあたる黒色の炭化層からは手づくねかわらけが出土しており、有機質層と有機質層下位の間に手づくねかわらけが当地で使用され始めた可能性がある。有機質層上・下位は共に水性の沈殿層で、堀内が帯水していたことを示している。

最下層は地山を主体とした壁の崩壊層と底直上の流水による砂質からシルト質で構成されており、調査担当した八重樫忠郎氏は「第35次調査区の第3整地層の下位の自然層に酷似している」と指摘している(町33集・21頁)。木製品のみ出土という点からも12世紀第1四半期の雰囲気があるが、この堀は地業された後に掘削されており、明らかに渥美焼が平泉に入ったのちと考えられるので、1120年以降の所産で、清衡晩期か基衡初期となる。さらに外部地区35SD6は、堀掘削以前の遺構と考えられており、金剛院下層一括遺物に似た形のかかわらけが出土している(第2図)。また前出の38SD3有機質下位層出土のロクロかわらけは、金剛院下層一括遺物の次の段階になる伽羅御所跡5次井戸出土ロクロかわらけより、器高が低く、器壁が厚い点で後出すると思われる(第4図最上図)。従って、外側堀の掘削時期は、12世紀第2四半期の基衡期と考えられるのである。

堀内部地区の遺構変遷を明らかにした羽柴氏は、前述のように堀は12世紀前半の清衡代に構築されたと想定している。理由は、堀が12世紀後半には埋まりかけていること、基衡代に道路が敷設されることから堀の機能をはたしていない、方形街区を形成する基衡の概念と自然地形を利用した堀の意識が合致しないことなどをあげる。そして堀の構築は、安倍・清衡の系譜を引く自然の要害を利用したもので、初代清衡代のものとし、堀は二重であったという。しかし、56次調査の猫間が淵側の盛土地業を考慮すると、堀は清衡

代まで遡りえない。

次に堀が同時期に存在したのかどうかを検討したい。

## 2) 二重堀か？

外側堀と内側堀は時間差をもって構築されたと考えるが、その理由を次に述べたい。56次調査では、外側堀は猫間が淵側の盛土地業と併行もしくは後行すると推定され、内側堀（56SD38）は地業層を完全に切り込んでいるという（第4図56SD9断面図右側）。38次調査では記述のように、外側堀（38SD3）の埋土を4層にわけているが、最上層が地山ブロック混じりの人為堆積土で、堀がある程度埋まった後に人為的に埋め戻されている。この人為堆積層を、調査担当した八重樫氏は、内側の堀（38SD5）を掘削した際の土と想定し、外側堀がある程度埋まったのち、内側堀を掘削しはじめ、その排土を利用して外側堀を埋め戻したと結論づけている（町33集・43～44頁）。内側堀は、層位ごとの遺物採取がなされていないので時期が判然としませんが、12世紀第3四半期にピークがあることは間違いないようで、また56SD20と合流する地点ではかなり埋まっていたという（県教117集）。38次調査3トレンチで検出された内側堀（38SD5）は、水性の自然堆積層ではあるが、外側堀（38SD3）のような帯水性の沈殿層ではなく、底から上まで一貫して手づくねかわらけが出土したという（町33集）。外側堀と内側堀の土層堆積状況の違いと出土遺物の相違から、両者は併存しないと考える。

外側堀と内側堀は一定の幅をもって併行している。外側堀を掘削した際の廃土は内側に土塁として存在したのではないだろうか。外側の堀を埋めるときに、それを利用した。内側の堀は土塁より内側に掘られ、その掘削土は外側堀の土塁の上に盛られた。つまり内側堀の外側に構築された。現在県教委が提示する復元案では、二重の堀と土塁はそれぞれの内側に設定されている。堀の外側に土塁を持つのは、奥州市衣川区で検出された接待館跡である。秀衡期の柳之御所遺跡も同じ構造であった可能性を指摘しておきたい。

内側堀は、12世紀後半には埋まりかけており、内部地区最終遺構と考えられる区画溝56SD20が内側堀に連結する部分では、かなり埋まっているという（県教117集）。堀自体の機能は、防御というより、区画という意識が強かったのではないだろうか。内部地区には、羽柴氏の変遷の4期に道路が敷設され、これをもって羽柴氏は柳之御所が都市域の一画にくみこまれると指摘する。いわゆる「平泉周回道路」である。しかし道路を構築することこそ堀による区画の意味が出てくるのではないか。通交の便を図るのではなく、通交を制限する意味合いがあったとも考えられるのである<sup>(2)</sup>。

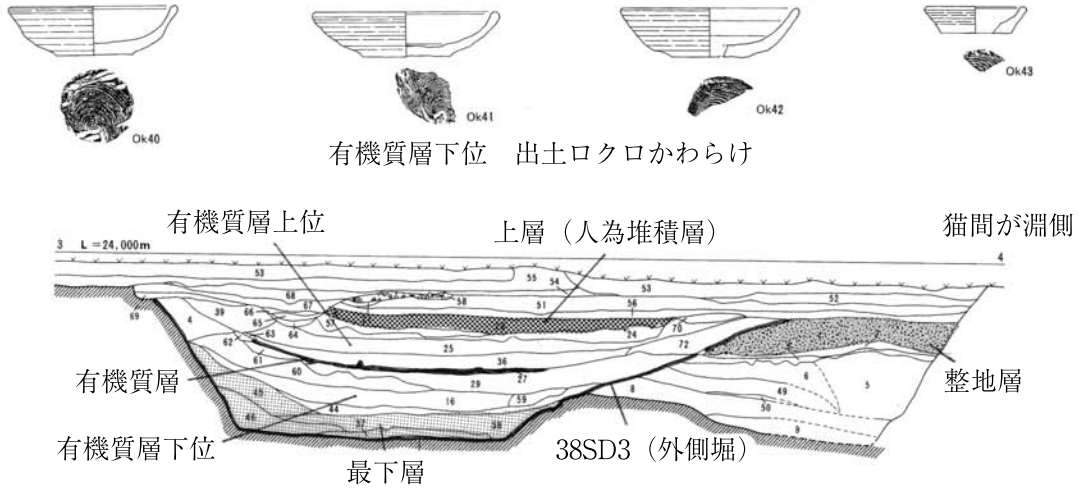
以上から、内側堀の構築時期は、12世紀第3四半期の秀衡期と想定しておく。

## 3) 清衡代の柳之御所遺跡の復元

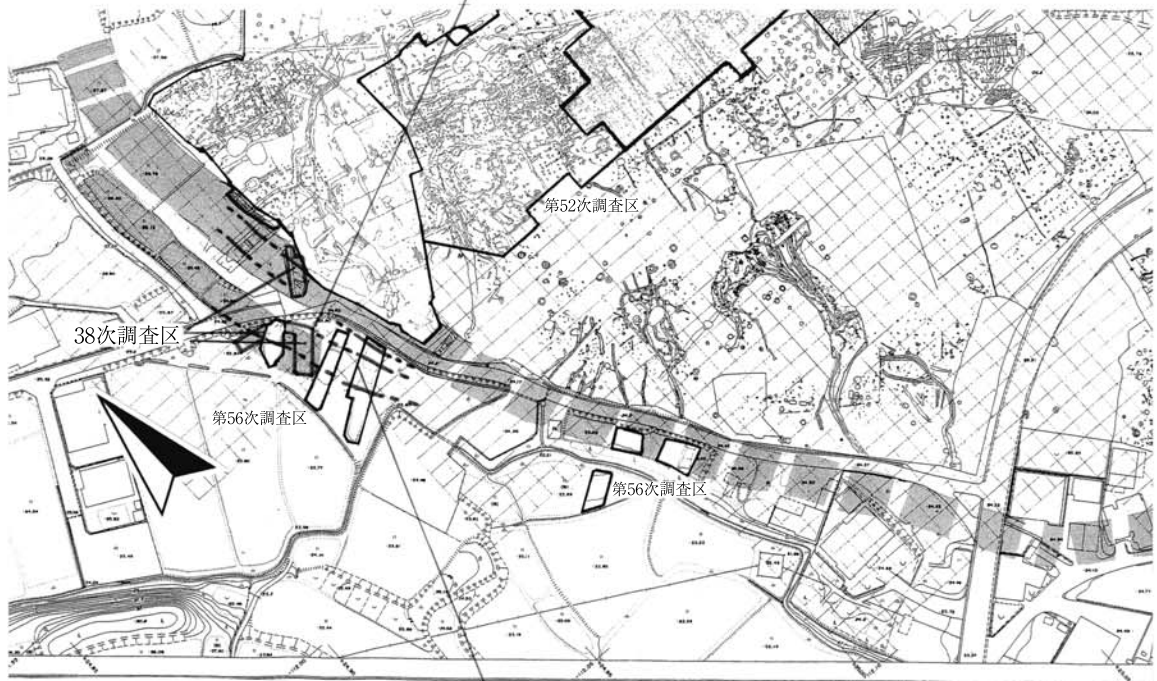
上の考察を踏まえ、清衡代の柳之御所遺跡を復元しておきたい。

二条の堀が堀内部地区と外部地区を分断する部分は、堀をはさんで双方に整地層が検出されている（町38集、県教117集）。最下層では雨水が猫間が淵方向に流水した痕跡がみられ、ここが自然に開析された箇所である可能性は高い。堀を構築したのもそういう条件を利用したものと思われる。

自然開析谷があったと推定した理由は次である。内部地区56次調査で堀近くに整地土が認められ、整地層下に多数の雨裂溝があり、堀方向に流れ込んだ状況が確認されていること（56次調査・県教117集）。外部地区35次調査区は堀に西接する地域だが、35SD6が自然に埋まったのち第3整地層が堆積しており、この層は堀を掘削した地山の土で構成されている可能性が指摘されている（町38集）こと。外部地区の北西部にも自然の谷地形があり、その周囲の27次調査でも整地が確認され、ロクロかわらけが一括して出土した黒褐色土層が検出されており（町38集）、同様の黒褐色土層が35次調査区の整地層にも確認できロクロ

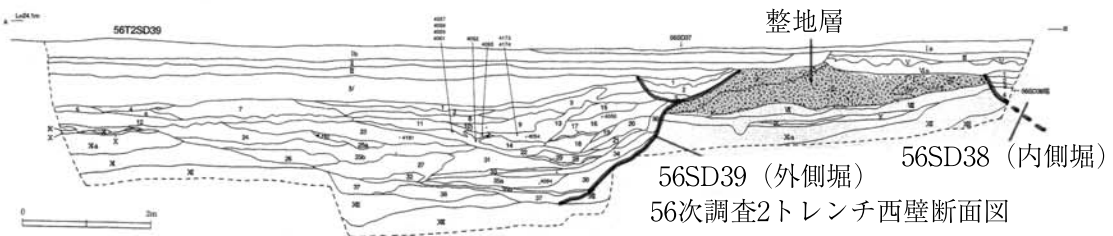


38次調査1トレンチ東壁断面図 (S=1/100)



柳之御所遺跡第38次  
・56次調査トレンチ位置図

猫間が淵側



56次調査2トレンチ西壁断面図

第4図 柳之御所遺跡外側堀 (38SD3・56SD9) トレンチ位置図、断面図

かわらけが一括出土していることから、ロクロかわらけ群は、整地に関わるものと推測できる。以上のように堀近辺に整地の痕跡が伺えるからである。

清衡代の遺構と考えられるのは、内部地区 56SD40 と外部地区第 3 整地層下 35SD6 である<sup>(3)</sup>。56SD40 は、全長 65 m で、検出幅 5 ～ 6 m、下幅 3.5 ～ 4 m、深さ 0.8 ～ 1.2 m を測り、両端は垂直に立ち上がる。全形は西側に緩やかに弓状にふくらみ、中央より北側には土橋 (56SX16) が設けられる。埋土は、底面から底面直上に薄く黒褐色土を主体とする自然堆積層がみられるほかは、地山ブロックを多量に含む暗褐色土で一気に埋め戻されているという。遺物はこの人為堆積土から若干みられるのみで、この溝が機能していた段階の遺物としては底面付近から出土した自然木片しかない。以上から、56 次調査では 12 世紀の中でも古い段階に位置付けられる可能性を示す (県教 117 集)。出土ロクロかわらけは第 3 図 (左端) で、口径 12.8、底径 5.2、器高 3.8 と小ぶりである<sup>(4)</sup>。35SD6 は、検出幅 3.1 ～ 5.0 m、深さ 0.5 ～ 1.1 m を測る。この周辺をも整地する第 3 整地層が最上層の覆土となっており、これより下の褐灰色土層から木製品とともにロクロかわらけが出土している (第 2 図)。口径 13.2、底径 5.9、器高 4.0 と、口径が小さめであるが、形は金剛院下層一括遺物に似る。

清衡代には自然の開析谷が入り、それをはさんで、35SD6 と、56SD40 が対峙するという状況 (時間差がある可能性もあるが) であったと考える。56SD40 の土橋が北よりに設けられているのは、開析谷をさけて外部地区へと向かうためと考えられるのである (第 1 図)<sup>(5)</sup>。

## 2. 清衡期の平泉

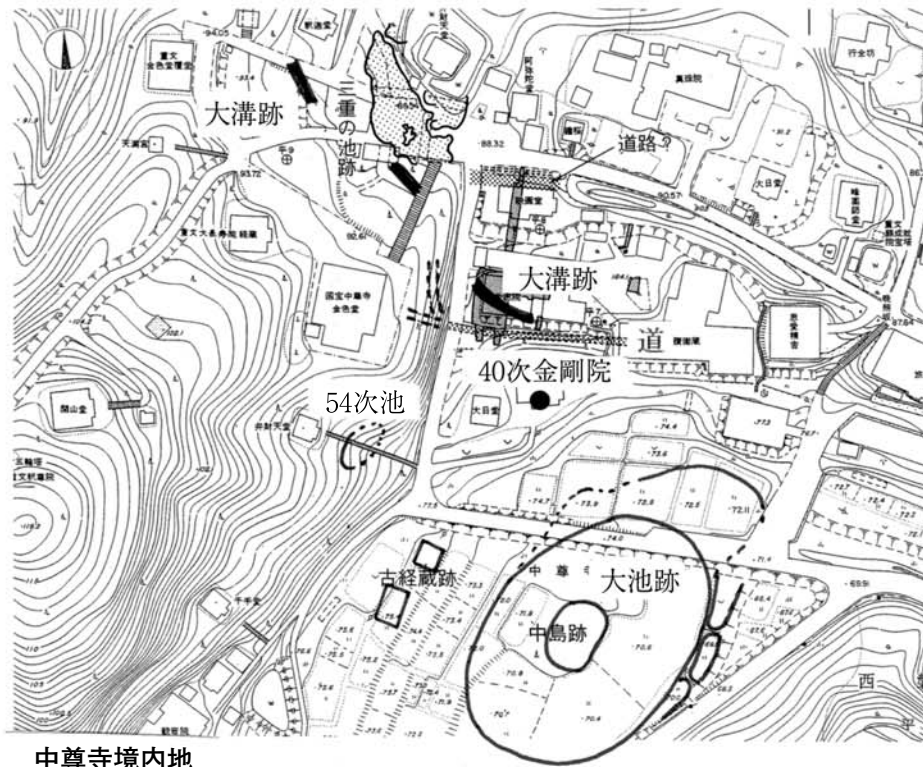
清衡期の平泉は、中尊寺と柳之御所遺跡と花立遺跡周辺に顕著で中心部の志羅山遺跡にも若干の痕跡が認められる<sup>(6)</sup> (第 5 図)。ここでは、上の柳之御所遺跡以外で清衡期と考えられる遺構が検出されている遺跡について概観しておきたい。

①中尊寺 清衡は平泉入部後直ちに中尊寺の造営を行ったという。清衡期と考えられる遺構と遺物は、金剛院、金色院、伝大池跡周辺で確認されている (第 5 図上)。

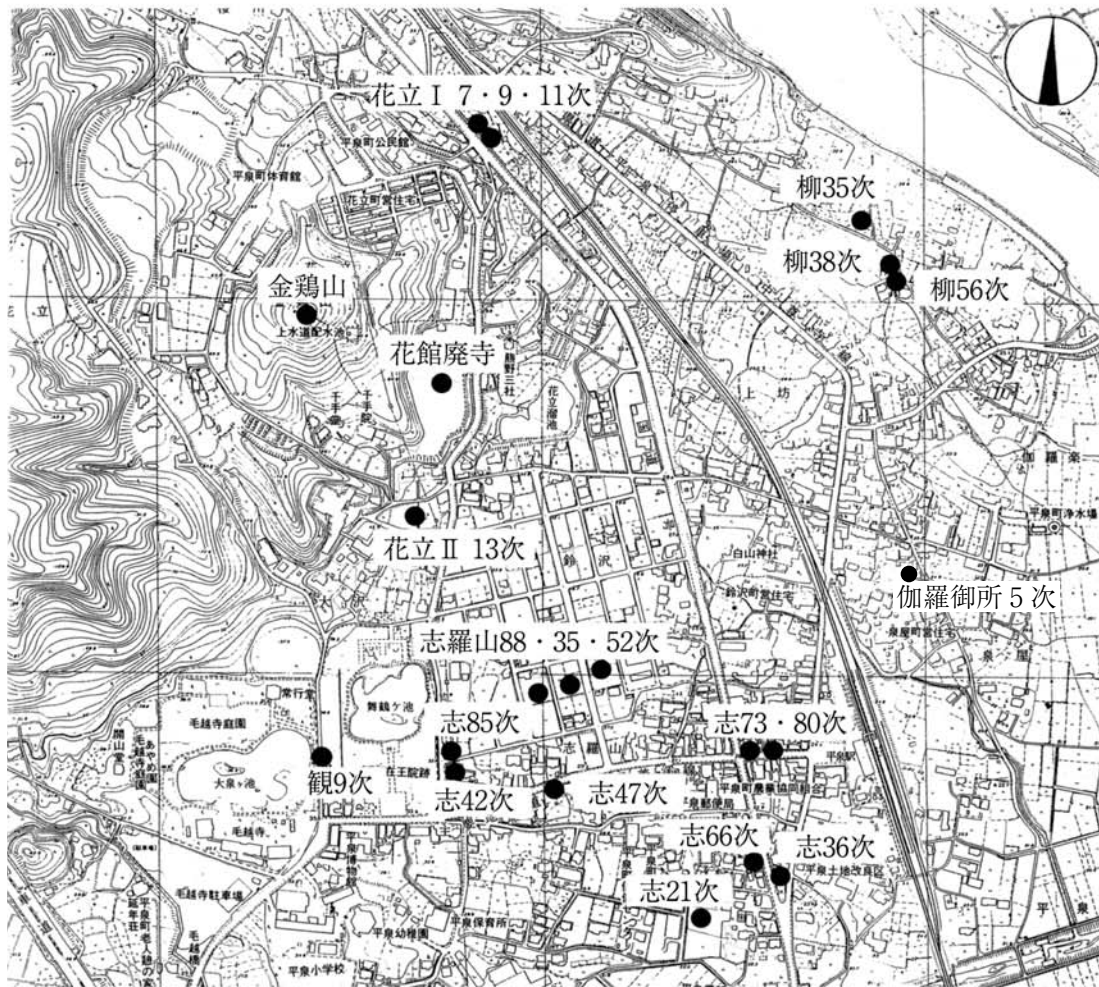
40 次調査の金剛院では、整地層下から掘立柱建物 3 棟と多数の木製品やロクロかわらけ、若干の白磁壺片、唐草双鳥文の五花鏡片が検出された (町 53 集、及川 1996)。なかでもロクロかわらけは手づくねや国産陶器を共伴しないことから、12 世紀前葉の指標となった。木製品には漆器椀・皿・箸・把手、栓、扇の骨、櫛、下駄、刀子の柄・鞘、へら状工具、部材、将棋の駒、立体人形、笹塔婆、墨書、墨画がある。他に雁又鍬、鉄釘、用途不明鹿角製品が出土している。なお、整地後は遺構がみられず空地となる。

金色院では、50 次Ⅱ期調査で地業層の下から大規模な堀が検出された。断面 V 字の堀には多数の樹木が投棄され人為的に埋められていた。埋土から先の金剛院下層一括遺物のロクロかわらけが数点出土した (及川 2001)。

伝大池跡周辺では、昭和 34 ～ 43 年に行われた平泉遺跡調査会による調査と、平成 8 年度から始まった「特別史跡中尊寺境内」内容確認調査が行われている。55 次調査では、新旧の池の汀が確認され、清衡期の池が、12 世紀第 3 四半期以降に縮小されていたことが明らかとなった (町 74 集)。また 54 次調査では、現弁財天堂付近で大池に給水したと想定される溜め池状遺構が検出されており、12 世紀前半の遺物から後半の遺物が互層に検出された (町 69 集)。伝大池跡は、論争があるものの、「中尊寺供養願文」に書かれた「願文伽藍」の比定地である。中尊寺の調査を担当する及川司氏は、50 次Ⅱ期調査検出の大溝の廃棄を隣接する金色堂造



中尊寺境内地



第5図 清衡期の遺構検出遺跡 (上 S=1/2,500 下 S=1/10,000)

営（1124）や大池（願文伽藍として1126年落慶供養）に伴う開発によるものと推測している（及川2001）。この大溝に連続あるいは関係すると思われる大溝が数カ所で検出されており、大長寿院では現状で堀跡が確認でき、この丘陵上で、中尊寺創建前になんらかの施設があったことが推測される。清衡期の中尊寺は、『吾妻鏡』が記す堂塔の全容は不明だが、寺院創建前の状況をすべて取り去るわけではなく、部分的に平坦面を造成し、堂塔伽藍を造営したのであろう。

②花立Ⅰ遺跡 7次調査で7個の円形の柱穴が接続する柵列状ピットが検出され（町42集）、9次調査では、7次調査のものとは別の溝を伴う柱穴列が検出されている（県埋文285集）。11次調査では、それぞれにつながる遺構が検出され（町48集）、9次調査の溝を伴う柱穴列は11次調査区では柵列状ピットに変化しており（町48集）、全長21mに及ぶという（県埋文285集）。両者は17mの間隔で併走する。12世紀後半の溝に切られるためそれ以前の構築である。花立山と高館山の間を遮断するように位置している。

③花立Ⅱ遺跡 当遺跡では、平成11・12年、13次調査で法勝寺瓦と同文様を持つ軒平瓦が出土し、平安京出土瓦との比較から、技法的に11世紀の中央官衙系瓦屋の影響が指摘され、12世紀初頭の瓦とされた。場所が花立廃寺に近いことから、同廃寺で使用されたものと推定されている（上原2001）。同廃寺は、「注文」にのらないことから無名の寺院とされていたが、13次調査出土の瓦が清衡期に位置付けられたことにより、清衡期の創建であることが明白となった。現存する遺構の中で最大級建物である花館廃寺を、藤島亥治郎氏は行者の修行場である長床をイメージし（藤島1995）、富島義幸氏は法成寺釈迦堂のような形式の堂で、中尊寺の釈迦堂に相当すると推測する（富島2000）。正面は柳之御所方向を向いており、清衡期の建築である。

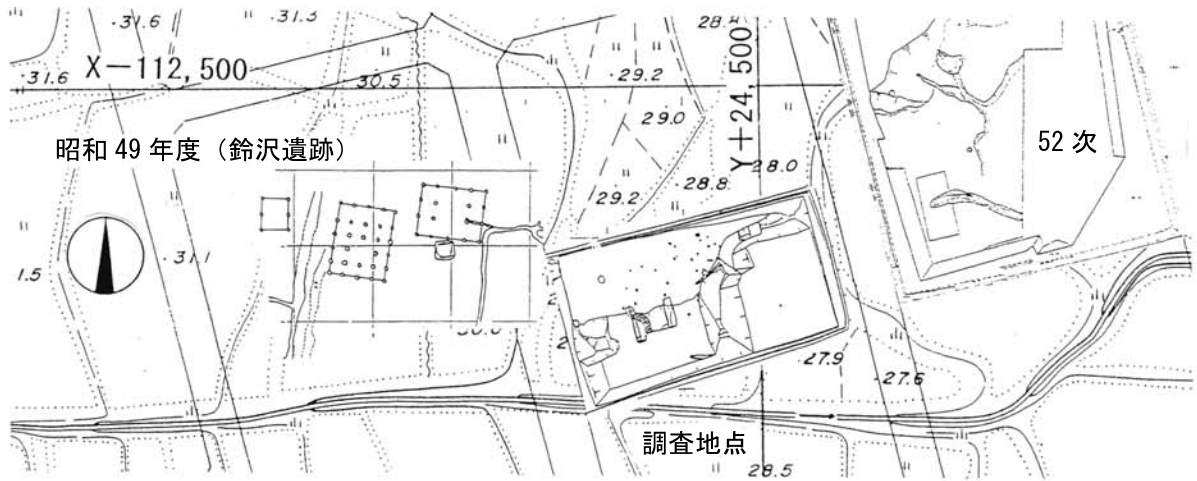
④金鶏山 金鶏山には経塚がある。金鶏山経塚は、最も有名な渥美焼袈裟禪文壺が12世紀前半と推測され、清衡晩期から秀衡期まで数回の造営が認められる（八重樫2002）。同山は柳之御所堀内部地区の真西に設定され、清衡期の経塚造営が推定されるので清衡によって頂部を造られた造山と考える。すでに藤島亥治郎氏が指摘していることだが、金鶏山は金峯山にみたてたと想定する（藤島1995）。

清衡は撰関家と近い関係にあった（丸山2005）。周知の通り撰関家の金峯山信仰は、道長の埋経に顕著だが、子の頼通も崇拜し特に師実子師通の金峯山への信仰は厚く、道長の日記を書写して詣でるほどであった<sup>(7)</sup>。清衡は撰関家が行う宗教規範を平泉に持ち込む際に、経塚造営と御獄信仰を搬入したと思われる<sup>(8)</sup>。金峰山信仰とは、弥勒信仰である。金峰山は弥勒浄土と認識され、『梁塵秘抄』264に「金の御嶽は四十九院の地なり」と金峰山は兜率内院四十九院と歌われている。

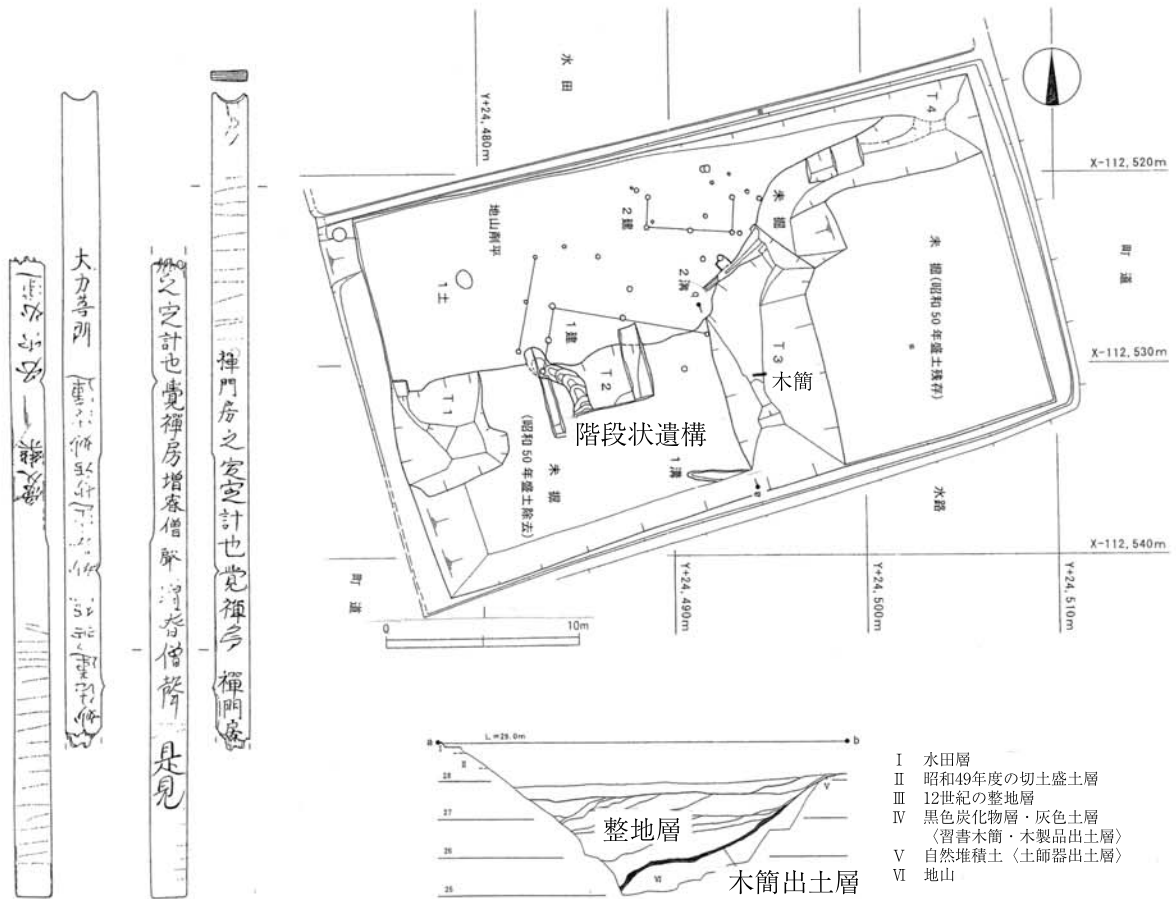
金鶏山という名前に弥勒信仰が表現されている。『弥勒下生経』によると、弥勒が鶏足山に至る時、釈迦の弟子大迦葉がここに入定していて、釈迦から伝えられた衣を弥勒にささげたという。金鶏山は、弥勒信仰により、この鶏足山と金峰山からとった命名ではないかと思う。

⑤中心部 中心部には自然の谷沢地形が残り（観自在王院跡9次、志羅山遺跡21・36・66・73・80・42・85・88・35・52次調査などで低地を検出している）、志羅山遺跡第88次調査（第6図）では、沢に下る階段が検出され、それを埋める整地層直下の層からは僧の名前を記す仏教関係の習書木簡・将棋の駒や漆器・箸などが出土している（町78集）。谷沢地形が整地されるのは、12世紀第2四半期である。志羅山85次調査で沢を埋め立てる整地層から手づくねかわらけが一点出土している（町77集・及川2001）。整地後の方形街区形成はその後である。志羅山18・47次調査区にまたがって検出された（町35集・県埋文352集）7間×4間の掘立柱建物は、方形街区以前の構築である（第7図）。

中心部では次代の基衡期に大規模な低地の埋め立てなどの開発が行われているので、清衡期の遺構の検出が難しいかと推測されるが、街区などはなく、遺構・遺物ともに少ない。中尊寺金剛院下層一括遺物では、



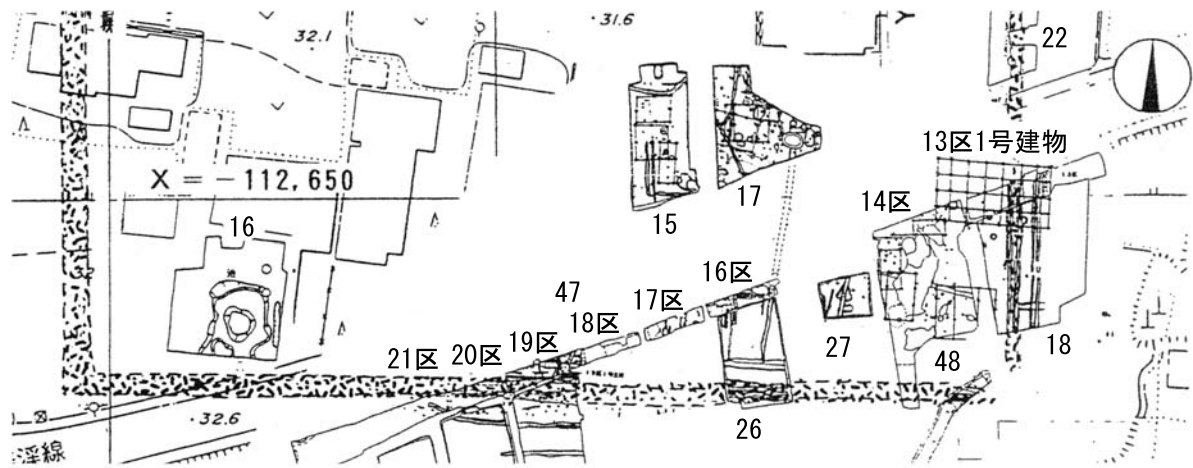
88次調査地と周辺遺跡 (S=1/4,000)



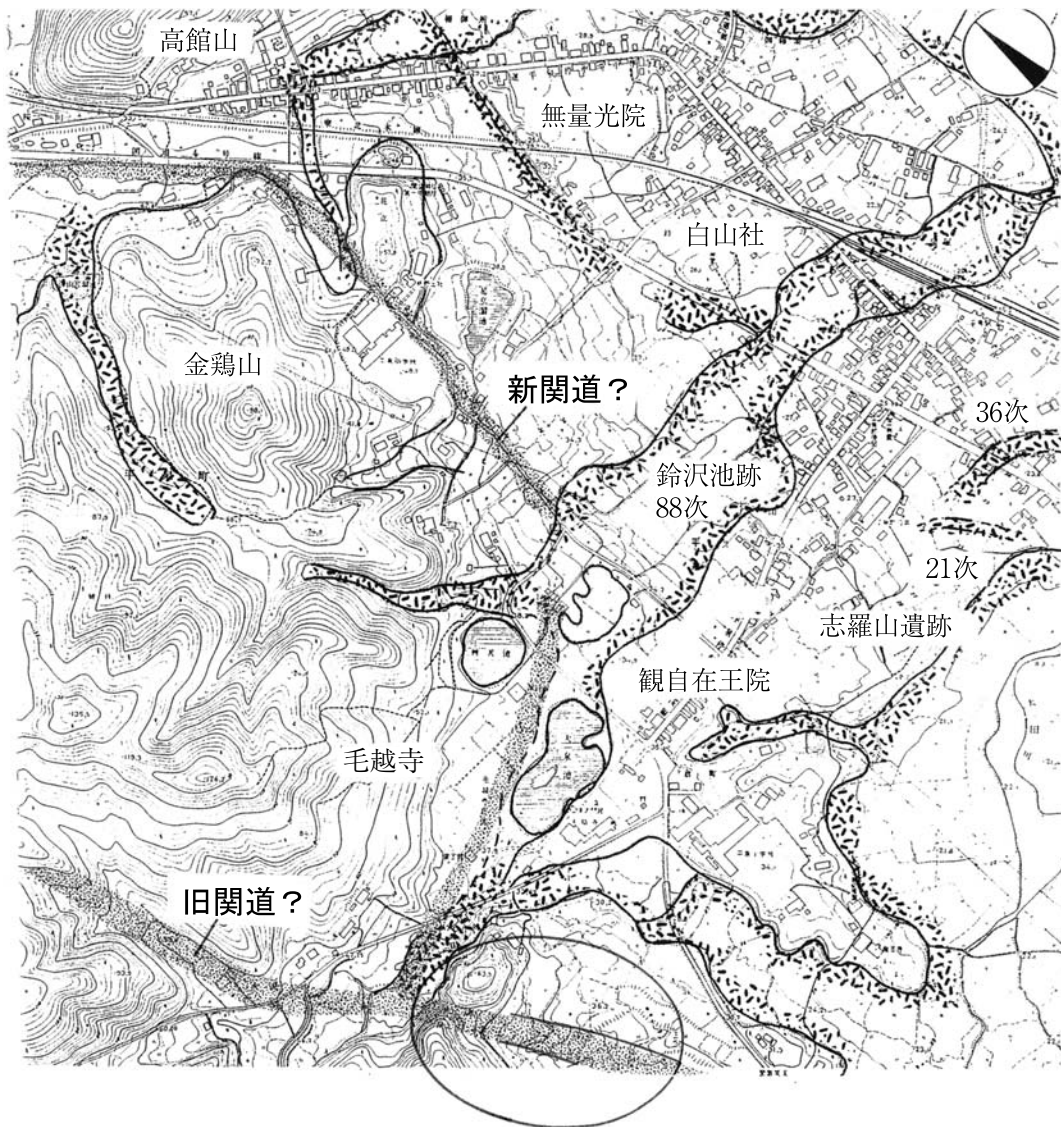
習書木筒出土地点と土層図 (上S=1/400 下S=1/200)

木筒実測図

第6図 志羅山遺跡第88次調査区平面図、土層図、出土木筒



第7図 志羅山遺跡47次13区1号建物と方形区画 (S=1/1,000)



第8図 航空写真から判読した平泉中心部の旧地形と古道の痕跡 (S=1/10,000)

将棋の駒や女性の絵が描かれた折敷片などが検出されているが、志羅山 88 次調査では、仏教関連の習書木簡と同じ層位から、10 点以上の笹塔婆と、将棋の駒や漆器・箸などが出土している。88 次出土の木製品は中尊寺金剛院下層遺物にも似る。中尊寺同様、僧たちが近隣で住していた可能性がある。

⑥伽羅之御所跡 第 5 次調査の井戸から出土したロクロかわらは金剛院下層一括遺物に後出するとされている。この井戸からは井戸鎮めに用いられたと考えられる蒔絵の鏡箱に入った鏡が出土しており、当地が高貴な人の生活空間であったと推測される。

⑦平泉周縁部－東地区 里遺跡で金剛院下層一括遺物に併行する土器が出土している（県埋文 383 集）。また本町Ⅱ遺跡は 9 世紀から中世まで連続して遺構や遺物が検出されており（県埋文 410 集）、清衡が平泉中心区へ移る以前から営みがあった場所である。

⑧道 『吾妻鏡』『寺塔已下注文』には、中尊寺の境内に旅人の往還のために関路を開いたとある。中尊寺丘陵は古代衣河関の一部であり、交通地であった。前九年合戦の様子を描いた『陸奥話記』には、源頼義軍に呼応した出羽清原氏は、「関路」と「関下道」、「上津衣川道」から衣河関を攻めたという。このうち「関路」と「関下路」が平泉内を通過していたと考えられる。道に関連する地名に化粧坂という地名があるが、八重樫二郎氏によると平泉には二箇所あり、中尊寺境内地の山中と毛越寺から達谷窟への出入口に遺る（八重樫 1999）。これを「関路」と「関下道」に当てると、「関路」は山中を、「関下路」は平泉の町中を通過する道となる。清衡は、山中を通る「関路」に代え、「関下路」を整備し、中尊寺境内を通過して衣川方面へと通じさせたと推測できる。なお、山中を通る「関路」は、現在の東北自動車道平泉トンネル付近から山へ入り、毛越寺の裏へ出て中尊寺境内地の化粧坂へと通じたものと想定する。東北道建設以前の地形図（昭和 39 年）から、平泉トンネル直前の地形が直線的で幅が一定した道の痕跡と判断できるからである（第 8 図）。

他に、中尊寺から柳之御所遺跡に向かう道も存在したと推測される。

### 3. 清衡の理念－中尊寺供養願文－

天治三年（1126）に落慶供養された鎮護国家大伽藍一区の「供養願文」に関する研究は伽藍場所の比定も含め多岐にわたる。その中には国家の北方支配宣言ととる見方（遠藤 1976・斉藤 1992 など）や新任国司への牽制（遠藤基郎 2005）と解釈するなど清衡の政治性を重視するものが多いが、近年は清衡の理念を重視して読み解く傾向にある（千田 2003・五十嵐 2006）。

「供養願文」は、最初に建立堂塔の説明を行い、これらの造営は鎮護国家のためであることを述べ、次に弟子・清衡がこのような作善を行う理由が語られ、最後に白河法皇以下万民の繁栄を祈り御願寺とする旨が既述されている。私は、平和を祈る仏国土の具現化を宣言したものと考ええる。

願文は、本堂の三間四面檜皮葺堂から始め、三重塔婆三基、二階瓦葺経蔵、二階鐘楼、大門・築垣・反橋・斜橋・竜頭鷓首舟、千部法華経・千口持経者、五百卅口題名僧についてそれぞれ説明される。本尊は、丈六皆金色釈迦三尊像である。経蔵には金銀泥交書一切経が納められる。次の鐘楼の説明を引用する。

右、一音所覃千界不限。拔苦与楽、普皆平等。官軍夷虜之死事、古来幾多。毛羽鱗介之受屠、過現無量。精魂皆去他方之界、朽骨猶為此土之塵。毎鐘声之動地、令冤靈導浄刹矣。

ここでは、鐘楼の鐘が響く限り遠くまで苦を抜き楽になるのは皆平等であること、古来おこった幾たびの戦争の犠牲者やこの世に生きているすべてのものの魂はあの世へ行ったが朽ちた骨は此の土に残っており、鐘の音が響くごとに故なくして死んだ人々の魂を浄土に導くだろうと書かれている。

この鐘の音が魂を浄土へと導くという言説は、『祇園図経』下のいわゆる祇園精舎無常院の鐘の説明と似ている。『平家物語』の冒頭の文句で有名な祇園精舎無常院には八つの鐘があり、無常堂の四隅にあった頗梨鐘は、無・常・苦・空・無我と鳴き、「諸行無常、是生滅法、生滅滅已、寂滅為樂」の音を出す。そして、病気の僧は「病僧聞音苦惱即除得清涼樂、如入三禪垂生浄土」と、浄土へ導かれたという。

伽藍敷地の荘嚴については次のようにある。

右、築山以増地形、穿池以貯水脈、草木樹林之成行、宮殿樓閣之中度、廣樂之奏歌舞、大衆之讚仏乘。雖徼外蛮貊、可謂界内之仏土矣。

山を築いて池を造営し、木々を植え、庭園を造作し宮殿樓閣と相応したことを述べ、仏を讃える歌を舞い踊る。その光景は、辺境の民であっても「界内の仏土」だというだろう。つまり日本国内の仏土だということ強調している。これは現世の浄土でもある。

「界内の仏土」とするため、清衡は法華経や浄土経の経意を用いて平泉の堂塔伽藍、周囲の景観を造った。これは『祇園図経』がいう「今依諸経初造此園」というコンセプトと同じである。撰関家の宇治もまた極楽を再現したといわれる（杉本 2005）。旧稿では清衡期の柳之御所遺跡と宇治の泉殿と推定される矢落遺跡との地形環境の類似性を指摘した（前川 2005）。また「願文」の経蔵は宇治平等院の経蔵（宝蔵）の系譜上にあるという研究もある（奥 2004）。宇治や『祇園図経』は、苑池都市平泉の構想を助けたものと推測できる。

「願文」でよく重要視されることは、鎮護国家を謳い、この「願文伽藍」を白河法皇の御願寺と称していることである。これについては、平泉や奥州の安寧を保障する鎮護国家の祈りがあったとみたい。もちろん御願寺と格付けすることで権威が付加され、それが寺領の形成や支配に役立ったのも事実だろう。

願文の最後には、白河法皇の上寿により、清衡はその恩恵に浴し、死んだ後、「安養之郷」（極楽）にいけるだろうと書かれている。鎮護国家を祈ってはいるが、清衡自身の極楽往生をも願うものでもある。

#### 4. 清衡の作善業

まず『吾妻鏡』「寺塔已下注文」より、中尊寺の造営について見ていきたい。中尊寺造営に当たり、清衡は巡礼道を整備している。白河関から外が浜の間を一町ごとに笠卒塔婆を建立した。その笠卒塔婆には金色の阿弥陀像が描かれていた。これは平泉への巡礼道と考えた。平泉を聖地化する一法である。次いで陸奥国中央の山頂上に一基の塔を建てる。これは層塔と復元される（富島 2006）。中尊寺の中心には多宝寺があり、釈迦如来と多宝如来が安置されていた。これは『法華経』見宝塔品の再現と考えられている（高橋 1981、入間田 1997）。次に一百体の釈迦像を安置した釈迦堂、金剛界・胎蔵界の諸尊を置いた両界堂、二階大堂は鎌倉の永福寺の範となったといわれているが、従来いわれてきた九体阿弥陀堂でなく、十体阿弥陀堂であったらしい（菅野 2006）。これは戦没者追善を意図し（大石 1972、菅野 2006）、またそれが当地における「徳政」の一環とみならず見方（大原 1999、註 36）もある。天治元年（1124）竣工の金色堂は常行堂形式で、寺院鎮守として日吉社と白山社を勧請している。この他に宋本一切経蔵など、他にも数字の樓閣があったと記す。

最後に千僧供養について記す。千僧供養は千人の僧を招き行われる千僧御読経のことで、鎮護国家を祈る国家的宗教事業である。「願文伽藍」供養時にも千僧御読経が行われている。「凡清衡、在世三十三年之間、自吾朝廷曆・園城・東大・興福等寺、至震旦天台、每寺供養千僧」と、中央諸大寺のみでなく、中国の天台にまで千僧供養を行ったという。招かれた僧に対しては多量の布施がなされ、多大な財力を誇示することにもなる。ここでも奥州の安寧を鎮護国家に祈り、平泉の存在を中国にも知らしめたものと推測される。

「注文」の他に、『吾妻鏡』文治五年九月二十三日条には、陸奥国の一万余りの村ごとに伽藍を建立し、仏聖灯油田を寄進したと記されている。また現在に残り中尊寺経といわれる紺氏金銀泥交書一切経は、「願文伽藍」のために八年の歳月を費やして完成されたという。

清衡の作善業は、多くの堂塔を建立し、多くの仏像や経巻を造る行為といえよう。

## 5. 「聖地」平泉

入間田宣夫氏は、清衡が仏教理念に基づいた仏教立国を目指したとし、中国の閩国との共通性を指摘している（入間田 2002）。閩国は現在の福建省あたりにあった国で、10世紀頃、王審知という人物が王位についてから、仏教に基づいた国づくりを行ったという。

私は、清衡の作善業は、藤原道長の行為に類似し、平泉に仏教の修行場、道場の造営を意図したとみて、天竺の祇園精舎のような僧園を築こうとしたのではないかと推測した。近年の研究では、大規模な寺院や仏像の造立が善根となるという観念は藤原道長が生み出したもので、その好例が法成寺無量寿院の九体阿弥陀堂という形式であったといわれる（上島 2001）。清衡の作善業もそういった観念から来たものであろう。

道長が造った法成寺は浄土伽藍の先駆けである。法成寺金堂には三丈二尺の大日如来を安置しているが、これは毘盧舎那仏ともいわれ、その蓮華座から、東大寺の毘盧舎那仏を規範とした可能性が指摘されている（富島 2003）。法成寺の大日如来は、『普賢経』の経意をもって釈迦如来と同体であると説かれていた。

（前略） 廊を渡りて大御堂に参れば、中台高くいかめしうおはします。「摩訶毘盧舎那とこれなん申す」とて、普賢経の文を言ひ聞かす。「釈迦牟尼仏を毘盧舎那と名付けてたてまつる。一切の所に遍じたまへる故に、その仏の住所をは、常寂光と名付く。（後略）」など思ひつづけ、言ひ聞かす。（後略）

（『栄花物語』巻第十八 「たまのうてな」）

これは、毘盧舎那仏は釈迦牟尼仏だという意識の存在を物語る。法成寺金堂の大日如来は釈迦なのである。ここで想起されることは、東大寺大仏造頭に釈迦信仰が存在したという平岡定海氏の研究である（平岡 1972）。氏によると、『華嚴経』の教義において「釈迦牟尼というも盧舎那というも異同あるべきでない」と説いている」といい、「釈迦牟尼仏と盧舎那が一乘的解釈につながるかぎり、東大寺の大仏尊像が、釈迦牟尼仏の表現を具えて、盧舎那（毘盧舎那）としての教理的判断を下すことに矛盾は存在しない」とする。

願文伽藍は、鎮護国家を標榜するなら大日如来を本尊とするべきなのにそれを憚ったという（富島 2005）。しかし、私は積極的に本尊が釈迦であることを評価し、古代から続く釈迦信仰が表出したととらえたい。兜率天宮を真似た祇園精舎を模した唐の西明寺を範としたとする奈良・大安寺<sup>9)</sup>の本尊も、空海の『御遺告』「一、吾が後生の弟子門徒等、大安寺を以て本寺となすべき縁起第八」によると 釈迦如来である。

夫れ以れば大安寺は是れ兜率の構、祇園精舎の業なり。尊像の釈迦は即ち智法身の相なり。（中略）

須く吾が弟子、後生の門徒等、彼の寺を以て本寺となし、釈迦大師に仕へ奉るべし。（後略）

大安寺は、兜率天の宮殿のような構えでインドの祇園精舎のような役割を果たしているといい、空海は釈迦に仕えることを弟子らに言い残している。

祇園精舎は、釈迦が滞在し、説法を行った聖地である。法成寺の造営時には『栄花物語』巻第十五「うたがひ」に「かの須達長者の祇園精舎造りけんもかくやありなんと見ゆるを」と、造営状況が祇園精舎の造営時に投影されて表現されている。道長は『栄花物語』では仏教者として描かれていた（曾根 1991）。

以上から、法成寺造営から時が隔たっているものの、清衡の願文伽藍は、コの字形の金堂形式の伽藍であ

り池を伴う浄土伽藍であること、本尊を釈迦とすることから、祇園精舎を意識して建立された可能性を推測する。「願文」の鐘楼と祇園精舎無常院の鐘の類似性もあげられる。

もともと、『祇園図経』にいう祇園精舎は、「今依諸経初造此園」というコンセプトのもと設計されたといい、清衡の中尊寺・平泉造営にも法華経を中心に、弥勒信仰や阿弥陀信仰が存在した。祇園精舎については、『栄花物語』『大鏡』『今昔物語』にみえ、また具体的な様子を描いた『祇園図経』は平安時代の初めに日本に請来されている（渡辺 1976）。無常院の鐘については『往生要集』にもみえる。当時の造園書である『作庭記』に『祇園図経』が参照されてもいて、創造性豊かな祇園精舎像が出来上がっていたとみることも可能である。

清衡は、祇園精舎のような聖地を、この平泉に創造しようとしたのではないか。金色の阿弥陀像を描いた一町卒塔婆は、陸奥国を縦走し、平泉へと導いた巡礼道であった。

「祇園精舎」に泉があったことが『作庭記』に記されているが、平泉にも多くの泉があった。平泉の名前は、その聖なる泉に由来すると考える（前川 2001）。

平泉の中心部に僧達が住居していた可能性を示したが、これも「僧園」と認識するならうなづけよう。

清衡が陸奥国の1万余りの村ごとに伽藍を建立したとある『吾妻鏡』の記載は、奥州全体を仏土となし、浄化しようとした清衡の宗教による統制策で、「聖地平泉」を中心とする仏国土計画の一環であった。

## おわりに

中尊寺の貫主を努められた多田厚隆師は、中尊寺の寺号にふれ「中尊寺の中尊とは、人中の尊の意味である」といわれたといい、その言葉から高橋富雄氏は、中尊寺建立の根本義を「法華経によるみちのく悉皆一仏国土現成」と解釈した（高橋 1981）。まさに釈迦を中心とする仏土の創出である。

清衡が目指した理想郷は、誰からも侵されがたい仏の国である。若き人生を戦乱の最中で過ごさざるをえなかった清衡が、自らの罪業を懺悔し、全ての民を浄土世界に誘うために創り上げられた楽園である。

不思議なことに、現在に残る史料や説話などから、仏教者としての清衡像を伺い知ることができない。唯一『吾妻鏡』の記載のみ、仏教に帰依し作善業の数々を行ったことが記されている。清衡が考える理想郷をこの平泉に造るに際し、多大な政治力が必要とされた。誰からも侵されがたい国、「仏土」の創出には、その崇高な理念のみでは成し得なかったのである。そこに、「政治家清衡」が登場する余白がある。柳之御所遺跡に堀が築かれなかった背景には、堀が必要ない社会を創る意志の現れではないか。清衡が断とうとした安倍・清原氏の系譜とは、「つはもの」の系譜であり、戦争放棄を掲げたと読みとりたい。

「供養願文」が語るように、官民ともに浄土に救われんとき、そこに憎しみの連鎖は絶たれる。清衡の願いが、真に達成されたとき、本当の平和が約束されるだろう。その願いは、この国もそして全世界をも救う祈りとはいえないだろうか。その中心たる「聖地」は、ここ「平泉」なのである。

## 註

- (1)報告書を引用する場合、岩手県教育委員会発行の『岩手県文化財調査報告書第00集』は「県教00集」、平泉町教育委員会発行の『岩手県平泉町文化財調査報告書00集』は「町00集」、(財)岩手県文化振興事業団埋蔵文化財センター発行の『岩手県文化振興事業団埋蔵文化財調査報告書第00集』は「県埋文00集」と略して提示する。なお、一覧は参考文献以下に並べる。
- (2)堀内部地区の道路は、内部地区内を区割りするものであって、志羅山遺跡で検出された街区といったイメージではないと思う。
- (3)建物は、堀内部地区で3～6° Eの傾きをもつ建物が想定されている（羽柴 2004）。外部地区でも5° E建物群が存在し、今後の検討が必要である。

- (4)法量や器壁の薄さなどは、52SE7の2層出土のロクロかわらけに類似品がみられる。
- (5)56SD40の土橋を渡り開析谷をさけて外部地区へ向かうと、外部地区の道路の延長ラインにつながる。外部地区の道路は、清衡代の痕跡は見いだせないものの、道としての機能を果たしていた可能性は高い。
- (6)12世紀前半期の平泉を復元した研究に、及川2001がある。
- (7)『後二条師通記』寛治2年7月条、同4年8月条など。
- (8)金鶏山には金の鶏が埋められているという近世の伝承は、「金峯山草創記」にいう「此山積金所成故以名」からきた金の御獄信仰と重なる(『神道大系』神社編5大和国 神道大系編纂会 1987)。
- (9)『扶桑略記』天平元年条、『今昔物語集』巻第十一

#### 参考文献

- 五十嵐敬喜 2006「奥州の古都に平和の思想をみる」『美しい都市と祈り』学芸出版社(初出は2003『BIO-City』26 佐藤弘弥氏との共著)
- 入間田宣夫 1997「中尊寺造営にみる清衡の世界戦略-「寺塔已下注文」の記事について-」『宮城歴史科学研究』42  
2002「第1部 2 清衡の創業」入間田宣夫・豊見山和行『日本の中世5 北の平泉、南の琉球』中央公論新社  
2006「清衡が立てた延暦寺千僧供の保について」細井計編『東北史を読み直す』吉川弘文館
- 上島 享 2001「藤原道長と院政-宗教と政治」上横手雅敬編『中世公武権力の構造と展開』吉川弘文館
- 上原真人 2001「秀衡の持仏堂-平泉柳之御所遺跡出土瓦の解釈-」『京都大学文学部研究紀要』40
- 遠藤 巖 1976「中世国家の東夷成敗権について」『松前藩と松前』9  
1993「藤原清衡 平泉開府と中尊寺建立」『歴史読本』1993年6月号
- 遠藤基郎 2005「平泉藤原氏と陸奥国司」入間田宣夫編『東北中世史の研究』上巻 吉川弘文館
- 大石良材 1972「九体阿弥陀堂小論」赤松俊秀教授退官記念『国史論集』赤松俊秀教授退官記念事業会
- 大原嘉豊 1999「中世前期史上に於ける九品来迎図の位相-壹岐鉢形嶺経塚出土滑石製弥勒如来像台座告銘を中心に-」『仏教芸術』243
- 及川 司 1996「中尊寺調査に見る平泉の初期様相」『月刊 考古学ジャーナル』407
- 及川 司 2001「12世紀前半期の平泉」『都市・平泉-成立とその構成-』日本考古学協会2001年度盛岡大会研究発表資料集
- 奥 健夫 2004「中尊寺経蔵の文殊五尊像について」『仏教芸術』「特集 中尊寺美術研究の現在」277
- 菅野成寛 2006「中尊寺十界阿弥陀堂の成立-CG「甦る都市平泉」と平泉寺院研究-」『宮城歴史科学研究』60
- 斉藤利男 1992『平泉-よみがえる中世都市』岩波書店
- 杉本 宏 2005「権門都市宇治の成立」『仏教芸術』279
- 曾根正人 1991「聖なる仏教者藤原道長-『栄花物語』の仏教思想の一側面-」山中裕編『王朝歴史物語の世界』吉川弘文館
- 高橋富雄 1981「中尊寺と法華経-中尊寺建立の心-」『東北大学教養部紀要』33
- 千田孝信 2003「東北の未来への祈り-清衡公の祈願」『花咲け みちのく 地に実れ』中尊寺、初出2002中尊寺寺報『関山』8
- 富島義幸 2000「平泉・建築とその空間-奥州藤原氏の寺院建築を中心に-」『平泉文化フォーラム2000 瓦からみた平泉文化』
- 富島義幸 2003「白河 院政期「王家」の都市空間」院政期文化研究会編『院政期文化論集 第3巻 時間と空間』森話社
- 富島義幸 2005「平安時代後期京都の伽藍と毛越寺・嘉祥寺」(『平泉文化研究年報』5 岩手県教育委員会)
- 富島義幸 2006「平泉建築の復元-考証と課題-」『宮城歴史科学研究』60
- 羽柴直人 2004「柳之御所遺跡の変遷」『国立歴史民俗博物館研究報告』118  
2004「安倍氏の柵の構造-交通遮断施設の視点から-」『平泉文化研究年報』4  
2005「安倍氏の柵の構造(2)-居館としての柵-」『平泉文化研究年報』5  
2006「安倍氏の柵から平泉の居館へ-柳之御所遺跡の堀の系譜-」『平泉文化研究年報』6
- 平泉町教育委員会 2000『平泉文化フォーラム2000 瓦からみた平泉文化』
- 平岡定海 1972「奈良時代における釈迦信仰について-東大寺大仏の造顕と釈迦信仰の関係-」『赤松俊秀教授退官記念国史論集』
- 藤島亥治郎 1995『平泉建築文化の研究』吉川弘文館
- 前川佳代 2001「平泉の苑池」岩手県教育委員会『平泉文化研究年報』1  
2005「平泉と宇治」『古代日本と東アジア世界』奈良女子大学21世紀COEプログラム報告集6
- 丸山 仁 2005「奥州平泉と京-撰関家を中心に-」入間田宣夫編『東北中世史の研究』上巻 高志書院
- 室野秀文 2006「城館の発生とその機能-安倍氏、清原氏、奥州藤原氏の城館と系譜-」小野正敏・萩原三雄編『鎌倉時代の考古学』高志書院
- 八重樫忠郎 1999「平泉への道・平泉の道」藤原良章・村井章介編『中世のみちと物流』山川出版社

八重樫忠郎 2001 「中世前期の時間軸としての遺物」『平泉文化研究年報』 1  
八重樫忠郎 2002 「平泉・金鶏山考」『磐井地方の歴史』 岩手県南史談会  
渡辺貞麿 1976 「祇園図経：影印」の凡例（『仏教文学研究』特集仏教説話 仏教文学研究会 第二期第2集、法蔵館）

## 報告書

岩手県教育委員会 2001 『柳之御所遺跡－52次発掘調査概報－』 岩手県文化財調査報告書第111集 平泉遺跡群発掘調査報告書  
岩手県教育委員会 2003 『柳之御所遺跡－第56次発掘調査概報－』 岩手県文化財調査報告書117集 平泉遺跡群発掘調査報告書  
岩手県教育委員会 2004 『柳之御所遺跡』 岩手県文化財調査報告書第118集 平泉遺跡群発掘調査報告書  
平泉教育委員会・建設省岩手工事事務所 1994 『柳之御所跡発掘調査報告書－平泉バイパス一閑遊水地関連遺跡発掘調査－』 岩手県平泉町文化財調査報告書第38集  
平泉町教育委員会 1992 『平泉遺跡群発掘調査報告書』 岩手県平泉町文化財調査報告書第29集  
平泉町教育委員会 1993 『平泉遺跡群範囲確認調査報告書－柳之御所跡第38次・39次・40次発掘調査－』 岩手県平泉町文化財調査報告書第33集  
平泉町教育委員会・中尊寺 1994 『特別史跡中尊寺境内金剛院発掘調査報告書』 岩手県平泉町文化財調査報告書第53集  
平泉町教育委員会・建設省岩手工事事務所 1994 『花立Ⅰ遺跡第7次発掘調査報告書』 岩手県平泉町文化財調査報告書第42集  
平泉町教育委員会 1995 『平泉遺跡群発掘調査報告書』 岩手県平泉町文化財調査報告書第48集  
平泉町教育委員会 1998 『特別史跡中尊寺境内内容確認調査報告書（Ⅰ）』 岩手県平泉町文化財調査報告書第66集  
平泉町教育委員会 1998 『特別史跡中尊寺境内内容確認調査報告書（Ⅱ）』 岩手県平泉町文化財調査報告書第69集  
平泉町教育委員会 1999 『特別史跡中尊寺境内内容確認調査報告書（Ⅲ）』 岩手県平泉町文化財調査報告書第74集  
平泉町教育委員会 2001 「志羅山遺跡第85次調査」『平泉遺跡群発掘調査略報』 岩手県平泉町文化財調査報告書第77集  
平泉町教育委員会 2002 「志羅山遺跡第88次発掘調査」『平泉遺跡群発掘調査略報』 岩手県平泉町文化財調査報告書第78集  
（財）岩手県文化振興事業団埋蔵文化財センター 1999 『花立Ⅰ遺跡（第9次・第12次・第13次）・衣閑遺跡（第5次）発掘調査報告書』 岩手県文化振興事業団埋蔵文化財調査報告書第285集  
（財）岩手県文化振興事業団埋蔵文化財センター 2001 『志羅山遺跡発掘調査報告書（第47・56・73・80次調査）』 岩手県文化振興事業団埋蔵文化財調査報告書第352集  
（財）岩手県文化振興事業団埋蔵文化財センター 2002 『里遺跡発掘調査報告書』 岩手県文化振興事業団埋蔵文化財調査報告書第383集  
（財）岩手県文化振興事業団埋蔵文化財センター 2003 『本町Ⅱ遺跡第二次発掘調査報告書』 岩手県文化振興事業団埋蔵文化財調査報告書第410集

## 図版出典一覧

第1図：前川 2005 「平泉と宇治」より。第2図：町33集掲載図を改変。第3図：県教117集掲載図。第4図：上；町33集掲載図を改変。中・下：県教117集掲載図を改変。第5図：上；町66集掲載図を元に作図、下；作図。第6図：町78集掲載図を改変。第7図：前川 2000 「平泉の都市プラン」『寧楽史苑』45掲載図を改変。第8図：作図。

# 中世平泉の市街地形成 ～中世平泉前史の建物立地との比較～

磯野綾

## 1. 研究の背景と目的

奥州藤原氏が10世紀末頃本拠地を平泉に移した後、11世紀から12世紀にかけて平泉は東北の政治機能の拠点として、また大陸・京都・蝦夷間との交易地として、また東北仏教文化が開いた土地として発展を遂げた。

それに対して中世平泉の都市構造および建物様式について京都との関連性を示唆した先行研究が、人文・社会学および建築分野で示されている<sup>\*1\*2</sup>。その一方で中世平泉前史との関連性は、中尊寺と長者ヶ原廃寺、国見山廃寺との相違点を指摘したに留まる<sup>\*3\*4</sup>。しかし平泉前史に開基された寺院は岩手県内でも複数存在することから、地方への仏教の普及および寺院建築様式の変遷に関する重要な資料として史跡の発掘が現在も進められている。

本稿は中世平泉と前史の建物関連性について、11世紀以前の建物のうち特に寺社に着目して建物設置場所と建物軸および周辺地形の特徴をGPS測量<sup>\*5</sup>や統計的手法などを援用して把握したうえで、建物が立地点の地形（傾斜）に影響を受けているのか、それとも他の要因があるのか考察を行ったのち、時代間比較を行う。さらに藤原氏にいたるまでの東北地方の重要施設の立地の特徴の流れを時系列的に把握する。

## 2. 研究の方法

### a) 研究対象（表1、図1, 2, 3, 4）

中世平泉前史の発掘において建設時期及び用途が明らかと成っているのは礎石造建物の寺社である。また古来、寺院の立地はその宗派だけではなく、各時代の政治と仏教の関わりや民衆と仏教の関わりなどによって変化してきた。さらに敷地面積が一般の住宅などに比べ広く占めることから寺院は都市空間構成上において重要な施設であるといえることから、本研究は発掘調査によって礎石配置が明らかになっている寺社建築のうち、奥州藤原氏統治時代は平泉の寺院を、また前史では安倍氏の直接支配地域と考えられる奥六郡内の寺院を対象とした。

- ・中世平泉前史の寺社：大竹廃寺、国見山廃寺、横町廃寺、長者ヶ原廃寺、白山廃寺、泥田廃寺
- ・中世平泉の寺社：中尊寺、花立廃寺、毛越寺、観自在王院、無量光院

この中で国見山廃寺は9世紀まで仏堂は掘立柱建物だったが、時系列的に特徴を把握するため、これも対象とした。

### b) 研究の手順

a) 研究対象をそれぞれ1/2500地図に遺構図をプロットし、①等高線偏角②視線偏角（『2-d. 地形データの構築』参照）を抽出。遺跡ごとに①②の比較・考察を行い、建物が立地している地形の斜度または周辺山頂の位置の何れに影響を受けているかを明らかにする。また施設間での比較および平泉前史と奥州藤原氏統

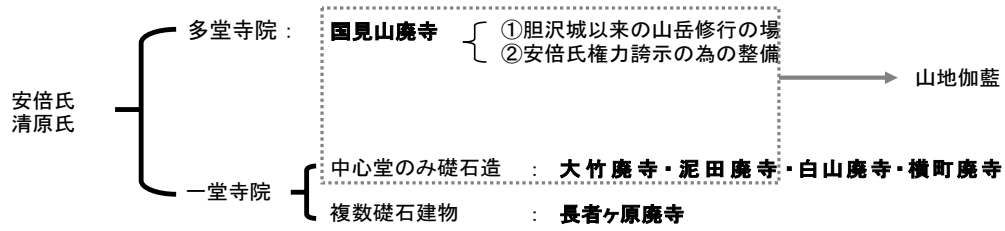


図1 安倍・清原氏時代の寺院特徴 \* 3\* 4

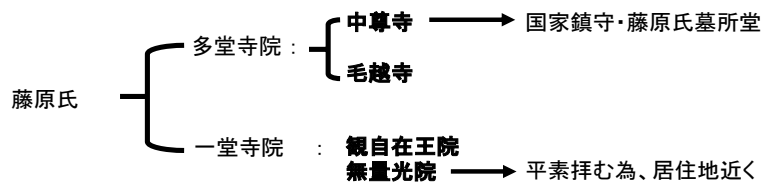


図2 藤原氏時代の寺院特徴 \* 3\* 4



図3 対象廃寺 北上市内



図4 対象廃寺 平泉周辺

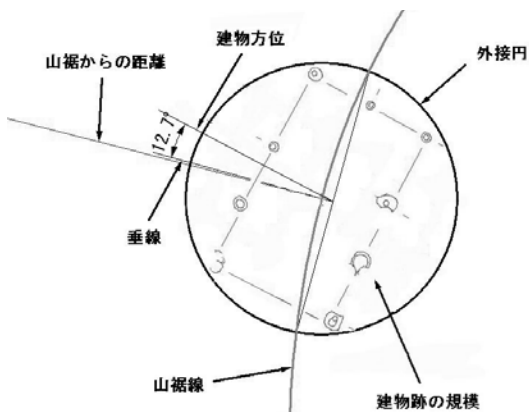


図5 等高線偏角の測定法

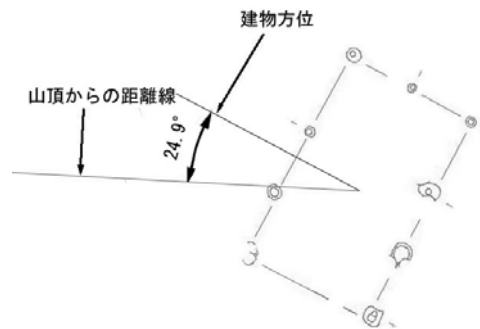


図6 視線偏角の測定法

治時代の礎石建物の立地特徴を比較するほか、時系列的に把握を行い東北地方の重要施設の立地特徴の流れを把握する。

### c) 地形データの構築

#### ①等高線偏角（図5）

資料の制限から現在の地図（縮尺 1/2500）をもとに、建物の立地場所より高位置にあり、かつ建物建設時に整地した土地（平場）に接しない等高線に基づき建物梁間軸方向線と最大傾斜線との偏角を用いて、地形の影響を明らかにする。

ここで述べる『最大傾斜線からの偏角』とは等高線方向と建物梁間方向との差を指し、以下の手順で求められる。1) 建物跡の外接円を引く。2) 等高線と外接円が交差する二点間を直線で結び、その直線に垂線を引く。3) 垂線と建物方位との角度を測る。測定したこの角度を『等高線偏角』とする。ただし建物が山の山頂などにあり、等高線が建物より高位置に存在しない場合のみ、建物より低位置にあり平場に接していない等高線を使用する。

なお平地に立つ建物は、山裾線を用いて等高線偏角を算出する。地表面の傾斜が 1:2（傾斜角 26～27°）以上ある部分を山としてその境界部分を山裾と定義する\*6。1:2500の地図上では海拔如何に関わらず 2m 間隔の等高線が水平方向 10m（縮尺 1/2500 地図で 4mm）以下の箇所を急勾配とみなし山裾となる。

#### ②視線偏角（図6）

日本の古代集落・都市において、重要施設の配置と周辺地形の位置との関連性が先行研究で示されている\*7\*8\*9ことから、本稿では対象物を山に限定し、建物の立地点から目視可能で周辺景観を特徴づける目印となる対象物への視線と建物梁間軸方向線との差を『視線偏角』とする。

その手順は 1) 建物立地点から目視可能な山頂と建物中心点を結び山頂-建物距離線を求める。2) 線と建物軸方向が成す角を視線偏角とし、建物軸方向が周辺山稜の位置に影響を受けていたかを明らかにする。なお対象となる山頂は建物立地より目視可能で、かつ 2km 以内に在る山頂とする。

## 3. 中世平泉前史の施設立地

### a. 大竹廃寺（表1 図7, 10）

10世紀後半から北上市更木町大竹、標高 180m の山頂付近に存在した一堂寺院とされる。立地点の地形や山頂（A 地点）の位置が建物梁間軸に与えた影響は小さい（表1 視線偏角1）。しかし廃寺の北約 120m に位置した結果最も高い頂（B 地点）と大竹廃寺の梁間軸方向から視線偏角を算出すると 1.11°（表1 視線偏角2）とほぼ一致することから、大竹廃寺は最も近い山頂ではなく、背後に位置する山の中で最も高い頂を意識して建てられた寺院であった。

### b. 泥田廃寺（表1 図8, 10）

平安時代後期、一関市山目の磐井川の北岸に位置する低い山の南斜面に建っていた一堂寺院。中心堂と目される礎石建物が 1 棟発掘されているが、寺院敷地は現在療養所となっており遺跡の保存状態があまり良くなく詳細は不明。等高線偏角 3.48° と等高線とほぼ平行して建てられていたことは、立地点の地形が建物軸の決定に影響した事を示唆している。

### c. 長者ヶ原廃寺（表1 図9, 10）

表 1 対象廃寺 建物軸方向

(a)	(b)	(c)	(d)	(e)	(f)	(g)	(h)	(i)
遺跡名称	建物名称	建物軸 (梁間)(°)	稜線までの距離(m)	等高線 偏角(°)	一番近い山頂ま での距離(m)	視線偏角 1(°)	最も高い山頂 までの距離(m)	視線偏角 2(°)
大竹廃寺		N- 6 -E	19	34.8	45.2	48.14	117.2	1.11
泥田廃寺		N- 166.4 -E	13.5	3.48	216.7	21.11	1931.6	39.67
横町廃寺		N- 97 -E	133.3	14.18	284.7	2.86	1331	26.27
白山廃寺		N- 2.5 -E	169.1	12.8	361.3	20.93	361.3	20.93
						関山	月山	
長者ヶ原 廃寺	本堂	N- 6 -E	930.1	24.59	1624.1	1.85	1913.3	10.47
	西建物	N- 6 -E	921.3	23.23	1630.4	3	1880.8	10.66
	南門	N- 6 -E	872.7	34.54	1569.1	3	1911.5	8.71

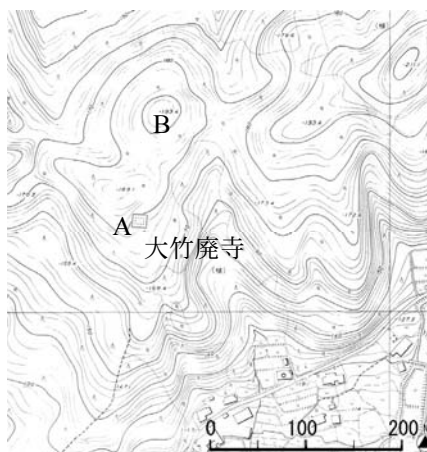


図 7 大竹廃寺



図 8 泥田廃寺



図 9 長者ヶ原廃寺

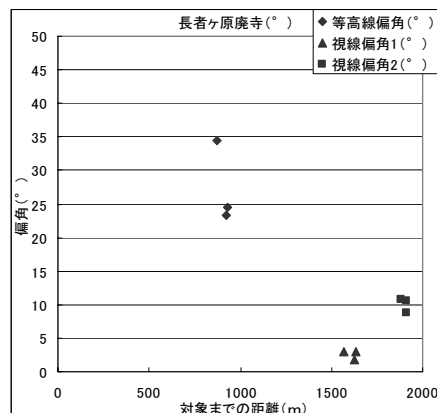
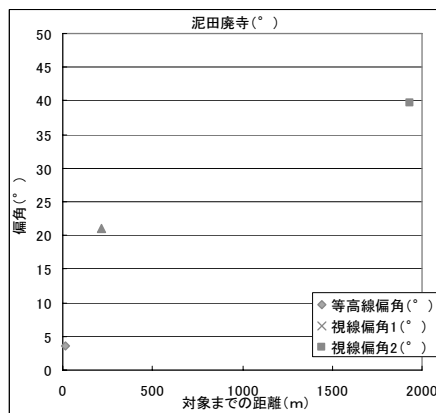
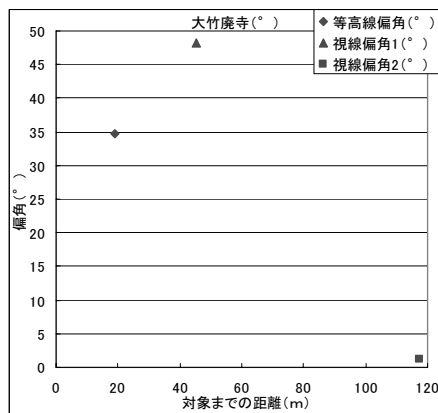


図 10 対象までの距離と等高線偏角・視線偏角 (大竹廃寺・泥田廃寺・長者ヶ原廃寺)

奥州市（旧胆沢郡衣川村）衣川北岸の平地部に位置する本堂と西建物・南門で構成される一堂寺院である。存続年代は 10～11 世紀。平泉から最も近い安倍氏時代の寺院遺跡であり、関山－枳形山と、月山－駒形山（北上川東側山稜）を結んだ線同士の交点上に存在する。

等高線偏角算出時の山裾線は、本堂・南門は関山、西建物は月山の線を使用した。対象建物 3 棟とも立地点が建物向きに及ぼす地形の影響はないが、ほぼ同距離に存在する関山（視線偏角 1）・月山（視線偏角 2）の二山から視線偏角を算出した結果、3 棟とも関山頂上への視線偏角が極小であった。以上より長者ヶ原廃寺は立地点の地形より関山の位置を重視して建物軸が決定された可能性が高い。

d. 横町廃寺 (表 1 図 11, 13)

存続年代は11世紀代のものと考えられる(北上市教委 1999)。北上市立花の北上川東岸中位段丘面に位置する一堂寺院。視線偏角が最も小さいことから、横

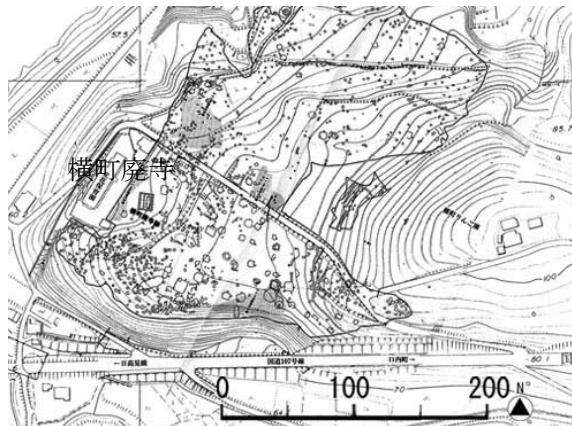


図 11 横町廃寺

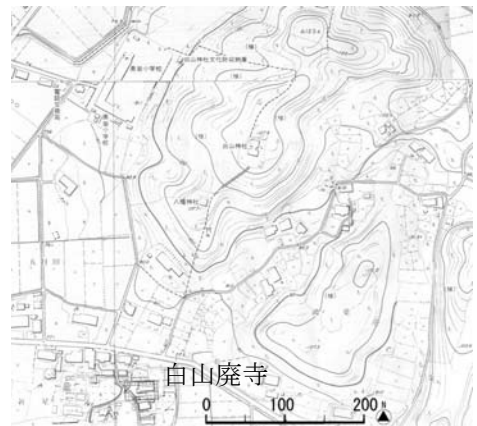


図 12 白山廃寺

町廃寺は立地点地形より東側丘陵山頂の位置に建物方向は影響を受けている。

e. 白山廃寺 (表 1 図 12, 13)

建設・存続年代は11C以降と考えられるが、詳細は不明(北上市教委 1970)。北上市黒岩及川氏宅内に礎石の一部が存在する。等高線偏角・視線偏角の比較から白山廃寺の建物向きは地形の影響が

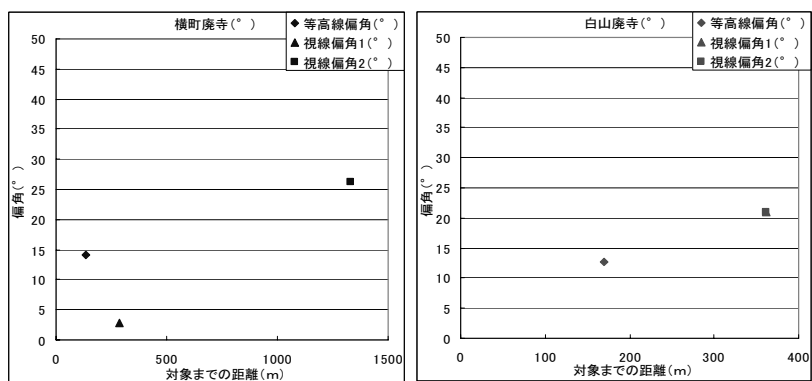


図 13 対象までの距離と地形偏角・景観偏角 (横町廃寺・白山廃寺)

最も大きい、偏角が10°以上であること、平地に立地していること、遺構の保存状態が悪い為、立地点の地形が建物の向きを制限しているとは言い難く、今後の調査によって変化がある可能性が大きい。

ただし、他の寺院と比較してその立地に全く類似点がないかというとはそうではなく、神社が存在する山頂から361.3mにあり山の南側に位置している事は国見山廃寺・泥田廃寺に、また神社のある山付近に位置することは国見山・泥田廃寺に共通するなど、この時代の神社との共通点は見られる。

f. 国見山廃寺 (表 2 図 14, 15, 16)

北上市稲瀬町字内門岡にある寺院遺跡で、伝承では9世紀(胆沢城築城時期)に築城され、10世紀後半(安倍氏統治時代)に山中伽藍配置を持つ寺院へと整備された多堂寺院であった。国見山は山岳寺院の為、全ての建物が等高線偏角分析に用いた等高線から30m以内に建てられている。国見山は東西1kmに渡り山地が続く複数の高まりが存在する為、視線偏角は最も近い頂と建物梁間軸から求めた視線偏角を用い、時期別に周辺山稜と建物軸方向との関係を明らかにする。ただし、先行研究\*10で国見山の胎内めぐり・護摩壇岩・座禅岩・屏風岩などの奇形地を有し、山岳信仰修行場としての可能性がある国見山大非閣付近の重要性を述べている事から、一部の建物から不可視ではあるが国見山大非閣が存在する頂(A地点)と梁間軸から求めた差も分析対象とした。この時、前者を『視線偏角1』後者を『視線偏角2』とした。

なお建物考察時期の範囲の決定は発掘調査報告書第55集を元にした。

1～3期(9世紀中頃～10世紀前半):国見山廃寺初期で、堂塔が掘立柱建物であった時代。対象建物棟数は4棟。等高線偏角景観偏角2が小さいが、どれも14°以上であり、この時期の建物は等高線・視線景観と



図 14 国見山廃寺

表 2 国見山廃寺対象諸堂

遺跡名称	建物名称	建物軸 (梁間) (°)	時期
国見山神社	SB 090 掘立柱建物	N- 63 -E	I ~ III
国見山神社	SB 093 掘立柱建物	N- 59.71 -E	
国見山神社	SB 094 掘立柱建物	N- 62.98 -E	
国見山神社	SB 095 掘立柱建物	N- 70.7 -E	
国見山神社	SB 003 礎石建物	N- 87 -E	
国見山神社	SB 012 礎石建物	N- 80 -E	IV ~ VI
国見山神社	SB 120 礎石建物	N- 98 -E	
国見山神社	SB 043 礎石建物	N- 139 -E	
ホドヤマ	SB 001 礎石建物	N- 79 -E	
ホドヤマ	SB 126 掘立柱建物	N- 27 -E	
ホドヤマ	SB 128 掘立柱建物	N- 117 -E	
ホドヤマ	SB 137 礎石建物	N- 101 -E	
ホドヤマ	SB 127 掘立柱建物	N- 32 -E	
国見山神社	SB 096 掘立柱建物	N- 66.8 -E	
ホドヤマ	SB 125 礎石建物	N- 29 -E	
国見山神社	SB 010 礎石建物	N- 0.5 -E	VII ~
国見山神社	SB 011 礎石建物	N- 107 -E	
内門岡	SB 004 礎石建物	N- 178 -E	
国見山神社	SB 097 掘立柱建物	N- 172 -E	
ホドヤマ	SB 122 掘立柱建物	N- 17 -E	
ホドヤマ	SB 123 掘立柱建物	N- 15 -E	
ホドヤマ	SB 124 掘立柱建物	N- 12 -E	
ホドヤマ	SB 136 掘立柱建物	N- -E	その他

建物軸との関係はあまり無かった。

4～6期（10世紀後半～12世紀初頭）：国見山廃寺の諸堂が礎石建物へと建て替えられ、寺の規模が最大であった時期である。対象建物棟数は13棟。等高線偏角が10°以下の該当数建物棟数が最も多かったことより、この時期の堂塔の建物軸方向は立地点の地形に制約されていた。しかし、視線偏角2の算出結果よりSB120、SB 001、SB137、SB096は最高地点（国見山大非閣付近：A地点）と、視線偏角1の算出結果よりSB012、SB043が一番近い高まり（第10調査地区付近：B地点）の位置と、建物軸がほぼ一致した。特にSB120、SB011の立地点について先行研究<sup>\*10\*11</sup>でその重要性が述べられているが、今回の結果により数値データからも、2棟は建物立地点より国見山を重視してつくられた国見山廃寺の中でも特別な意味を持つ建物である。

6期以降（12世紀中頃～）：国見山衰退時期である。対象となる建物は1棟のみで、立地点の地形の影響を受けて建っていた。

その他：詳しい存在時期は不明だが、発掘調査報告書から「古代」に存在した建物であると明らかになっている。対象建物は掘立柱建物4棟。建物軸方向は立地点の地形に制約を受けている。ただ、SB097のみ視線偏角1が5.98°であり、B地点と建物軸がほぼ一致することから、この場所の影響を受けて建っていた。特に後世同地点に建てられたSB012も国見山の影響があると考察できることから、この場所も何らか重要な場所であり、立地点の地形より国見山を意識して建物軸を決定したと考察できる。

以上より、国見山廃寺の各堂塔建物軸は等高線と距離に近いほど、立地点の地形の制約を受けて立って

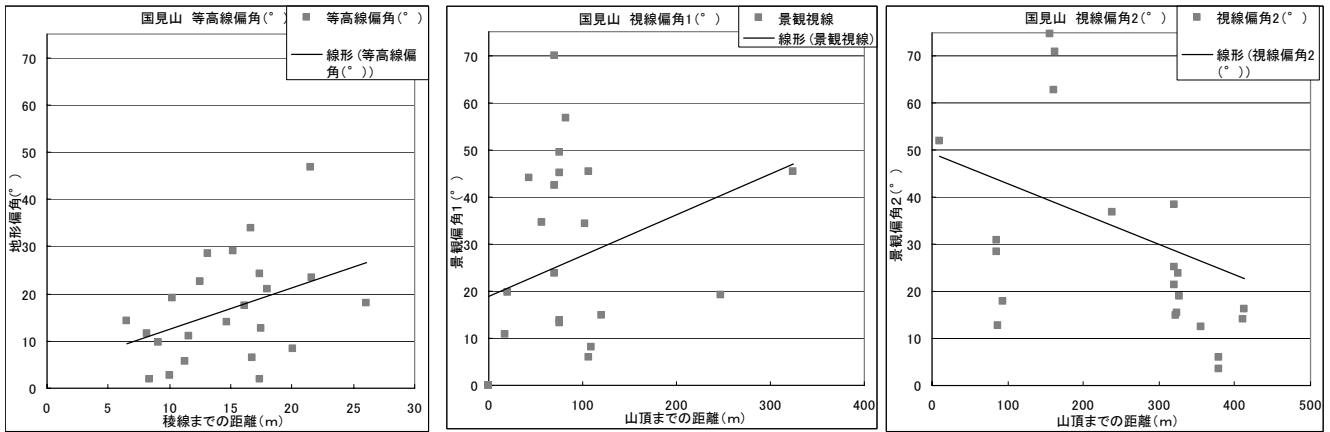


図 15 対象までの距離と等高線偏角・視線偏角 (対象：全堂塔)

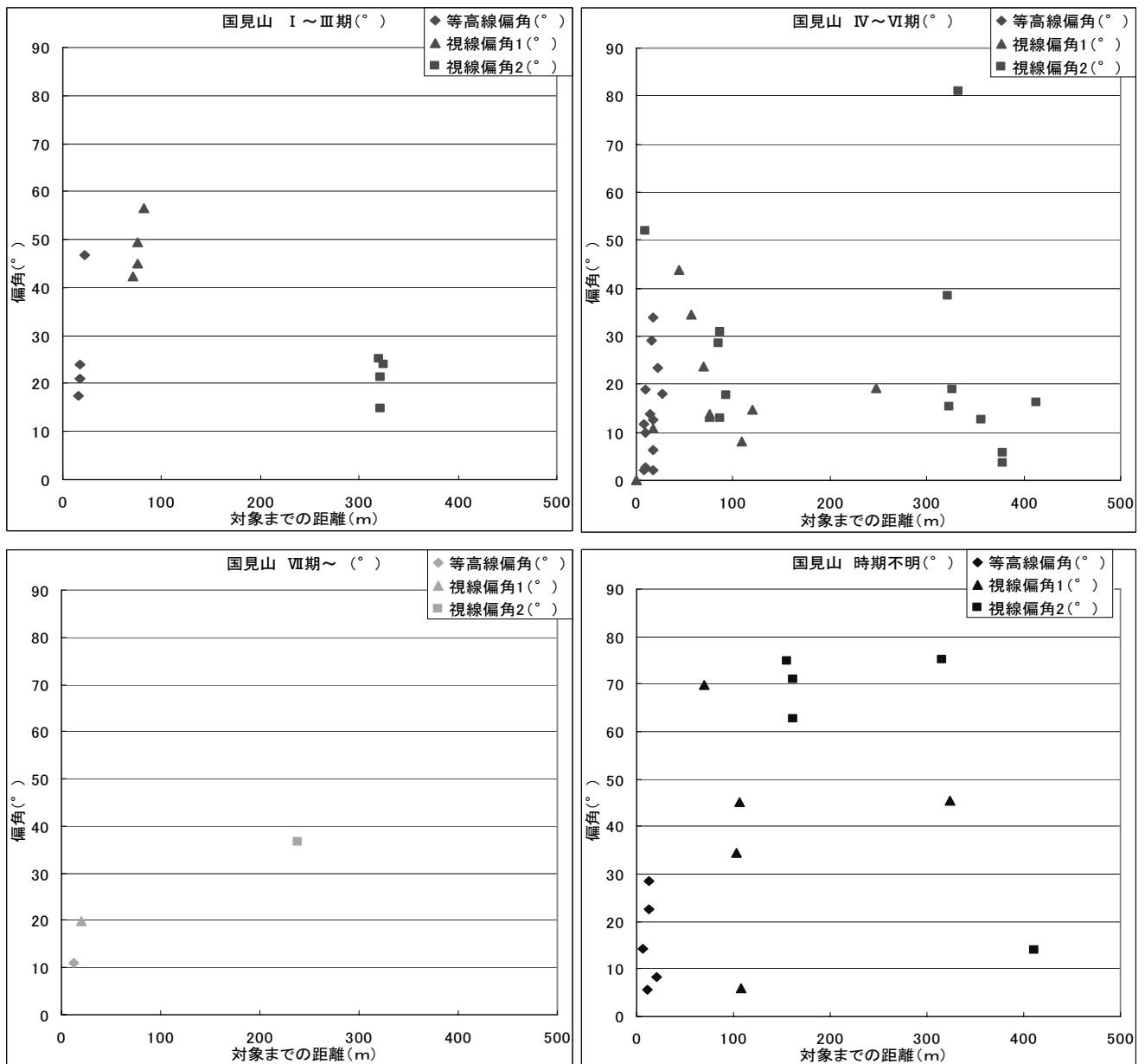


図 16 対象までの距離と等高線偏角・視線偏角 (時期別)

るが、一部の堂塔は立地点の地形より山頂が建物の背後あるいは正面になるような建物軸を持っている。これより国見山廃寺の各堂塔は、立地点の斜度に制約を受けながらも山頂の位置を意識して建てられていた。

#### g. 本節のまとめ

中世平泉前史の廃寺の中で山岳寺院に属するものは、等高線偏角を求める際に使用した等高線まで5～30mと山が建物の背後に迫っている地に建てられている。これに対して平地寺院は133～930mと距離に幅がある。この時期の建物のうち、建物軸方向が地形の影響を受けていたのは白山廃寺、泥田廃寺、国見山廃寺で、大竹廃寺、横町廃寺、長者ヶ原廃寺、国見山廃寺は周辺山稜の山頂位置に影響を受けていた。立地点の地形より周辺山稜の位置に影響を受けていた寺院の方が多く、山岳寺院の建物軸が必ずしも地形に制約されているわけではなかった。

## 4. 中世平泉の施設立地（表3 図17, 18）

### a. 中尊寺

寺伝では850年に開基された後1105年奥州藤原氏初代・藤原清衡によって造営が始まり1126年に落成供養が行われた、平泉町北側の関山を寺域とする山中伽藍配置を持つ多堂寺院。分析建物棟数は6棟。

建物軸方向は立地地形の影響を強く受けているが、金色堂のみ地形の影響は無く、関山山頂の位置と建物軸方向も $20.93^\circ$ と大きくずれていた。文献資料<sup>\*12</sup>および先行研究<sup>\*13</sup>で金色堂梁間軸延長線が北上川西岸の高館、北上川東岸の観音山・兎烏ヶ森にぶつかることから、立地点地形や金色堂背後に位置する関山山頂より北上川東岸の山稜および平泉市街地を向いて建てられた建物であった。

### b. 花立廃寺

平泉町花立の金鶏山東山麓に存在した一堂寺院跡。清衡または基衡期に建設されたと推定されているが、詳細は不明。等高線偏角 $1.8^\circ$ 、視線偏角（対金鶏山） $49.28^\circ$ と等高線とほぼ平行に建てられていたことより、立地点の地形の影響を大きく受けて建物軸方向を決定した建物であった。

### c. 毛越寺

寺伝では中尊寺開基と同年に開かれ、1145年奥州藤原氏2代基衡によって整備された、平泉町塔山南麓に現存し浄土庭園を有する多堂寺院。分析対象は6棟。塔山に接して建設されたが、どの建物軸方向も立地点の地形および塔山山頂の位置と一致しなかった。よって毛越寺の諸堂は立地点の地形より南北正方位を重視して建設・整備された寺院である。

### d. 観自在王院

毛越寺と同時期に毛越寺東隣に建てられた浄土庭園を有する一堂寺院。対象建物2棟とも地形偏角が $60^\circ$ を超えることから建物軸は立地点の地形の影響を受けていない。視線偏角（対金鶏山）は大阿弥陀堂 $10.83^\circ$ 、小阿弥陀堂 $14.32^\circ$ と等高線偏角より値は小さいが、建物軸方向と金鶏山位置は一致していない。毛越寺の諸堂と同様、立地点の地形や周辺山稜の位置より南北正方位を重視して建設・整備された寺院である。

### e. 無量光院

奥州藤原氏3代秀衡によって建設された、平泉町花立に礎石が残る浄土庭園を有する一堂寺院跡。対象建物棟数は4棟。等高線偏角は花立の高台付近から抽出した山裾線を、視線偏角は金鶏山山頂からそれぞれ算出した。本堂・東方建物は立地点の地形の影響が大きく、それぞれ $4.1^\circ$ 、 $3.23^\circ$ であり、無量光院本堂の建物

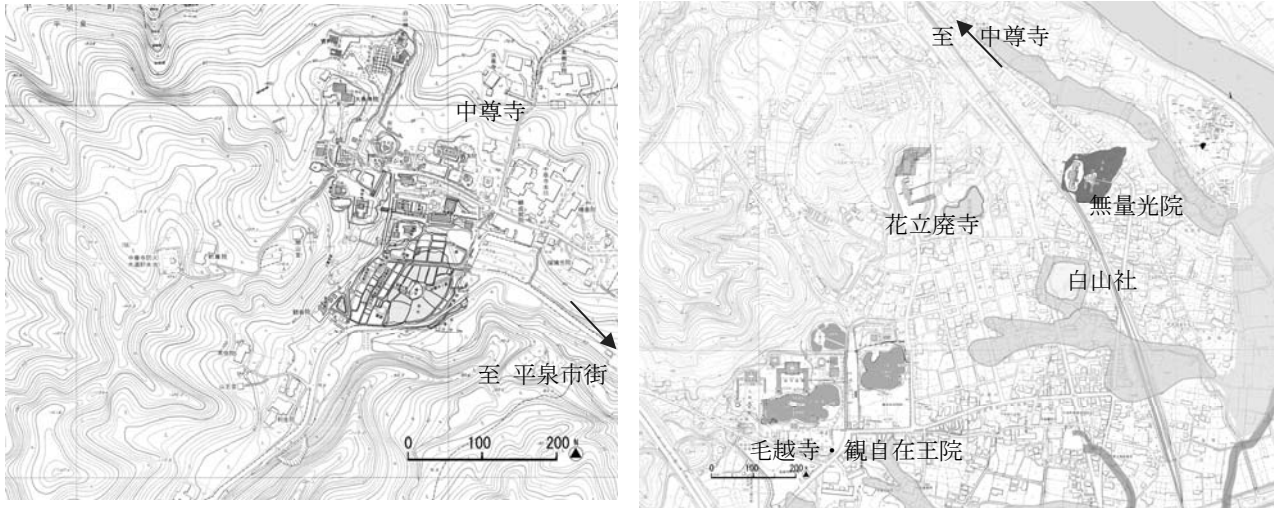


図 17 平泉 分析対象建物

表 3 対象までの距離と等高線偏角・視線偏角 (対象: 全堂塔)

(a)	(b)	(c)	(d)	(e)	(f)	(g)
遺跡名称	建物名称	建物軸 (梁間) (°)	稜線までの距離 (m)	等高線偏角 (°)	山頂までの距離 (m)	視線偏角 (°)
中尊寺	三間四間堂	N- 40 -E	32.4	3.21	393.2	30.12
	三間四間堂 古経蔵	N- 40 -E	35.1	4.54	401.6	32.2
	金色堂	N- 107 -E	41.6	27.3	376.3	20.93
	金堂	N- 104 -E	50	12.18	371.7	29.21
	二階大堂	N- 111 -E	129.5	15.97	466.6	49.5
花立廃寺	花館廃寺跡	N- 75 -E	29	1.8	193	49.28
毛越寺	嘉勝寺	N- 10 -E	65.5	23.01	340.19	36.93
	金堂円隆寺	N- 7 -E	11.21	35.15	399.1	49.54
	講堂跡	N- 11 -E	53.14	35.76	339.4	50.56
	法華堂跡	N- 5 -E	131.66	45	457.88	61.41
	堂行堂跡	N- 0 -E	151.45	35.44	471.44	58.71
	南大門跡	N- 0 -E	212.2	40.14	485.94	39.15
観自在王院	大阿弥陀堂跡	N- 10 -E	152.45	63.691	462.71	10.83
	小阿弥陀堂跡	N- 10 -E	173.53	64.48	468.15	14.32
無量光院	本堂	N- 109 -E	447.5	4.1	568.13	12.97
	西方建物	N- 109 -E	432.18	15.058	602.12	9.68
	中間建物	N- 109 -E	442.31	17.81	612.49	9.64
	東方建物	N- 109 -E	448.22	3.23	618.26	9.49

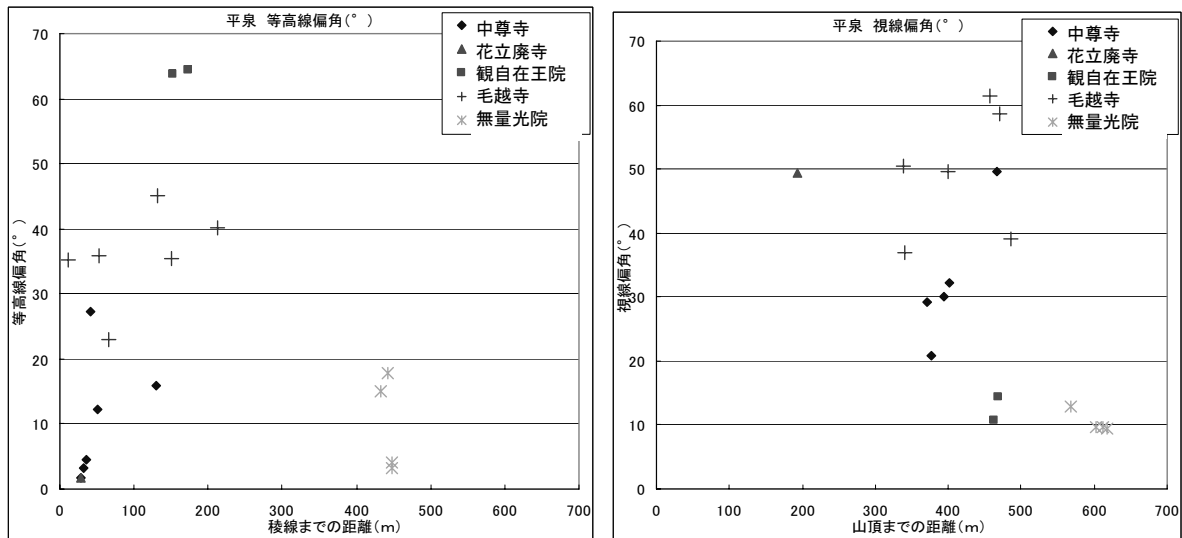


図 18 対象までの距離と等高線偏角・視線偏角 (対象: 全堂塔)

軸は立地点の地形の影響を強く受けている一方、西方・中間建物の視線偏角は10°以下であることから金鷄山の位置の影響が強い。以上より無量光院は地形の影響を受けやや東偏して建てられたが、諸説で述べられているように金鷄山の位置も考慮し、拝所（中島に立てられた建物）から無量光院本堂の背後に山が位置するよう諸堂が配置されていた。ただし無量光院は現平泉市街地に立地し、地形が12世紀当時と変化している事を考慮に入れると、当時の地形復元が今後の研究の鍵となる。

#### f. 本節のまとめ

無量光院以外の中世平泉の建物は、等高線から200m以内に建てられており、山頂から200～600m以内と立地点と周辺地形との距離の範囲に幅がある。

中世平泉の寺院のうち建物軸方向が地形の影響を受けていた施設は中尊寺、花立廃寺、無量光院であり、周辺山稜の位置に影響を受けていたのは中尊寺、無量光院、また南北方位の影響を受けていたのは毛越寺、観自在王院であった。中尊寺金色堂を除き、平泉の山岳寺院は立地点の地形が建物軸方向を決定付けているという特徴がある一方、平地寺院の建物軸は立地点の地形・周辺山頂の位置・南北軸とその決定要因が複数存在した。地区別に見ると白山社以北は立地点の地形または周辺景観が、以南は南北方位を重視して建物軸方向を決定していたと考えられる。また統治者別に考察すると、奥州藤原氏初代・清衡は山岳寺院を地形に沿って建設したが、金色堂のみ周辺景観が考慮され、2代基衡は南北方位を、3代秀衡は立地点の地形と周辺景観の両方を考慮に入れて建物配置・軸方向を決定したと思われる。

## 5. 中世平泉と中世平泉前史の建物立地比較

中世平泉と中世平泉前史の寺院の建物向きを等高線偏角・視線偏角で比較した結果、両時期とも立地点の地形および周辺景観の両方が建物軸方向の決定要因であった。これについて「(該当数(棟)) ÷ (該当時期における建物総数(棟)) × 100」で各時期の割合を算出し比較したところ、中世平泉と中世平泉前史の寺院の建物立地特性の割合はほぼ一致した。(表4 図19)

寺院形態(多堂寺院・一堂寺院)別に比較すると、立地点の地形の影響を最も受けやすい建物軸は中世平泉の多堂寺院で、周辺山頂の位置の影響を受けやすいのは中世平泉前史の一堂寺院であった。両時期とも一堂寺院は周辺景観が、多堂寺院は立地点の地形が建物軸方向に影響を与えおり、一堂寺院・多堂寺院ともに中世平泉の方が立地点の影響を受けやすい。(表5 図20)

建物の立地形態が平地か山地かの違いで比較した結果、立地点の地形の影響を受けやすい建物軸は中世平泉前史および中世平泉の山岳寺院で、周辺山頂の位置の影響を受けやすいのは中世平泉前史の平地寺院であった。(表6 図21)

平地寺院のうち中世平泉前史では周辺山頂の位置が、中世平泉では立地点の地形が建物軸方向に影響を与えていた。一方、山岳寺院の建物軸方向の決定は立地点の地形が影響を与えておりその割合は両時期ともほぼ同じであったことから、山岳寺院ではほとんどの建物が地形に沿って建てられていた。しかし、どちらの時期も割合で一部の建物のみ周辺景観と関連付けて建物軸方向を決定していた。

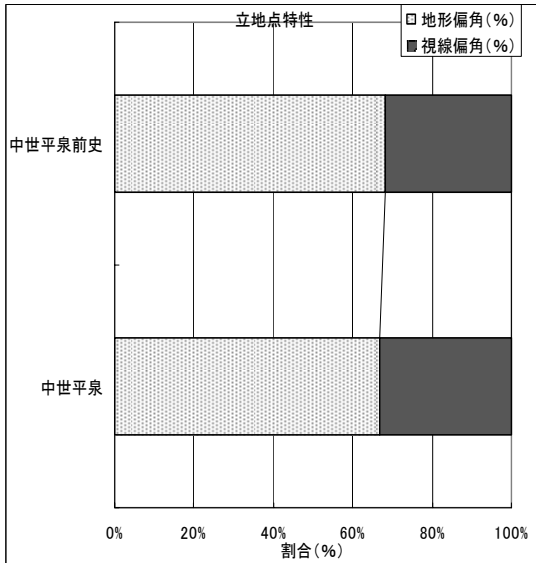


図 19 建物立地特性比較 時代間比較

表 4 建物立地特性 時代間比較

	等高線偏角(棟)	視線偏角(棟)	計(棟)	等高線偏角(%)	視線偏角(%)	計(%)
中世平泉	15	7	22	66.67	33.33	100.00
中世平泉前史	12	6	18	68.18	31.82	100.00

表 5 寺院形態別 時代間比較

	中世平泉			中世平泉前史		
	等高線偏角(棟)	視線偏角(棟)	計(棟)	等高線偏角(棟)	視線偏角(棟)	計(棟)
多堂寺院	9	2	11	13	10	23
一堂寺院	3	4	7	2	5	7
	等高線偏角(%)	視線偏角(%)	計(%)	等高線偏角(%)	視線偏角(%)	計(%)
多堂寺院	81.82	18.18	100.00	42.86	57.14	100.00
一堂寺院	42.86	57.14	100.00	28.57	71.43	100.00

表 6 寺院立地形態別 時代間比較

	中世平泉			中世平泉前史		
	等高線偏角(棟)	視線偏角(棟)	計(棟)	等高線偏角(棟)	視線偏角(棟)	計(棟)
山岳寺院	5	1	6	14	3	17
平地寺院	7	5	12	1	4	5
	等高線偏角(%)	視線偏角(%)	計(%)	等高線偏角(%)	視線偏角(%)	計(%)
山岳寺院	83.33	16.67	100.00	82.35	17.65	100.00
平地寺院	58.33	41.67	100.00	20.00	80.00	100.00

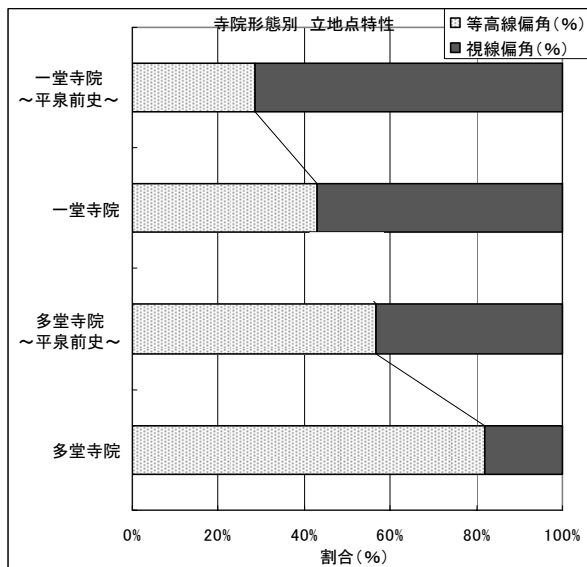


図 20 寺院形態別 時代間比較

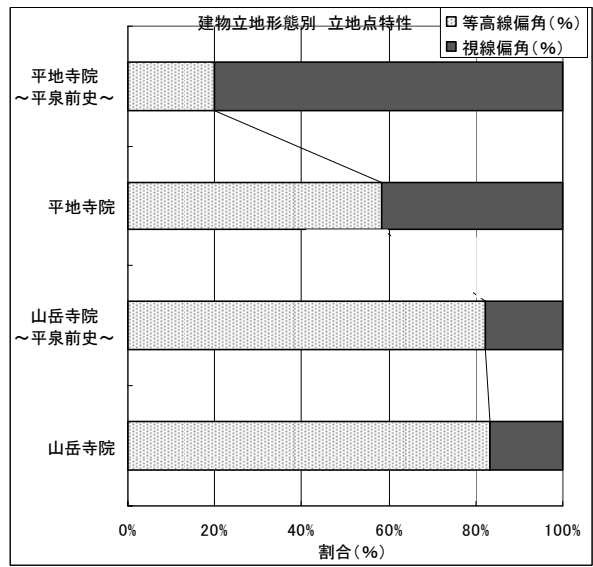


図 21 寺院立地形態別 時代間比較

表 7 各寺院の特徴

世紀	統治	国見山廃寺	白山廃寺	大竹廃寺	長者ヶ原	泥田廃寺	中尊寺	毛越寺	観自在王院	無量光院
9		○					○	○		
10	安倍氏	●		○●	○●	○●	○●	○●		
11		○		○●	○●	○●	○●	○●		
12	清原氏 藤原氏	×	○●	○●	×	×	●	●	○●	
13							●	●	○●	○●
立地		国見山 南麓	平地	山 山頂付近	平地	山 南麓	関山 全体	塔山 南麓	平地	平地
寺院形態		多堂寺院	一堂寺院?	一堂寺院	一堂寺院	一堂寺院	多堂寺院	多堂寺院	一堂寺院	一堂寺院
庇護者		胆沢城・安倍氏	清原氏?	安倍氏	安倍氏	安倍氏	藤原氏	藤原氏	藤原氏	藤原氏
建物軸の拠り所		等高線・視線	等高線	視線	視線	等高線	等高線	南北方位	南北方位	等高線・視線

※存続時期の表記が薄色のものは、推定存続時期である。

○ 開基 ● 最盛期整備 × 廃絶

## 6. まとめ (表7)

中世平泉前史と中世平泉の建物立地を地形分析した結果、両者には多数の共通点がみられた。

多堂寺院は、その規模から多大な建設費用および維持コストを要するが、両時代とも確認できたのは1寺ずつに留まった。何れも殆どの建物が立地点の地形の影響を受けて建てられていたが、山岳寺院であるにも拘らず、建物軸は必ずしも地形に左右されているわけではなく、重要な建物は周辺山稜の方向に沿って建てられていた。

その立地について、中世平泉前史では各地に点在して建設されたが、中世平泉では平泉という限られた範囲に多数の寺院が集中して建設された。また、奥州藤原氏統治時代の建物軸の決定要因は、等高線偏角・視線偏角のみに留まらず、南北方位軸や遠くの山稜への視線方向といった新しい決定要因が見られるようになった。このことは、平泉の重要性を示すと同時に、この地が自然発生的な都市ではなく藤原氏が計画的に都市および諸堂を造ったことを示唆している。

技術面で考察するならば、等高線および周辺山稜の頂と建物までの距離を比較すると、山岳寺院の諸寺院の立地は中世平泉前史では等高線まで5～30m、山頂までの距離は0～1931mであったのに対して、中世平泉では等高線までの距離は32～50m、山頂までの距離は193～466mであった。山岳寺院の等高線距離が中世平泉の方が長いこと、また山頂までの距離が短いことは、山頂により近い山中に大規模な平場を作る高度な土木技術と労働力・費用を確保する権力が奥州藤原氏は持っていたことを示唆している。

以上より、中世平泉と前史の建物立地形態に共通点が見られることから、平泉の寺院は先行研究<sup>\*3</sup>で示された鎮守府寺院としての機能の継承のみに留まらなかった。例えば、山岳寺院の建物軸決定要因の等高線偏角と視線偏角の割合が、中世平泉と前史でほぼ同等であることは、周辺山稜の位置を優先して建てられた重要な建物の割合が一定であった事を示唆している。ただ、奥州藤原氏統治時代の平泉では前史ではなかった土木・建築技術がもたらした、山岳寺院の平場の大きさや諸堂の立地点の高度の違いなどが見られた。

## 7. おわりに

本稿では安倍氏の直接支配地域と考えられる奥六郡内（現・北上市から一関市）で発掘調査が行われた堂塔を対象とし、他の市区町村の寺院についてはふれなかった。また発掘資料の際限から検証は必ずしも十分ではなく、今後の発掘調査を待ち、対象範囲を広げ、稿を改める必要がある。

また安倍氏統治時代の諸堂周辺の古道位置が未確定であることから、本年は道路の位置・方向との関連性の分析を除外したが、本来道路は都市構造の重要な要素である。よって、南北軸・遠くの山稜への視線方向に道路軸方向を加味した都市構造の分析を行うことが、来年度の課題である。

本稿製作にあたり、中世平泉前史の寺院跡現地調査および資料収集では岩手県教育委員会の羽柴直人氏、北上市文化財センターの杉本良氏に大変お世話になりました。また他にもご多忙の中多くの方々のご指導とご協力を賜りました。記して御礼申し上げます。

### 研究資料

・平泉町教育委員会『岩手県平泉町文化財調査報告書』計37集

- ・北上市教育委員会北上市埋蔵文化財センター『北上市埋蔵文化財調査報告書』計3集
- ・北上市博物館 編『北上川流域文化シリーズ8 国見山極楽寺』北上市立博物館 第3版 2001.3.15
- ・北上市立博物館遺跡探索会 資料 05.10.22 発行
- ・衣川村教育委員会『長者ヶ原廃寺跡保存管理計画書』2006.2 発行
- ・衣川村教育委員会『岩手県衣川村文化財調査報告書』計2集
- ・一関市教育委員会『泥田廃寺発掘調査概報』計3集
- ・岩手県文化振興事業団埋蔵文化財センター『岩手県文化振興事業団埋蔵文化財調査報告書』計9集
- ・岩手県文化振興事業団埋蔵文化財センター『岩手県文化財振興事業団埋蔵文化財報告集』計9集
- ・岩手県立博物館 編「岩手県立博物館調査研究報告書第21冊」岩手県文化振興事業団 2006.3 発行

#### 参考文献・論文

- 1 羽柴直人「平泉の道路と都市構造の変遷」(入間田宣夫著「平泉の世界」第Ⅲ部) 高志書院 2002.6.10 発行
- 2 藤島亥治郎編著「平泉建築文化研究」吉川弘文館 1995.10.20 発行
- 3 杉本良 「北上市国見山廃寺跡と安倍氏時代の諸寺院-堂建物構造からみた比較-」第35回岩手考古学会 研究大会発表資料 2006.1.28
- 4 菅野成寛「『長者ヶ原廃寺から関山中尊寺へ』は成立するか -胆沢城付属寺院そして国見山廃寺から関山中尊寺へ-」第35回岩手考古学会 研究大会発表資料 2006.1.28
- 5 GPS 付属カメラの精度実験(2005年6~8月)を目的に合わせ4度にわたり行った結果、撮影方位角の誤差として得られた。1~3°は中世測量技術水準を考慮して、方位測定上の許容範囲内と見なした。
- 6 向山浩史・村越孝裕『遺構分布とその方位特性からみた中世鎌倉の都市構造』2003年度千葉工業大学学位申請論文 2004.3
- 7 高橋康夫ら「図集日本都市史」東京大学出版会 1993.9.10 発行
- 8 藤島亥治郎編著「平泉建築文化研究」吉川弘文館 1995.10.20 発行
- 9 山本明「中世都市・鎌倉の都市構造に関する一考察」日本建築学会大会論文集 2001年
- 10 杉本良「国見山廃寺跡 SBO11 礎石建物跡と下層建物跡の検討」岩手考古学第16号 岩手県考古学会 2004
- 11 沼山源喜治「国史跡・国見山廃寺跡の年代について」北上史談第44号 北上史談会 2005
- 12 高志正造 訳「吾妻鏡」第2巻 P115~119 新人物往来社
- 13 磯野綾「中世平泉の市街地形成3」日本建築学会大会論文集 2006年



# 12世紀柳之御所遺跡における掘立柱建物の研究

鳥山愛子

## はじめに

柳之御所遺跡は、奥州藤原氏の政庁「平泉館」と想定されており、12世紀の大規模な掘立柱建物跡など多くの遺構や遺物が発見された。平泉全体の文化や景観についても、2008年の世界遺産登録に向けて遺跡整備事業が進められ、考古学や文献史学、および建築史学など多分野で研究が行われている<sup>(1)</sup>。これまでの発掘調査による成果により、より具体的な都市のイメージが明らかになりつつあるが<sup>(2)</sup>、寺院建築以外の掘立柱建物の様相については十分明らかにはなっていない。そこで本稿では、建築史学の立場から発掘資料を分析し、平泉遺跡群のなかで、重要な位置を占める柳之御所遺跡の掘立柱建物がどのような系譜に属し、古代中世のなかでどのように位置付けられるのか明らかにしたい。

柳之御所遺跡をはじめ平泉町で行われている発掘調査に参加あるいは見学し、建物遺構等の出土状況について確認した。次に、報告書および現地説明会資料から平泉遺跡群で多く発見される12世紀の建物遺構の分布図を作成し、奥州藤原氏三代の三時期の建物分布の変遷について概観した。次に、柳之御所遺跡をはじめ、平泉遺跡群で多く見られる、母屋の周りに四面の庇を持つ建物（以下、四面庇建物）の特徴を分析し、柳之御所遺跡の四面庇建物が平泉のなかでどのような特異性をもつか分析した。そして、古代中世の転換期のなかで柳之御所遺跡の四面庇建物が、中央国家や在来の建物からどのような影響を受けて形成したのか、主に東北地方と京都の四面庇建物跡と比較し、柳之御所遺跡の各建物の性格について考察した。

## 1. 平泉における柳之御所遺跡の四面庇建物

### 1-1. 12世紀平泉の掘立柱建物分布

平泉遺跡群において、寺院遺跡は礎石建、その他遺跡においては掘立柱建物が出土している。掘立柱建物は、特に柳之御所遺跡、そして国衡館跡から倉町遺跡、志羅山遺跡、泉屋遺跡、伽羅御所跡の南部にかけて多く発見されている。面的な広がり確認されていないものの、衣閔遺跡や花立Ⅱ遺跡、坂下遺跡、および祇園Ⅰ遺跡・高田遺跡周辺、衣川遺跡群（接待館遺跡、細田遺跡、衣閔道遺跡）、瀬原遺跡でも複数の掘立柱建物跡が検出されている。また、広い面積が調査され、建物跡が多く発見されている柳之御所遺跡および泉屋遺跡においては北上川や太田川旧河道に沿って広がり、国衡館跡や倉町遺跡では、毛越寺跡、および観自在王院南辺を通る東西道路とそれに交差する複数の南北道路に沿うように分布している（図1）。

### 1-2. 中心地の変遷と掘立柱建物

12世紀を大きく三期に分けて初代清衡、二代基衡、三代秀衡のそれぞれの時期における主要遺跡と掘立柱建物の分布について分析した（図2）。各時期の寺院遺跡は、清衡期は中尊寺伽藍、基衡期は毛越寺跡および観自在王院跡、秀衡期には無量光院跡がそれぞれ歴代の藤原氏またはその後家によって造営された<sup>(3)</sup>。各時期の掘立柱建物は清衡期では柳之御所遺跡、基衡期は毛越寺周辺の倉町遺跡や志羅山遺跡と柳之御所遺跡、

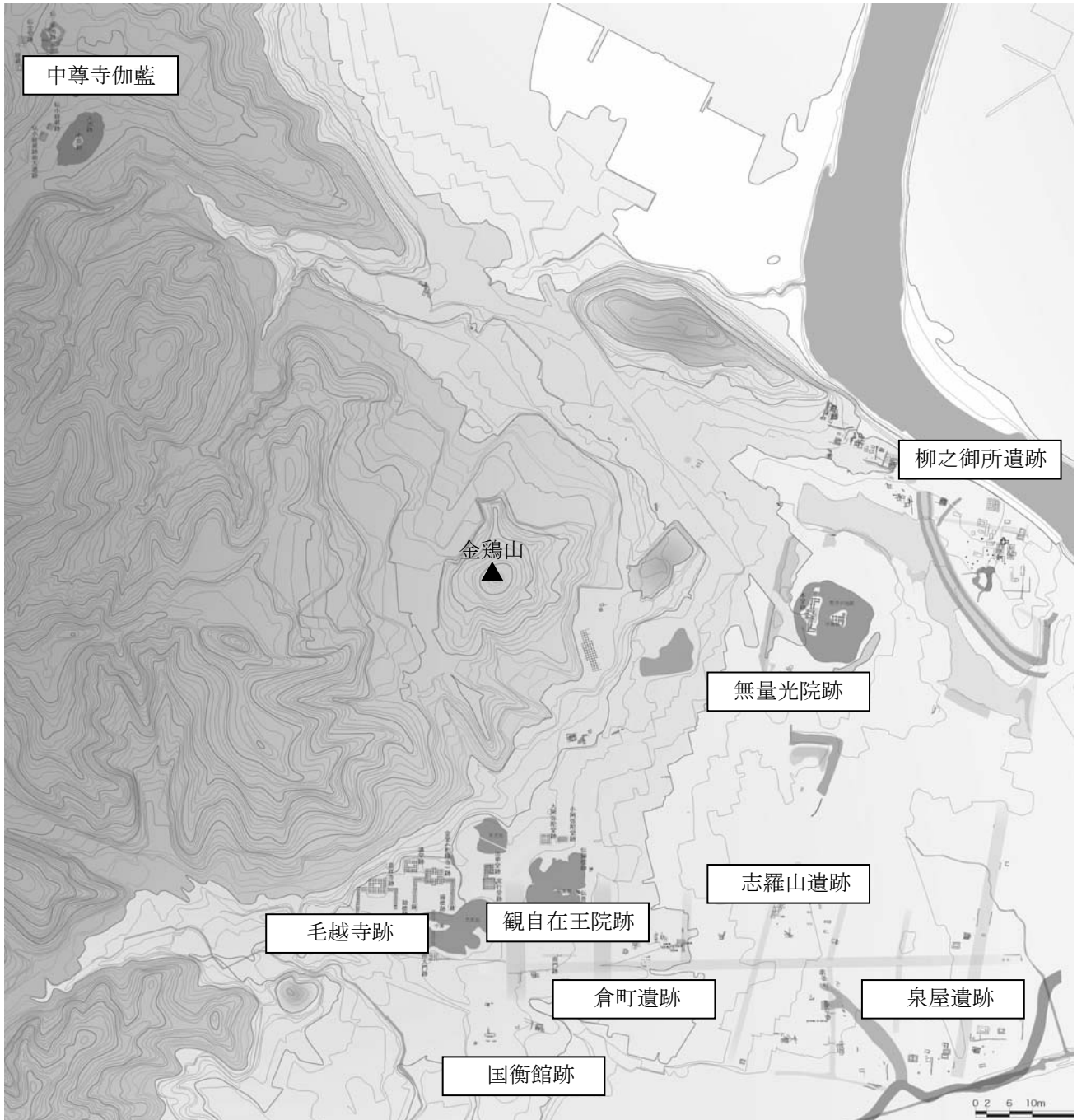


図1 平泉遺跡群主要遺構分布図（12世紀全時期）

秀衡期には無量光院跡の礎石建物とほぼ同軸を持つ南北道路遺構に伴う志羅山遺跡と泉屋遺跡周辺、および柳之御所遺跡で分布していたと見られる。志羅山遺跡から泉屋遺跡周辺の建物跡は12世紀あるいは12世紀後半と報告されているものが多く<sup>(4)</sup>、基衡期と秀衡期のどちらも考えられるが、秀衡期の無量光院とほぼ同軸となる道路遺構が志羅山遺跡、泉屋遺跡周辺を通過しており、基衡期と見られる正方位の南北道路と、秀衡期の傾きを持つ南北道路の境目周辺では重複する建物跡が多いため、この辺りは基衡期に存在していた可能性はあるものの、秀衡期の道路造成に伴って造られたあるいは建て替えられたと考えられる。

出土した建物跡の分布変遷を見てみると、秀衡期の柳之御所遺跡および泉屋遺跡周辺においては北上川や

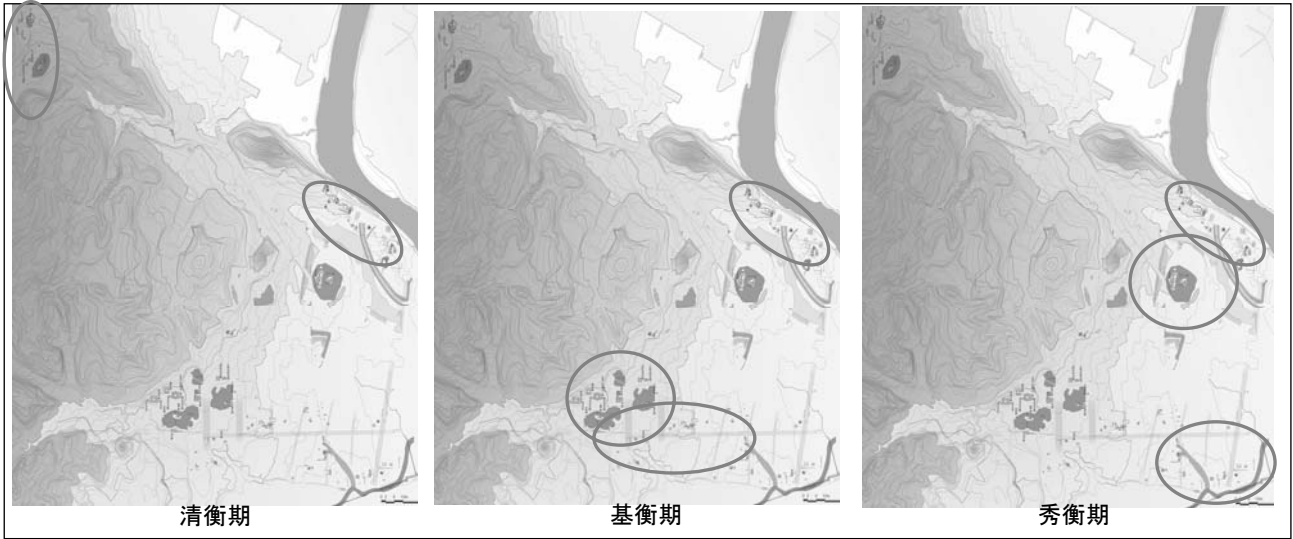


図2 12世紀建物遺構推定分布図

太田川旧河道に沿って広がり、基衡期では柳之御所遺跡でも建物分布が見られるが国衡館跡や倉町遺跡周辺では、観自在王院南辺の東西道路に沿って広範囲にわたり建物が分布している。柳之御所遺跡や泉屋遺跡周辺において河川に面して多くの建物が立地していることから、秀衡期には河川の水運を利用した交易が盛んになり、このような河川に臨む地域が発達したと考えられる。

### 1-3. 平泉における四面庇建物

四面庇建物と確認できる建物跡は、柳之御所遺跡と泉屋遺跡、国衡館跡、志羅山遺跡、および衣川遺跡群の細田遺跡で発見され、特に柳之御所遺跡と泉屋遺跡では密集して建物跡が分布している。これらの四面庇建物を平面形態、建物の方向性、および柱の建て方について比較した（表1）。

#### ■平面形態

母屋の規模は、平泉全体で2間3間のものが多く、柳之御所の堀内部では、2間5間や2間7間の建物も見られる。その他、柳之御所の堀外部や柳之御所以外の遺跡で、母屋の梁間が1間の建物、あるいは母屋が1間四方や2間四方、3間四方となる建物も分布している。

母屋の柱間寸法および柱穴の上端の口径である掘り方を見ても、平泉全体で、柱間が6尺5寸～8尺5寸、掘り方は20cm～65cmの範囲のものも多く見られる。これに対し、柳之御所遺跡の堀内部の建物の多くは柱間が9尺～10尺4寸、掘り方は90cm～160cmであり、堀外部や泉屋遺跡で同様の規模を持つ建物がそれぞれ1～2棟発見されているものの、柳之御所遺跡の中心部の建物が特に大きいことが分かる（図3、図4）。

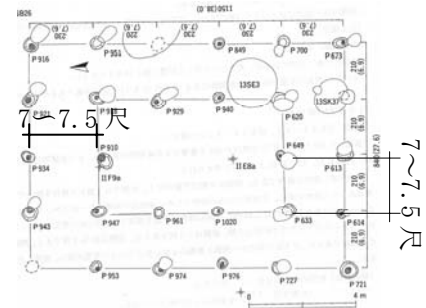


図3 泉屋遺跡 13SB26

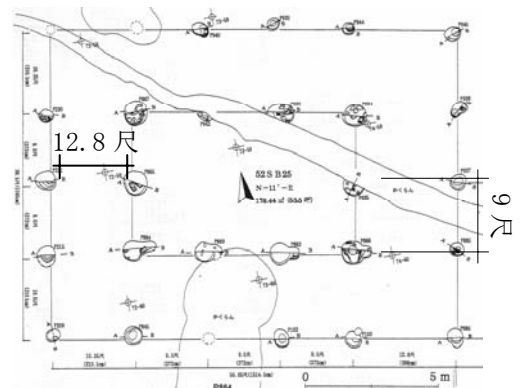


図4 柳之御所遺跡 52SB25

庇と母屋の関係は、庇の出が母屋の柱間とほぼ等しいものが、平泉全体で多く見られ、柳之御所では庇の出が母屋柱間より広い建物も見られる。庇の出が母屋柱間より狭い建物も少数ではあるが平泉全体で、やや規模の小さい建物に見られる。

#### ■建物の方向性

柳之御所において、柱間寸法9尺以上の大きい建物のうち、堀外部の堀付近にある30SB2と56SB1、および堀内部の道路遺構が近くで見られる52SB25の3棟以外は全て南北棟となり、南北棟の建物が多く見られる。一方で四面庇建物が旧太田川河道北岸で集中して確認されている泉屋遺跡では、東西棟が中心あり、特徴が異なる。これは、北上川は南流し、太田川は東流することから、隣接する河川に対する方向性の違いによるものとも考えられる(図5、図6)。

#### ■柱の建て方

柱の建て方について、柱穴の様子を見てみると、柱穴が円形で、建物を構成する柱穴同士の筋である柱筋がきれいに通らない特徴は平泉全体で見られ、柳之御所遺跡の中心部でも共通している(図3、図4)。

#### 1-4. 柳之御所遺跡堀内部の四面庇建物

以上より、柳之御所遺跡堀内部の中心建物は、平面形態では、規模が他の遺跡の建物よりも特に大きく、建物の方向性では、南北棟を中心とし平泉のなかでも特異的な特徴を持つ。

しかし、柱穴形状や柱筋などの、柱の建て方は平泉の他の遺跡の建物と同様であり、同じ技術で建てられたと見ることができる。



図5 柳之御所遺跡中心部



図6 泉屋遺跡太田川旧河道周辺部

表1 平泉遺跡群の四面庇建物の特徴

		柳之御所遺跡		泉屋遺跡	志羅山遺跡	国衡館跡
		堀内部	堀外部			
平面形態	母屋の規模		1×1			
			1×3	1×3		
			2×2		2×2	
			2×3	2×3	2×3	2×3
			2×5			
			2×7	2×7		
平面形態	柱間寸法 掘り方径	6.5～8.5尺	6.5～8.5尺	6.5～8.5尺	6.5～8.5尺	6.5～8.5尺
		20～65cm	20～65cm	20～65cm	20～65cm	20～65cm
		9.0～10.4尺	9.0～10.4尺	9.0～10.4尺		
		90～160cm	90～160cm	90～160cm		
平面形態	庇の出と 母屋柱間	庇の出≒母屋柱間	庇の出≒母屋柱間	庇の出≒母屋柱間	庇の出≒母屋柱間	庇の出≒母屋柱間
		庇の出<母屋柱間	庇の出<母屋柱間	庇の出<母屋柱間	庇の出<母屋柱間	
		庇の出>母屋柱間				
立地	棟方向	南北棟が中心	東西棟が中心	東西棟が中心	東西棟が中心	東西棟が中心
技術	掘り方形状	円形	円形	円形	円形	円形
	柱筋	揃わない	揃わない	揃わない	揃わない	揃わない

## 2. 古代中世における国家と在地の四面庇建物

平泉の時期周辺の中央国家は平安京まで続く京都と中世鎌倉であるが、鎌倉における四面庇建物は古代の郡衙正殿と見られる建物跡のみで、柱間寸法など、遺構の特徴において平泉との直接的な相互関係が見出せない為、中央のものとして京都のものについて述べる。

### 2-1. 京都の四面庇建物

京都における四面庇建物は、前期難波宮の大極殿と内裏正殿、および平城宮、後期難波宮、長岡宮の内裏正殿、そして平安京の邸宅地跡などで発見されている。

平安京以前に見られる内裏正殿の建物は母屋桁行七間で梁間は二間と三間のものが見られ、平安時代には母屋の梁間は2間、柱間は10尺に統一されていくと見られる。棟方向は正方位の東西棟で、庇の出は母屋柱間とほぼ等しい。

平安京宅地の右京六条一坊では3棟確認されており、五間四面の東西棟と、三間四面および五間四面の南北棟が同区画で配置されている。柱間寸法は中央の東西棟が9～9.5尺で、南北棟二棟はどちらも8尺となる。庇の出は三棟とも共通して母屋の柱間より大きい。

京都、特に平安京内の四面庇建物は、平安京内の内裏正殿と邸宅の四面庇建物を比較すると、機能や格式が高いほど母屋桁行きの規模が大きくなり、隅丸方形の柱穴と、柱筋が通る規格性の高さなど、技術も画一的と見られる。

### 2-2. 東北地方の四面庇建物

東北地方における四面庇建物は、7～9世紀に官衙政庁正殿で用いられ、続いて9世紀以降、大規模な集落や、在地豪族による城柵や屋敷地、官衙の伴う集落や平安期摂関家領の政所跡、そして中世城館などの遺跡で発見されており（図9）、母屋の規模および柱間寸法などで大きく3つに大別できる。

一つは官衙政庁正殿に見られるもので、母屋の桁行五間、梁間は三間あるいは二間で、7～10尺の柱間となる。庇の出は母屋の柱間とほぼ等しく、全て東西棟であり、柱堀方は隅丸四角形で一辺が1m以上まで上るものもある。

二つめは9世紀から11世紀の集落跡とされる岩手県の岩崎台地遺跡にみられ、二間四面あるいは三間四面の東西棟で、柱間寸法は官衙正殿同様8～11尺と大きく、庇の出も母屋柱間とほぼ等しい。棟方向はどちらも東西棟であり、極めて官衙政庁正殿に近い平面を持つが、柱筋は通らず、柱の堀方の形状も違うことから、在地の技術により建物形態のみが模倣された建物と捉えることもできる。

もう一つは古代城柵や中世の城館および居館跡に見られる形で、庇の出が母屋柱間の約半間程で、柱間は6～9尺を中心とし、官衙に比べて規模が小さい。棟方向は東西棟と南北棟どちらも見られる。母屋の梁間

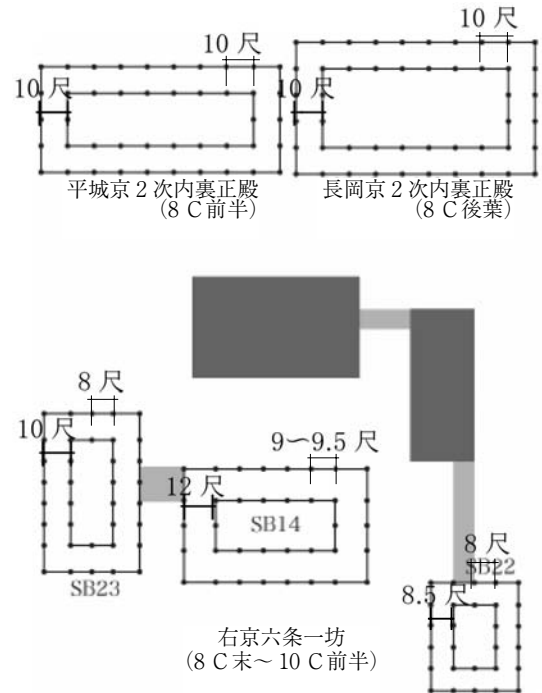


図7 京都の四面庇建物遺構

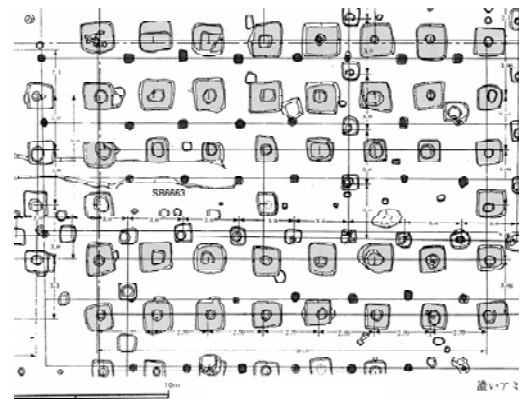


図8 平城宮第1次大極殿

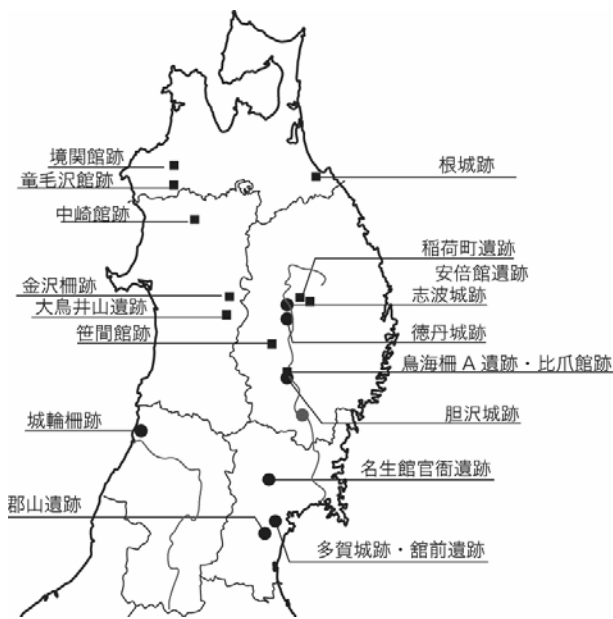


図9 東北地方における四面庇建物出土遺跡

などでは規模の大きさなどから中心の建物と見られる建物に南北棟も見られる。これは、官衙ほど計画されたものではなく、建物が立地する周囲の地形に合わせて配置されたと考えられる。

平面形態を見てみると、官衙政庁正殿で母屋桁行き7間の建物が発見され、豪族居館などは母屋桁行きが1間から5間と様々で、中世初期頃には規模の小さい建物にも四面の庇が付く建物が見られる。母屋の柱間寸法は官衙政庁正殿で10尺前後、その他遺跡では、9～11世紀後半の遺構は7～8尺と10尺前後の建物に分けられ、10尺前後のものは、14世紀に入っても見られる。そして15～16世紀には6～7尺代の柱間を持つ建物が主流となる（附表4）。庇の出は、官衙政庁正殿では母屋柱間とほぼ等しく、その他遺跡では、同じく母屋柱間とほぼ等しい岩手県の集落遺跡と見られる岩崎台地遺跡の建物跡を除いて、古代から中世を通して庇の出は母屋の柱間より狭く、母屋の約半間程である。庇の出が狭くなると、屋根の勾配が急になり、屋根は瓦ではなく、植物性の葺き材であった可能性が考えられる。

は11世紀の城柵遺跡である金沢柵跡で三間であり、この時代以降の四面庇建物で二間に統一される。柱筋が乱れ、棟方向も場所により様々で、官衙建築から続くものとは考え難く、在地性の強い建物と見られる。

### 2-3. 東北地方における四面庇建物の中央性と在地性

以上より、東北地方における四面庇建物を柱の建て方に注目すると2つに分けられる。一つは、京都の四面庇建物同様、柱穴が隅丸方形で、柱筋が通る規格性のある建物で、古代官衙政庁跡の正殿に見られる。もう一つは柱穴が円もしくは楕円形で、官衙政庁正殿に比べて柱筋が通らない建物で、古代中世の豪族あるいは有力者の居館や、古代豪族の城柵、中世城館および集落などに見られる。

棟の軸方向は官衙政庁跡の正殿は例外無く東西棟であるのに対し、その他の居館や豪族の城柵、中世城館

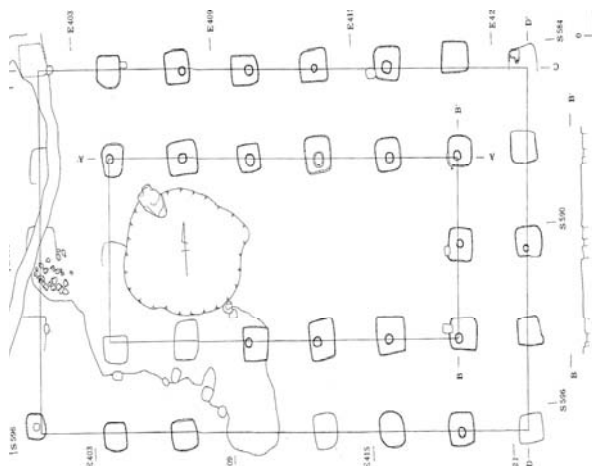


図10 館前遺跡政庁正殿（陸奥国府：平安前期以降）

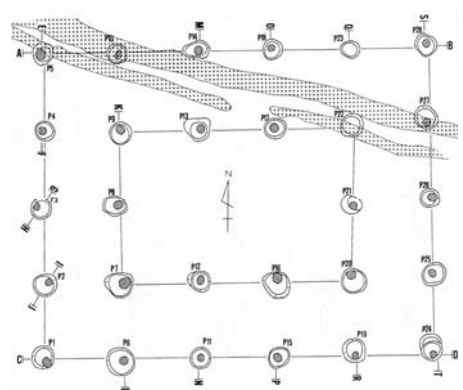


図11 岩崎台地遺跡 CVx18（9～11世紀中期）

## 2-4. 柳之御所遺跡における四面庇建物の中央性と在 地性

柳之御所遺跡における四面庇建物の柱の建て方を見てみると、柱穴は全て円形または楕円形で、柱筋の通り方も、建物によって差はあるが、概観して筋が通らないものが多く、在地の技術で立てられたと考えられる。

平面形態では、庇の出と母屋柱間の関係に注目すると、1つは、庇の出が母屋の柱間より等しいかそれ以上に大きい建物で、中央的な特徴と捉えられる。このうち、庇の出が母屋柱間より大きい建物は52SB25で、東西棟であり、母屋柱間と庇の出の幅とも、平安京の邸宅跡である右京六条一条坊の東西棟の平面形態と類似しており、柳之御所遺跡の中ではもっとも中央的な邸宅建築と捉えられる。規模および柱間寸法を見てみると、柱間が9尺以上のものは三間四面、五間四面、および七間四面の建物があり、堀内部の園池遺構付近では南北棟、道路遺構

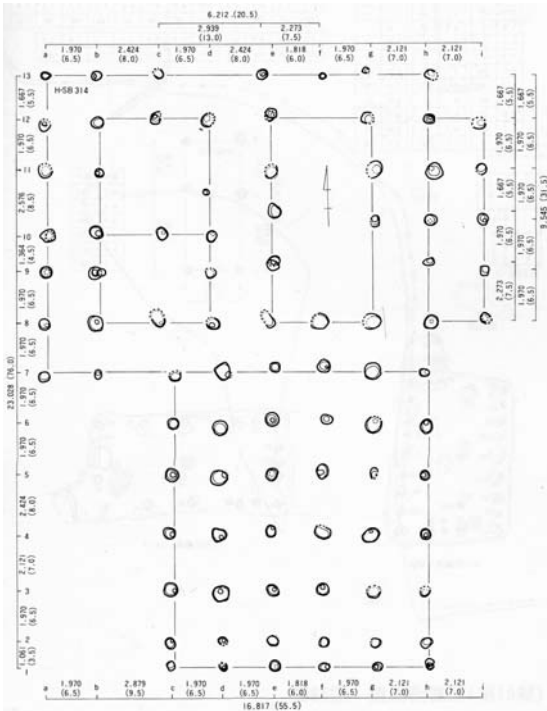


図12 根城跡 HSB314 (16世紀前半)

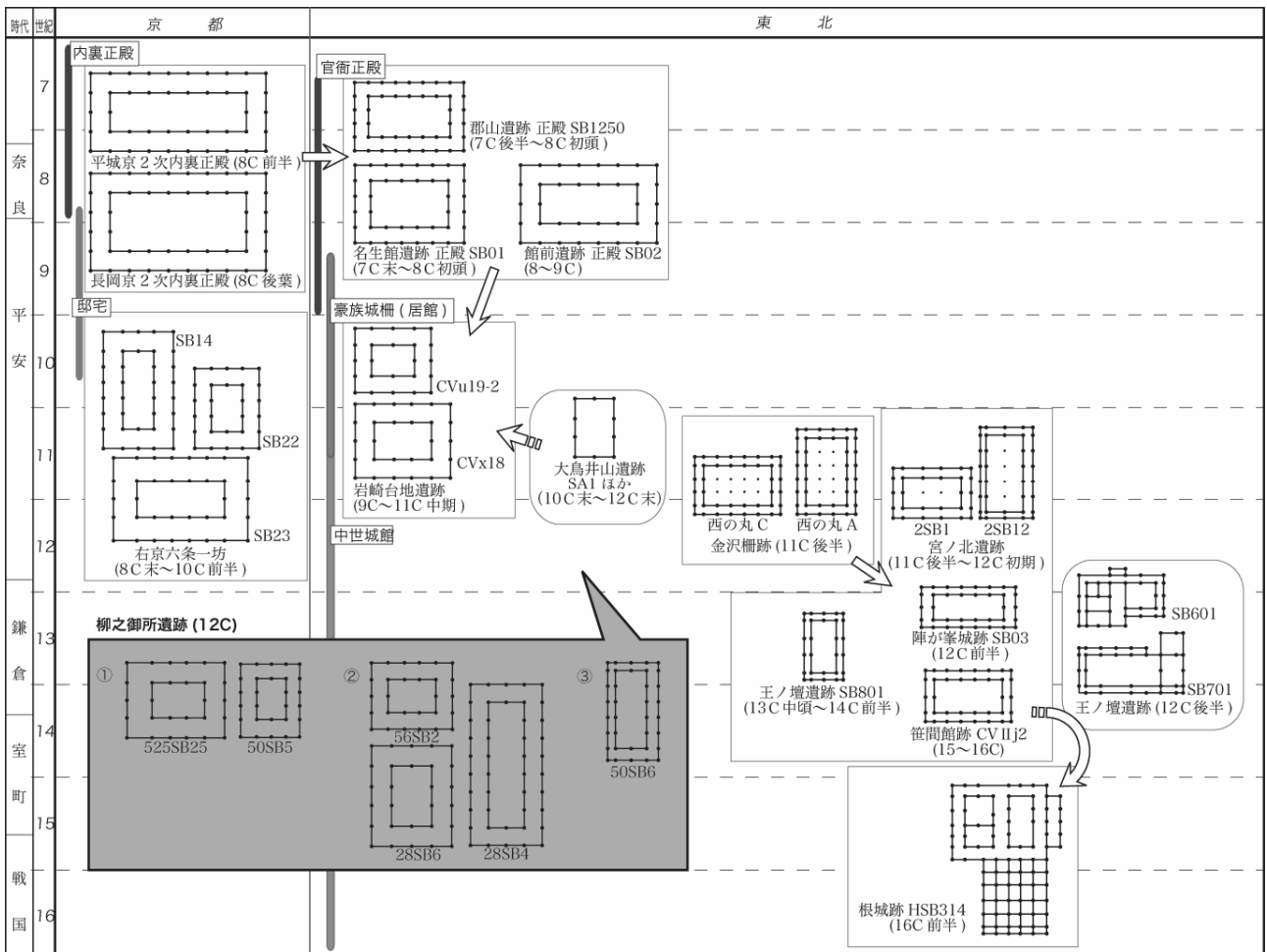


図13 古代中世における京都・東北の四面庇建物の平面形態および棟方向の変遷

や堀跡付近では東西棟の建物が分布している。園池遺構付近に密集するこれらの南北棟は規模も大きく中心  
的な建物と見られるが、先述したように南北棟である点で平泉の中でも特異である。この方向性は、各建物  
の正面性の問題や、建物周辺の空間配置の検討が必要であり、すぐに解明するのは難しい。以上より、庇の  
出が母屋の柱間より等しいかそれ以上に大きい建物は、母屋の規模や柱間寸法など平面の特徴は中央的であ  
るが、柱の建て方などの技術的な特徴は在来のものであり、棟の軸方向も中央的な配置とは異なる特徴を持  
つ。

もう一つの、庇の出が母屋柱間より狭い建物は、柱間寸法が7～8尺と小規模で、柵又は塀跡の付近で発  
見されていることから付属屋と考えられ、柱間寸法、棟方向、柱の建て方とも在地的な特徴と一致する。

以上から、柳之御所遺跡の四面庇建物は、大型の建物は中央的な平面形態、付属屋と見られる小規模な建  
物は在来の平面形態を持ち、柱の建て方に見られる工法で、在来あるいは柳之御所遺跡オリジナルの建物配  
置で建てられていたと考えられる。

### 3. 柳之御所遺跡の四面庇建物

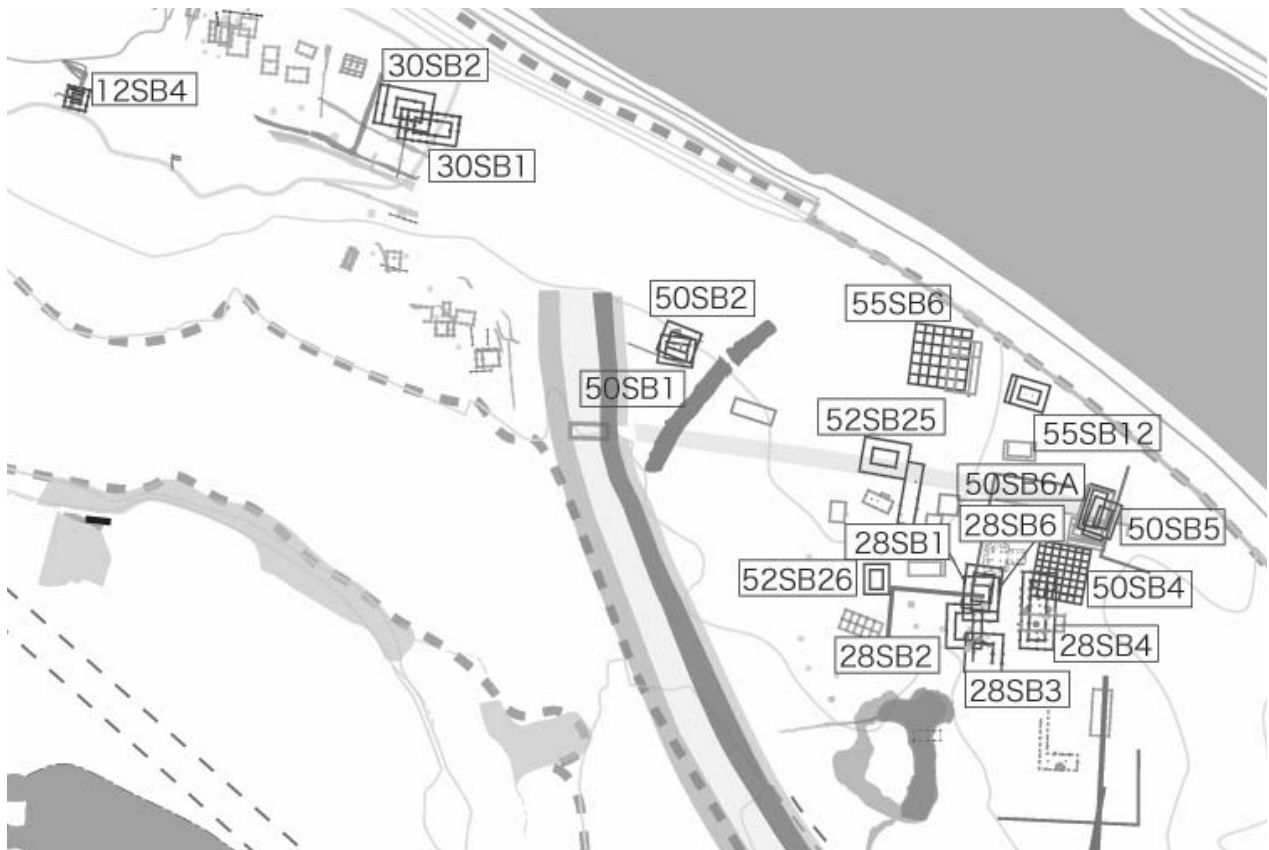


図 14 柳之御所遺跡四面庇建物分布

以上より、柳之御所遺跡に見られる四面庇建物の大半が中央的な平面形態を成し、それに伴う建物空間や  
外観も中央つまり京都に見られる四面庇建物に近かったと考えられる。しかし、立地や配置などを見てみる  
と柳之御所遺跡のように河川に沿って舌状台地に立地し、堀や土塁等で囲まれる特徴は、東北古代の城柵や  
居館跡などで見られ、建物の柱軸のずれや中心的な建物に南北棟であることなど、技術に伴う工法などは東

北在来のものと考えられる。つまり、柳之御所遺跡の建物は、在地の立地環境や配置のうえに平安京などの中央国家の建物形態を在地の技術力で建設されたと考えられる。

## おわりに

以上、柳之御所遺跡の四面庇建物について、他の地域からの影響や、そこから分かる建物特性について考察した。本考察は、発掘遺構を資料に、京都および東北地方で見られた建物跡と比較することで考察を進めたが、交易物などで平泉との関係が伺える、東海地方や博多および中国など、比較対象の範囲を広げることでさらに柳之御所遺跡の建物の実態が理解できるようになるとと思われる。さらに、柳之御所遺跡では、大型の総柱建物や大きな柱穴を持つ堅穴遺構なども存在しており、大きな検討課題と考えられる。

## 謝辞

本研究に際し、滞在調査、現場見学をはじめ、あらゆる機会に、たくさんの方々からご指導、御教授頂いた。ここに敬意を表すとともに厚く御礼申し上げます。

玉井哲雄教授、八重樫忠雄氏、本澤慎輔氏、大矢邦宣氏、斉藤邦雄氏、及川司氏、千葉信胤氏、鈴木江利子氏、高橋誠氏をはじめ平泉町文化財センターおよび平泉郷土館の皆様、羽柴直人氏をはじめ岩手県文化財振興事業団埋蔵文化財センターの皆様、佐藤嘉広氏をはじめ岩手県教育委員会の皆様、及川真紀氏、鹿野里絵氏をはじめ奥州市教育委員会の皆様。平泉町作業員の皆様。

## 註

- (1)『平泉文化研究年報』第一号～第六号 2001～2006 など
- (2)本澤慎輔 1993『12世紀平泉の都市景観の復元』『古代文化 Vol.45』古代学協会など
- (3)入間田宣夫 2002「1平泉以前」『北の平泉、南の琉球』中央公論新社など
- (4)志羅山遺跡、泉屋遺跡、国衡館跡、倉町遺跡発掘報告書など、建物データ一覧報告書欄参照。

## 主要参考文献

- 松本建速 1997「12世紀平泉の四面廂掘立柱建物」『紀要XVII』岩手県文化振興事業団埋蔵文化財センター  
宮本長二郎 2006「建築史からみた古代建築の流れ」『掘立柱・礎石建物建築の考古学』帝京大学山梨文化財研究所  
小野正敏 2004「中世武士の館、その建物系譜と景観」『中世の系譜』高志書院  
服部実喜 2001「南関東地域における中近世建物遺構の変遷」『埋もれた中近世の住まい』同成社  
堀内明博 2001「近畿地方における古代から中近世の掘立柱建物」『埋もれた中近世の住まい』同成社  
岩手県文化財調査報告書第121集『柳之御所遺跡』岩手県教育委員会 2006  
岩手県平泉町文化財調査報告書第38集『柳之御所跡発掘調査報告書』平泉町教育委員会・建設省岩手工事事務所 1994

付表 1 平泉の四面庇建物一覧

\*印は未完掘、平面規模は推定

類型	建物番号	年代	平面規模		棟方向	軸の傾き	柱間寸法		柱礎跡径 (cm)	柱穴口径 (cm)	柱穴深さ (cm)	備考 (柱の据え方)
			母屋(間)	庇(面)			母屋(尺)	庇の出(尺)				
1 × 1	yng12SB4	12C後半	1 × 1	4	—	—	平均 9.9	7	16	40	—	
	yng24SB13	12世紀中葉以前	1 × 3	4	東西棟	N-12°-E	桁 7.25/ 梁 8.24	東西 5.3北 4.6南 4.3	—	20 ~ 50	10 ~ 50	
	izum13SB8	12世紀	1 × 3	4	東西棟	E-3°-N	桁 7.2/ 梁 6.6	東西 6.5/ 南 7.0/ 北 5.7	—	40 ~ 65 庇 25 ~ 70	18 ~ 40 庇 12 ~ 36	
1 × 3	izum16SB37	不明; ~近世	1 × 3	4	東西棟	N-11°-E	桁 9.5/ 梁 18.0	妻側 7.0/ 桁側 5.0	10 ~ 15 5 ~ 20	25 ~ 55 庇 20 ~ 45	16.8 ~ 45.1 庇 7.8 ~ 49.9	梁間 1 間が桁行 2 間分
	yng24SB8	~12世紀第4四半期	2 × 2	4	南北棟	N-19°-E	桁 8.9/ 梁 7.25/ 梁 7.9	西北 5.3 東南 4.9	—	30 ~ 50	30 ~ 50	
	shi37SB2	12世紀後半以降	2 × 2	4	東西棟	N-17°-E	桁 8.6/ 梁 7.2	南北 6.1 東西 5.8	20 ~ 30	30大		
2 × 2	*yng24SB7	~12世紀第4四半期	2 × 3	4	東西棟?	N-19°-E	桁 7.9/ 梁 7.25、7.6	北東 6.3 西 5.9 南 6.6	18	30 ~ 50		
	yng24SB11	12世紀中葉	2 × 3	4	東西棟	N-8°-E	7.25	7.25	—	30 ~ 80	10 ~ 60	
	yng28SB1	12世紀第4四半期中期	2 × 3	4	南北棟	N-2°-E	基準 9.5 ~ 9.6		20 ~ 25	平均 50	17 ~ 66	柱穴径母屋≒庇
2 × 3	yng28SB2	12世紀第3四半期前半~末	2 × 3	4	南北棟	N-2°-E	基準 9.4 ~ 9.5 尺		—	平均 50	6 ~ 74	母屋≒庇
	*yng28SB3	12世紀第2四半期後半~第3四半期前半	2 × 3	4	南北棟	N-3°-E	10.3 尺を基準	西約 9.5	—	96 ~ 93	80 ~ 124 庇 40 ~ 81	母屋≒庇
	yng28SB6	~12世紀第2四半期以前	2 × 3	4	南北棟	N-6°-E	10.3 尺を基準		—	100 ~ 160 庇 25 ~ 91	50.3 ~ 81.0 庇 11.8 ~ 108.7	掘り方規模および深さ; 母屋>庇。庇の柱穴不揃
2 × 3	yng50SB5	12世紀	2 × 3	4	南北棟	N-19°-E	桁 7.0/ 梁 7.5	南北西 8.3 東 7.0	15 ~ 25 庇 10 ~ 23	~ 53 庇 22 ~	—	
	yng52SB18	12世紀初頭~前葉	2 × 3	4	南北棟	N-4°-E	桁 7/ 梁 8	6	—	23 ~ 54	6.8 ~ 24.4 庇 5.8 ~ 25.9	
	yng52SB25	12世紀後葉~末 (b)	2 × 3	4+1 廊	東西棟	N-11°-E	9	南北東 10.25 西 12.8	—	~ 90 庇 37 ~	23.9 ~ 72.1 庇 9.6 ~ 59.9	
2 × 3	yng52SB26	12世紀	2 × 3	4	南北棟	N-0°-E	7	東西北 6.0/ 南 5.0	—	28.2	—	
	yng55SB12	12世紀中葉か	2 × 3	4+1 孫	東西棟	N-17°-E	7.5	南西 6.5 北 8 東 8.5	—	6.4 ~ 18.8 庇 9.4 ~ 21.3/ 孫 21.3	—	
	yng56SB1	12世紀後葉~末 (b)	2 × 3	4	東西棟	N-7°-E	桁 8/ 梁 9		—	—	—	
2 × 3	yng56SB2	12世紀中葉 (a)	2 × 3	4	東西棟	N-19°-E	7.6 ~ 8.8/ 8.5		—	—	—	
	izum2SB1	12世紀	2 × 3	4	東西棟	N-85°-W	[平均] 桁 8.6/ 梁 8.2		21 ~ 28 庇 18 ~ 24	43 ~ 60 30 ~ 52	10 ~ 40 15 ~ 28	
	izum13SB3	12世紀	2 × 3	4	東西棟	E-3°-N	桁 8.0/ 梁 7.2	南北 7.0/ 東 6.9/ 西 7.3	母屋一 庇 22	40 ~ 65 庇 25 ~ 70	18 ~ 49 庇 8 ~ 59	
2 × 3	izum13SB25	12世紀	2 × 3	4	南北棟	E-6°-N	7.5		10 ~ 25 庇 5 ~ 30	30 ~ 50 庇 30 ~ 60	3 ~ 50 庇 8 ~ 45	母屋<庇。総柱か。
	izum13SB26	12世紀	2 × 3	4	南北棟	E-3°-N	桁 7.6/ 梁 6.9		10 ~ 25 庇 15 ~ 25	35 ~ 60 庇 30 ~ 70	10 ~ 42 庇 14 ~ 46	母屋<庇。総柱か。
	*izum16SB6	12世紀後半	2 × 3	4+2 孫	東西棟	N-7°-E	桁 10.0/ 梁 9.0	東西 8.0/ 南 10.0	庇 15 ~ 20	90 ~ 120 庇: 東 30 ~ 45 南 60 ~ 110	18.4 ~ 57.2 庇: 東 22 ~ 39 南 22 ~ 58	

類型	建物番号	年代	平面規模		棟方向	軸の傾き	柱間寸法		柱痕跡径 (cm)	柱穴口径 (cm)	柱穴深さ (cm)	備考 (柱の掘え方)
			母屋(間)	庇(面)			母屋(尺)	庇の出(尺)				
	izum16SB46	12世紀	2×3	4	東西棟	N-5° -E	桁・梁6.5	4.5	5～25	25～40	14.4～33.6 庇10.4～45.0	
	izum21SB1	12世紀	2×3	4	東西棟	N-87° -E	桁7.4/梁7.0	北7.0南6.2東7.0 西6.5	12～20 15～20	20～50 庇20～50	11.2～40.7 庇11.3～42.6	
	sh11SB7	12世紀	2×3	4+1孫	南北棟	-	7.25	孫庇3.95	-	-	-	西側庇柱穴に礎板、
	sh11SB8	12世紀	2×3	4	南北棟	-	7.25		-	-	-	庇柱穴に礎板、椀石
総鑑型	*yng30SB2	12世紀後半	2×3	4+1孫	東西棟	N-14° -E	桁10.16/梁10.4	10.16～10.4	23	～100以上		柱穴より礎石状礫、壁土(白土を 塗ったもの)
	hsd1SB12	12世紀	2×3	4	南北棟	-	約桁7/梁7.5	約7～8	-	-	-	
2×5	*yng28SB7	12世紀	2×5	4	東西棟	N-89° -W	8	7.45～8	60～100			
	yng50SB6A	12世紀中葉(a)	5×2	4	南北棟	N-17° -E	8	北西4南東6	10～15 庇20			
2×7	yng28SB4	1160年頃以前～12世紀 紀第4四半期中期:1180 年代(1189に近い頃)	2×7	4	南北棟	N-0° -E	9.2尺を基準	南約9	27～30	80～125 庇50～120	12.4～146.6 庇10.6～64.5	抜取り痕に礫や廃葉かわらけ 掘り方規模および深さ:母屋>庇
	yng30SB1	12世紀後半	2×7	4	東西棟	N-9° -E	約8	約8	30	50～100		柱穴より礎板出土
3×3	kh12SB1	12世紀か	3×3	4	東西棟	N-86° -W	桁8.3～6/梁6.6	北7.6東西南7.9	-	40～70	43～95	

付表2 平安京の大型掘立柱建物

時代	遺跡名	遺跡種類	建物遺構名	建物時期	平面構成	母屋規模	棟軸方向(軸方位)	柱間寸法:桁/梁(尺)	備考
8世紀末～10世紀前半	右京六条一坊	邸宅地	SB14 SB22 SB23	平安前期	四面庇 四面庇 四面庇	母屋2×5 母屋2×3 母屋2×5	東西棟 南北棟 南北棟	9.0/9.5(12) 8(8.5) 8(8.5)	柱穴80cm。柱痕跡30cm 柱穴75cm。柱痕跡30cm 柱穴85cm。柱痕跡24cm
7世紀中期	前期難波宮	宮殿	大極殿(大安殿)	7世紀中期	四面庇	母屋3×7	東西棟	13,14,15,16,15,14,13,13, 14,13(12)	造営尺29.3cm
710年	平城宮1次	内裏	正殿	710年	四面庇	母屋2×7	東西棟	14/10(10)	造営尺29.3cm
8世紀前半	平城宮2次	内裏	正殿	710年	四面庇	母屋3×7	東西棟	10(10)	造営尺29.5cm
734年	後期難波宮	内裏	正殿	8世紀前半	四面庇	母屋2×7	東西棟	10(10)	造営尺29.7cm
784年	長岡宮	内裏	正殿(東宮)	734年	四面庇	母屋2×7	東西棟	10(10)	造営尺29.8cm
8世紀末	長岡京	内裏	東院	784年	四面庇	母屋3×7	東西棟	10(17)	造営尺30.0cm。隅欠き四面庇
				8世紀末	四面庇	母屋2×7	東西棟	10(19/10)	造営尺30.0cm。隅欠き四面庇

付表3 東北官衙政庁跡の四面庇建物

時代	遺跡名	所在地	遺跡種類	建物遺構名	建物時期	母屋規模	棟軸方向(軸方位)	柱間寸法:桁/梁(尺)	備考
7C後半～8C初期	郡山遺跡	宮城県仙台市	国府遺跡	正殿SB1250	7C後半～8C初期	3×6	東西棟(正)	7.6/7(6.6/7)	柱痕跡母屋30(庇25～30cm。柱穴方 80～170cm)
	名生館遺跡	宮城県古川市	律令城柵遺跡	正殿SB01	7C末～8C初期	3×5	東西棟(正)	8(8)	1尺=30.3～30.6cmと取る。足場穴が 3～4個出土。
8世紀中頃～9世紀	多賀城跡	宮城県多賀城市	国府遺跡	正殿SB150B.C	8C中頃	2×5	東西棟(正)	11.9(庇8)	礎石建て。基礎有り。
	館前遺跡	宮城県多賀城市	国府遺跡	SB02	8～9C	2×5	東西棟(正)	10(10)	柱痕跡30～40cm。柱穴方100～130cm

時代	遺跡名	所在地	遺跡種類	建物遺構名	建物時期	母屋規模	棟軸方向(軸方位)	柱間寸法・桁/梁(尺)	備考
10世紀	志波城跡	岩手県盛岡市	律令城柵遺跡	正殿 SB500	9C 初頭(803年)	2×5	東西棟(正)	10(5～5.5)	2×5間の母屋に、6×3の廻縁がつく。足場穴が規則的に出土、高さのある建物と推定。
	志波城跡	岩手県盛岡市	律令城柵遺跡	SB531	9C 前半以降	2×3	南北棟	9/8(8)	政庁郭内北東部。軸が正方位でない。抜取り痕無し。
	胆沢城跡	岩手県奥州市水沢区	律令城柵遺跡	正殿 SB450	9C 初頭(803年)	2×5	東西棟(正)	10(5)	土庇。根固め石が埋土下層から堀方底で出土。
10世紀	城輪柵跡	山形県酒田市	国府遺跡	正殿 001	9C 前半	3×5	東西棟(正)	10～10.5/10(4.5～5)	庇部分側柱が、母屋半間間隔→土庇と判断されている
	徳丹城跡	岩手県紫波郡矢巾町	律令城柵遺跡	正殿 SB850	9C 前半(813年)	2×5	東西棟(正)	9.5/10(5～6)	略測
	胆沢城跡	岩手県奥州市水沢区	律令城柵遺跡	SB640B	10C 後半代	2×7	東西棟(正)	7.6・8.0/11.1(8～10)	政庁の外郭、政庁東部に隣地。

付表4 東北城柵・居館遺跡の四面庇建物

時代	遺跡名	所在地	遺跡種類	建物遺構名	建物時期	母屋規模	棟軸方向(軸方位)	柱間寸法・桁/梁(尺)	備考
9～10世紀前半	鏡ノ町B遺跡	福島県塩川町	古代城柵	SB11	9～10C 前葉	1(2)×4	東西棟	7.6～8.2/13.2(6.6)	
	古志田東遺跡	山形県米沢市	豪族居館	母屋 BY1	9C 後半～10C 初頭	3×9	南北棟	6.9～8.2/9.2	
平安	金沢柵跡	秋田県横手市	古代城柵	西の丸 A	平安	3×5	南北棟	7	柱穴：一辺50cmの方形。内柱有り。3.2～3.3m離れて雨落ち溝跡有り。
	市川橋遺跡	宮城県多賀城市	集落	D111区 SB1880	平安	2×3	南北棟	6.0～6.8/7.0～7.6	柱穴：母屋方40。内柱・庇方25cm。内柱有り。
	岩崎地遺跡	岩手県北上市	古代集落	CVu19 建物跡1 CVu19 建物跡2 CVu20 建物跡 CV x18 建物跡 CV x19 建物跡	(新)9～11C (旧)9～11C (最旧)9～11C (*新)9～11C (*旧)9～11C	2×2 2×2 2×2 2×3 2×3	東西棟 東西棟 東西棟 東西棟 東西棟	7/8.5(7) 7	柱穴：母屋方50～60。内柱方30cm。内柱有り。2.4m離れて雨落ち溝跡有り。 多量地行跡の南西。柱穴：一辺66～144cmの方形。版築。抜き取りと柱頭跡(庇18～22/母屋28cm)。
11～12世紀前半	宮ノ北遺跡	福島県会津坂下町	政所跡か	2SB1 2SB12	11C 後半～12C 初頭 11C 後半～12C 初頭	2×3 2×5	東西棟 南北棟	11.0/8.0 8/8～9	柱穴：母屋径100～150cm。略版築状。
	陣が峯城跡	福島県会津坂下町	豪族居館	SB03	12C 前半代	2×5	東西棟	11.0/8.0	柱穴：径40～70cm。略版築状。
12世紀	福荷町遺跡	岩手県盛岡市	集落又は居館	RB 403	12C	2×3	東西棟	10.5/8.0	柱穴：径40～70cm。
	比爪館跡	岩手県紫波町	豪族居館	8SB81	平安末期以降	1×1	東西棟 (ほぼ正方位)	9・10/9.5 9・10(9.3)/10	柱穴：径70～100cm。略版築状。 柱穴：径40～60cm。略版築状。
12C後半～14C前半	王ノ壇遺跡	宮城県仙台市	中世集落 (在地領主層の館)	SB1001 SB1002	12C 後半～14C 前半	1×5 1×3	東西棟 東西棟	9.9～10.2/7.9 6.5～8.1/6～7.2	柱穴：径40～60cm。略版築状。 内柱有り。同遺跡から柳31SB5・48SB1に類似する建物(2SB3・2SB4)出土
	笹間館跡	岩手県花巻市	中世城館	SB801 CVII2 建物跡	13C 中頃～14C 前半 15C	2×3 2×5	南北棟 東西棟	8.6～9.2/5.9～6.9 6.5・7・7.5/8・9	

# 柳之御所遺跡の検討（中間報告 その3）

## 一史跡整備計画との関わりを中心に一

### 柳之御所遺跡調査事務所

（岩手県教育委員会事務局生涯学習文化課柳之御所班）

#### 1 はじめに

史跡柳之御所遺跡の整備は、中心的建物の原寸大復元を計画しながらも、まず園池の復元に着手し、「庭園都市平泉」の醸成を図ろうと計画した。そのため、昨年度（平成17年度）には、12世紀中に2段階（または3段階）の変遷が認められると考えられた園池（23SG1）の構造及び所属時期について検討を進めた。その結果、ひとつの解釈ではあるが、Ⅰ期園池からⅡ期園池への造り替えの時期として、1180年代前半期である可能性を考えることができた。園池の考古学調査と推定される構造については、発掘調査報告書（第64次調査）を参照されたい。

以上の検討を経て、今年度は、堀内部の修景植栽等についての検討を進める必要性から、また、Ⅱ期園池に対応する建物復元を具体化させるため、園池周辺を中心とする場の機能や性格についての検討を進めることとした。同時に、整備対象期の建物等の遺構について、中心域以外の遺構の共時性について具体的説明を試みることにした。したがって、おもな検討内容としては、「平泉館」堀内部中心域にどのような性格の建物がどのような上部構造で想定されるか、及び、堀内部の構造が歴史的にどのような変遷をたどったか、という、大きくふたつの観点に分けて検討してきた。

このうち、前者については、直接的遺物として柱材や屋根材、壁材、そして瓦などが検討材料であるが、今年度はとくに従来十分に報告していなかった壁材を検討した。また、遺構からは、とくに園池周辺中心域建物の「庇」と儀式の関係について、川本重雄氏の研究（2005）に拠りながら検討を加えた。しかし、建物の想定に結びつく可能性のある場の機能や性格といった内容は、根拠とする遺物や遺構についての解釈の幅が大きく、十分に説得力のある結論を得ることはきわめて困難であると考えられる。次年度以降、建築部材等の検討を更に進めた場合においても、このような状況が画期的に具体化する方向に進むことは期待できない。史跡整備にあたっては、いずれ何らかの方向性に基づいて進めることとなるが、学問的には今後ともさまざまな角度から論じられる可能性を有する部分である。

一方、後者については、発掘調査結果に基づいてそれぞれの調査段階で考古学的に進めてきていたが、すべての遺構が整合的に説明されていなかったことから、ここ2ヵ年で再検討し、とりわけ園池周辺中心域（中心建物）については一応の結論を見出した（中間報告その2）。しかし、園池周辺以外の建物（周辺建物）については検討すべき材料が少なく、当初報告時の内容をほぼそのまま踏襲していた。

当然のことではあるが、再検討の方法については、検討対象遺構の調査に直接携わらなかった場合、まずは既存の報告内容、すなわちそれぞれの報告書（概報）を参照することとなる。「その1・2」についても、とくに新たな作業を行ったわけではなく、基本的には報告書記載内容をベースとしている。すなわち、遺構の時期を判断する材料については出尽くしている、という立場からの考察を進めている。したがって、報告

書中に記載されなかった事実関係のうち、堀内部の遺構変遷に寄与する材料が存在するかどうかについては、まったく考慮していなかった。

今回、改めて建物を構成する個々の柱穴遺構から出土した遺物を検討した。現在なおその途上ではあるものの、見通しとしては「その2」で報告した内容にとどまらず、当調査事務所が平成11年（1999）以来継続的に報告してきた内容についても再検討すべき可能性が高くなった。この点について、当遺跡の調査及び整備を進める上でのさまざまな事情を考慮するとしても、本来の発掘調査報告のありかたから外れるもので、遺跡解釈の根幹部分において再三混乱を与えている現状について、関係各方面に深くお詫び申し上げたい。

## 2 遺構の検討

### (1) 個別建物の検討

堀内部建物の性格検討を行い整備計画を進めるため、ア 遺跡の削平度 イ 対象遺構の構造 ウ 柱径 エ 庇の検討 オ 建物変遷の5項目について検討を加えた。要点のみ下記に記載する。

#### ア 削平度について

復元整備計画にある建物跡について、検討を行う前提として旧地表面の削平問題を取り上げている。官衙遺跡においては、柱穴掘方の大きさが80～100cm前後の場合、深さは80～100cm以上の規模のものが多いとされる（山中2003）。この官衙遺跡の傾向と直接柳之御所遺跡の遺構を比較することには別途検討する必要はあろうが、28SB4の柱穴掘方の残存をみると、80cm以上の深さが確認できるものがあり、柳之御所遺跡の大型建物跡に援用できる可能性がある。これより、仮に中心建物を構成する大型建物28SB1、28SB2、28SB3、28SB4、28SB6に適用してみると、想定される旧地表面は現状の遺構確認面よりも最低30cm以上は高いことが予想される。このように池周辺ではかなりの幅で削平されていることが推定されよう。

#### イ・ウ 復元対象遺構の構造と柱径の推定について

今年度は復元対象としていた中心建物である上記4棟とそれらと方位軸を同じくする55SB6、55SX2、50SB3、31SB7、52SB26、52SB18、55SB10、23SB001、23SB2の9棟の建物跡について柱構成、建物軸等の確認を試みた。このうち52SB26・52SB18・55SB10については、確認できない柱穴が多く存在することから庇の数を減少させた建物として復元している。この点「概報」とは異なっている。

柱径については、柱痕自体が存在する例がないことから確実な数値を求めることが困難であるが、柱あたり、断面の痕跡、底面での痕跡等を根拠としてそれぞれ推定をしている。身舎の柱と庇の柱で異なる柱径が確認されたりしており、建物構造の復元に貴重なデータを提供している。

#### エ 庇の検討

遺跡においては四面庇建物が多く、その集中が遺跡の特徴ともなっている。そのため庇の特徴を把握することが建物の性格の一端でも把握できないかと考えた。

柳之御所遺跡の庇付き建物跡の場合、従来からも指摘されていることであるが、庇の出が身舎柱間よりも同じか大きいものと身舎柱間よりも狭いものの2者に分けられることが改めて確認できた。具体的にいえば園池周辺のいわゆる中心建物では庇の出が身舎柱間よりも同じか大きいものが多くを占めるのに対し、周辺の建物や規模の小さいものについては庇の出が身舎柱間よりも狭いもの（身舎柱間の半分程度）が多い。

また、東北地方各地と京都の例を比較したところ、前者においては庇の出が狭いものが圧倒的に多いことが判明した。いっぽう、後者において貴族邸宅とされる遺構をみると庇の出は身舎柱間と等間のものや身舎

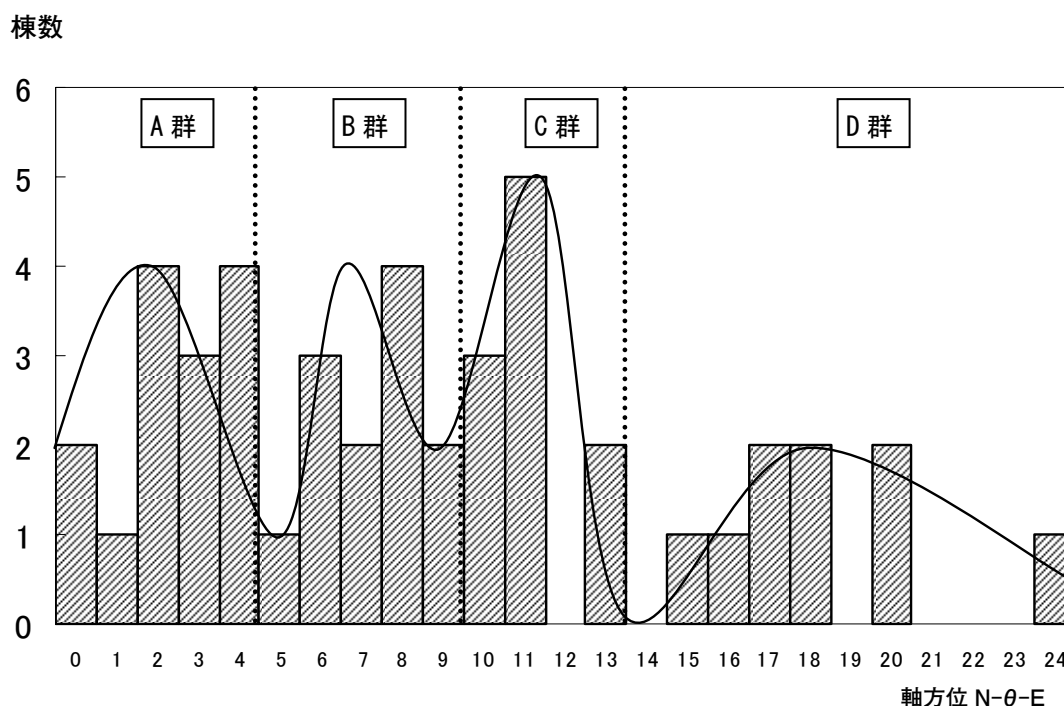
柱間よりも大きなものが多い傾向がある。また、東北でも城柵や官衙遺跡においては庇の出が大きいものが多い。このようにみると、遺跡における庇の出の二様は系譜差とも考えられるが、建物の機能による差の可能性もある。比較による検討だけではこの差が何に起因するか明らかにすることはできないが、いずれにせよ異なる技術が存在していたことがわかる。

### 3 柳之御所遺跡堀内部地区の建物変遷の検討

これまでの発掘調査で、柳之御所遺跡堀内部地区では12世紀の建物と推定される遺構が60棟ほど確認されている。しかしこれらの建物変遷を矛盾なく説明するには、手がかりになる情報が少なく困難な状況であった。そのため改めて建物等の軸方位を見直し、グループ化することで建物変遷についての再検討を試みた。

見直しをはかる遺構は、これまで整備対象候補として検討した45遺構とした。掘立柱建物跡の計測は、1:50図を使用し建物線を引き桁行（長軸）で計測した。その方法は次のとおりである。①柱痕跡が判るものについてはその中心を（無いものは柱穴内におさまるように）通す。②できるだけ桁と梁が直角になり柱間が均一になるような間尺とする。③両桁が平行にならない場合は両桁端の中点を結んだ線で計測する。④東西が長軸になる遺構であっても直交する線を軸方位としてN-θ-Eとして示す。

計測した軸方位ごとの遺構数を下記グラフに示す。個別の遺構名は表1の遺構番号を参照。



第1図 堀内部地区掘立柱建物跡軸方位角度別棟数分布

計測した遺構をさらに軸方位ごとにグループ化すると、グラフ中に表したように0°～5°（A群）、6°～9°（B群）、10°～13°（C群）、15°～（D群）と捉えることができた。これらのグループの中から直接前後関係が判る遺構を抽出して並び替えをおこなうと、B群⇒A群⇒D群⇒C群と遷移している可能性が指摘できる。ただし、D群については特定地域に集中するために他群との重複が少なくA・B群、B・C

表 1 建物の軸方位と重複関係

下線は図面から新旧関係を判断

遺構名	軸群	軸方位	直 接 重 複			空間重複
			左端の遺構名より古	左端の遺構名より新	不明	
23SA1	A	N- 0 -E	23SA3・4			23SK62・72
31SB7	A	N- 0 -E				31SK77
52SB26	A	N- 1 -E				52SK37
23SA3	A	N- 2 -E		23SA1・4		23SB001
28SB1	A	N- 2 -E	28SB6,28SX1,28SA1	28SE1・2		28SB2,28SK30,55 柱列 2
28SB2	A	N- 2 -E		28SE2・6・9		28SB1・3, 28SE7・8, 28SK11
28SB4	A	N- 2 -E		28SE11,28SK14,50SB4		
23SB1	A	N- 3 -E				
23SB2	A	N- 3 -E				
28SB3	A	N- 3 -E		28SE9,28SK11・13・34		28SB2
23SB001	A	N- 4 -E				23SA3
28SA1	A	N- 4 -E		28SB1・2, 28SX1		
55SB8	A	N- 4 -E	<u>55SK60</u>			
55SX2	A	N- 4 -E				
52SB18	A	N- 5 -E		55SK14		
55SB24	B	N- 6 -E				
55SB5	B	N- 6 -E	55SK42	55SB6		55SK40
55 柱列 1	B	N- 6 -E	55SK64	<u>50SA1</u>		28SB4
28SB6	B	N- 7 -E		28SB1,55SX2		28SB1・2, 28SE1,55 柱列 2
56SB1	B	N- 7 -E				
28SA3	B	N- 8 -E				
55SB18	B	N- 8 -E		55SK38		
55SB19	B	N- 8 -E	36SA2			
55SB6	B	N- 8 -E	55SB5	<u>55SK33</u>		55SK34・37
23SA4	B	N- 9 -E	23SA3	23SA1		
23SB002	B	N- 9 -E				
50SB3	C	N- 10 -E	50SB6・50SA2			
52SB25	C	N- 10 -E	52SE7・52SD30			
55SB10	C	N- 10 -E		55SX1		
50SA1	C	N- 11 -E	<u>55 柱列 1,50SA2・50SE1</u>	<u>55 柱列 2</u>		
50SB4	C	N- 11 -E	28SB4			
55SB21	C	N- 11 -E				
55SC1	C	N- 11 -E	52SC1		52SK10	52SK35,52SE7,52SB25
55 柱列 2	C	N- 11 -E	50SA1			28SB1・6
52SB21	C	N- 13 -E			52SK22	52SA1
55SB13	C	N- 13 -E		55SB14		
55SB11	D	N- 15 -E				
50SB10	D	N- 16 -E		50SB7		
50SA2	D	N- 17 -E		50SB5・50SB3・50SA1・50SA7		
52SC1	D	N- 17 -E		55SC1・52SB25	52SK37	55SE7
50SB6	D	N- 18 -E		50SB3		50SE1
56SB2	D	N- 18 -E				
31SB4	D	N- 20 -E				
31SB5	D	N- 20 -E				
52SB14	D	N- 24 -E		52SK13		

群いずれの間に位置するかの判断は困難であった。また、これまでの報告書等で記載されているすべての重複関係がこの順番に合致するものではない。しかし、大筋では変遷を矛盾なく説明することができる。また、各群の境界に位置する遺構については、他の遺構との配置や重複関係などから群に分類した場合もある。

今回は軸方位をもとに遺構の変遷を提示したが、同軸遺構の重複が複数回確認される地域もあることから、短期間の造り替えが繰り返し行われたと単純に説明できない部分もある。今後さらに場の性格なども含めた他の情報とも照らし合わせて検討を進めていきたい。

## 4 掘立柱建物跡出土遺物の検討

### (1) 経過

1で触れたとおり、堀内部地区建物の時期区分及び変遷案については、「埋文報告書」をはじめとする既存の報告内容に依拠してきた<sup>(注1)</sup>。

「中間報告」その1及びその2において、整備計画策定の前提となる堀内部地区中心域の建物変遷案が、「実施計画」策定後においても二転三転した状況を述べたが、その理由としては 1)「埋文報告書」記載内容に看過できない矛盾がある 2) 矛盾を解消するために、報告書の再解釈が必要である 3) 再解釈にあたり、報告内容のどの要素を重視するかによっていくつかの変遷案が成立する ことである。我々が「中間報告」1, 2においてとくに意識したのは、建物相互の重複関係に加え、井戸状遺構と建物の重複関係であった。この際、井戸状遺構との重複を除いて直接的に柱穴跡どうしが重複している遺構はほとんどないので、中心域においてほぼ同規格の四面庇建物である28SB1、28SB2、28SB3の変遷順については、他の遺構との状況証拠的關係により説明した。したがって、相互の重複がまったく認められない遺構については、建物軸の検討及び「歴史解釈」によらざるを得なかった。そのため、今年度の堀内部地区建物の性格検討においては、とくに北側の大型建物である55SB6と、発掘調査によって中心域西側に再確認された総柱建物である31SB5の年代的位置づけが大きな課題となっていた。

一方、従来個々の柱穴跡から出土した遺物については、55SB5など報告書に記載がある場合を除いて、まったく考慮していなかった。報告書に記載がない＝年代的位置付けを含めた遺構解釈に益しない、という立場からである。「埋文報告書」では、28SB3について「埋土にはかわらけ片はほとんど入っていなかった」(p100)、28SB6について「埋土にかかわらけ片はまったく含まれていない」(p101)とし、他の建物跡については出土遺物についての記載がない。また、「55次概報」においても、たとえば55SB6について「遺物の出土は非常に少なく」(p167)と記載されている。また、本遺跡を題材としたいくつかの先行研究においても、柱穴跡出土遺物が注意されることがなかったことも、報告書非掲載資料を等閑視してきた一因である。この点、出土遺物を自由に研究できる立場にあるものとして、深く反省せざるを得ない。

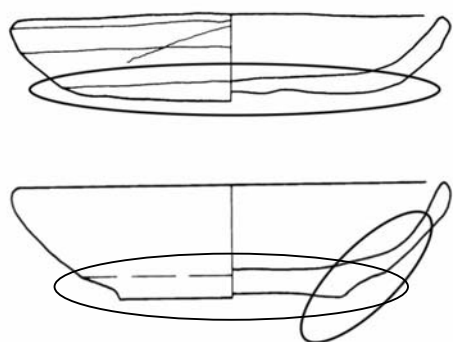
現段階で、堀内部地区の主要な遺構すべてについて報告書等非掲載資料の検討を終えておらず、また抽出した標本で代表させている場合もある<sup>(注2)</sup>など、以下に記載する内容は予察的内容を含むものであるが、現段階で、従来の解釈に大きな変更が生じる見込みであることがほぼ明らかとなっていることから、本誌上において暫定的に報告するものである。

### (2) 検討の対象及び前提

報告書非掲載建物跡出土遺物は、まず、かわらけ片を検討の対象としている。これは、建物の帰属時期（整備との関わりではⅡ期園池（23SG 1）と並存する建物の特定）を早急に明らかにするために、もっとも有

効と考えていることによるものである。

これについては、次の前提に基づいている。ア：井戸等一部の意味ある一括廃棄が認められる遺構を除いて、遺構内には無作為に遺物が残されている イ：柳之御所遺跡においては当初ロクロかわらけのみが使用されているが、手づくねかわらけ導入以後は両者が使用されるようになる ウ：掘立柱建物の場合、分析対象とした柱穴跡出土遺物の平均が全体を反映している エ：一部の遺構は1189年まで存続し、その後まもなく廃絶、解体等が行われている オ：柱穴跡についての分析結果は、年輪より素材の伐採年代の推定されている折敷を出土する井戸から出土するかわらけの分析結果と、直接的に比較検討可能である。ただしこの点については、井戸等は柱穴跡に比して大型の破片を出土することが経験的に知られているため、定義上、底部を含む破片であっても口縁部片としてカウントされる場合が多くなる可能性がある。この場合、破片数のデータによって補正する必要がある。



第2図 かわらけ底部範囲認定模式図

上段：手づくねかわらけ  
下段：ロクロかわらけ

### (3) 検討方法

作業方法は、まず、かわらけ片をロクロかわらけ口縁部・ロクロかわらけ底部・手づくねかわらけ口縁部・手づくねかわらけ底部に区分し、識別可能な場合はそれぞれ大小に分けた。ロクロか手づくねか不明な破片も一定量存在することから、それらは不明とした。

部位の識別については次のとおり。口縁部については、口端部を必ず含むものとする。底部については、底面が認められるものとするが、底部から口縁部まで認められるものについては、口縁部に区分する。手づくねかわらけの場合は側面と底面の区分が漸移的な場合があるが、側面の割合が大きいと判断されたものについては、

底部からは除外した。(第2図)

底部についてのロクロと手づくねの識別については、ア：糸切痕が明瞭である場合 イ：磨滅等により糸切痕が不明瞭な場合は底部が明らかに平坦に仕上げられている場合、及び ウ：底部切り離しの際の「キズ」が観察される場合 についてはロクロとし、凹凸のある平坦面が連続する場合等を手づくねとしている。

上記分類にしたがって、それぞれの遺構ごとの破片数をカウントした。2以上の破片となっている場合においても、直接接合する場合は1とした。ただし、破片数については、十分な接合作業を行っていないことや、整理作業中の破損等の事故など不確定要素を伴っている。

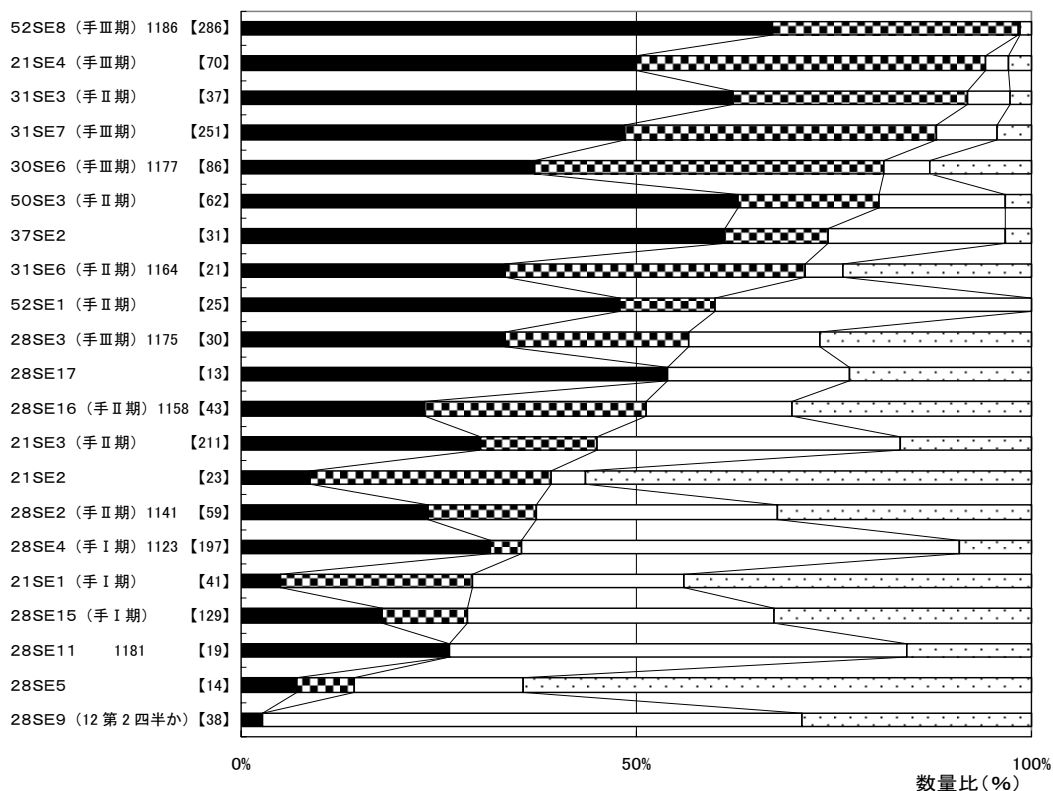
方法論上の問題としては次の3点が挙げられる。

まず遺物採取時の問題である。23・28・31各次調査においては、とくに重要な意味があると考えられた柱穴跡を除いて埋土の断面が残されていない。また、遺物の出土層について、残されている記録から現在知りうる情報が限られ、遺物が柱掘方・柱痕跡・柱抜き痕のいずれから出土しているかが明らかでない場合がほとんどである。たとえば28SB4の一部の柱抜き痕には多量のかわらけ片が投棄されているが、この場合、建物の下限を示す資料が多く含まれていることとなる。このため、データを解釈する際には、建物を構成している他の柱穴跡との相対的關係に十分留意する必要がある。また、調査時のノイズを除去するため、集計対象とした遺構のうち、柱穴跡については他の遺構との重複が認められるものについて基本的に除外しているが、堀跡や溝跡などについては、グリッド単位で採取が行われたものをそのまま使用せざるを得なかった。



- 2 総重量に対するロクロかわらけ底部片の重量がおおむね 30% 台後半～ 40% 台前半で、全破片数に占める手づくねかわらけの破片数が 50% 前後のグループ
- 3 総重量に対するロクロかわらけ底部片の重量がおおむね 20～30% で、全破片数に占める手づくねかわらけの破片数が 100% 前後のグループ
- 4 総重量に対するロクロかわらけ底部片の重量がおおむね 20% 前後で、全破片数に占める手づくねかわらけの破片数が 100% 前後のグループ
- 5 総重量に対するロクロかわらけ底部片の重量がおおむね 20% 未満で、全破片数に占める手づくねかわらけの破片数が 150% 以上のグループ

なお、グラフの左隅にまとまる一群は、「ロクロかわらけ（底部）の割合が小さく手づくねかわらけ（数量）が小さいグループ」であるが、理論上想定されないことから、「磨耗が著しく、ロクロ底部はある程度判別できるが手づくねの破片が判別できないグループ」として理解する。なお、同様に 4 の一部についても、そのように評価できる場合があると考えられる。



第 4 図 井戸跡出土ロクロかわらけと手づくねかわらけの数量比率

■ 手づくね 大皿 □ 手づくね 小皿 □ ロクロ 大皿 □ ロクロ 小皿

数値及び数量は各報告書による  
 縦軸凡例: 28SE4 (手Ⅰ期) 1123【197】の場合  
 28SE4: 遺構名  
 (手Ⅰ期): 手づくねかわらけ口径による編年(佐藤2005)  
 1123: 年輪年代測定値(光谷2006)  
 【197】総数量

これらの 1～5 の 5 つのグループに含まれる遺構群をそれぞれ 1 群～ 5 群と呼んでおく。1～5 群はこの順にロクロかわらけの量が減少し、手づくねかわらけの量が増加する傾向を示している。この点に関し、報

告書掲載資料による限り、12世紀段階においては時間の経過とともに手づくねかわらけの数量が増加する傾向を見ることができる（第4図）。したがって、細部については判断できないものの、全体としてはこの順に建物群が推移しているものと考えられる。

#### (5) 建物等軸方位との関係

次に、上記1～5群と堀内部の建物等軸方位とがどのような関係であるかについて見る。（第5図）

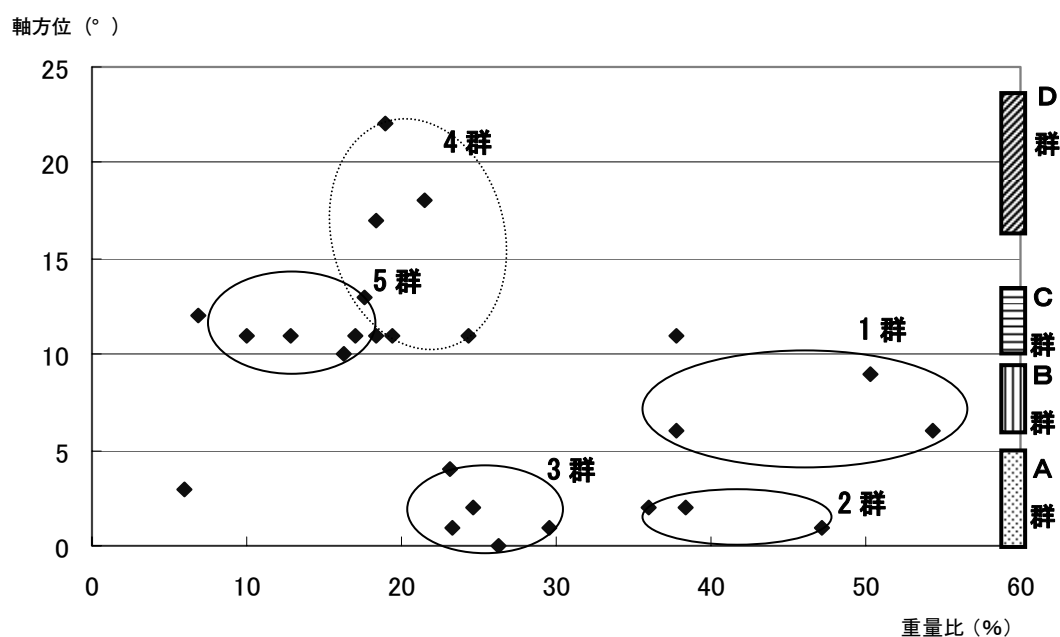
1群は軸方位6°～9°の建物にほぼ対応する。軸方位による分類ではB群。

2群は軸方位0°～5°の建物にほぼ対応する。軸方位による分類ではA群。

3群は2群同様軸方位0°～5°のほぼ建物に対応する。軸方位による分類ではA群。

4群は軸方位17°～23°の建物にほぼ対応する。軸方位による分類ではD群。

5群は軸方位10°～13°の建物にほぼ対応する。軸方位による分類ではC群。



第5図 ロクロかわらけ底部重量比（横軸）と建物跡等軸方位（縦軸）の相関

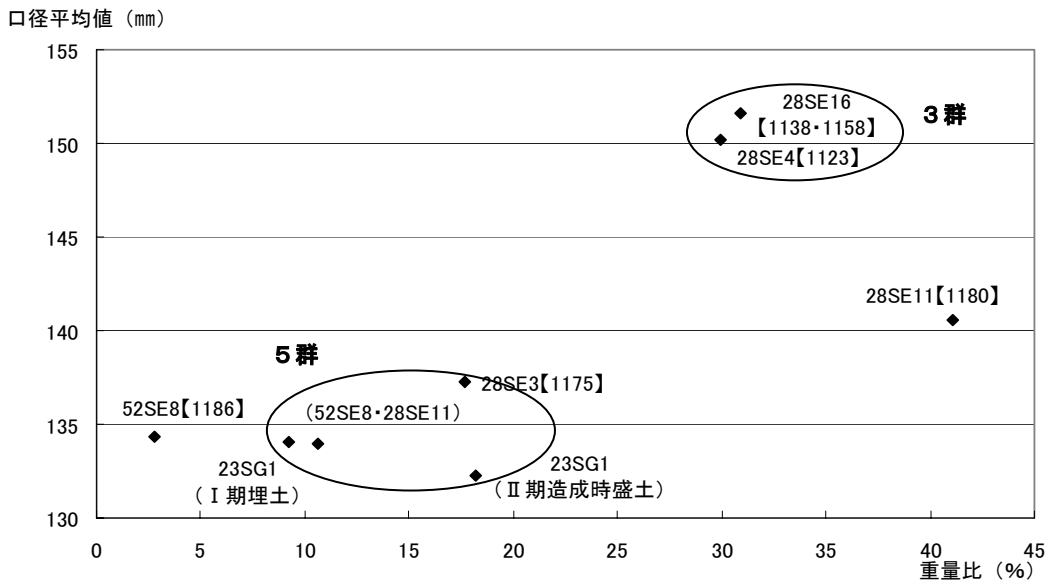
1群は軸方位B群と、2・3群は軸方位A群と、4群はD群と5群はC群と、それぞれおおむねの対応関係が認められる

以上、ロクロかわらけの底部重量比を基調とした分類群と、軸方位を基調とした分類群が、二・三例外的なものは認められるものの、基本的によく対応していることを伺うことができる。このことは、遺跡内堀内部における建物群の設計がある時間的単位により行われている可能性を強く示唆している（注4）。

#### (6) 年代の推定

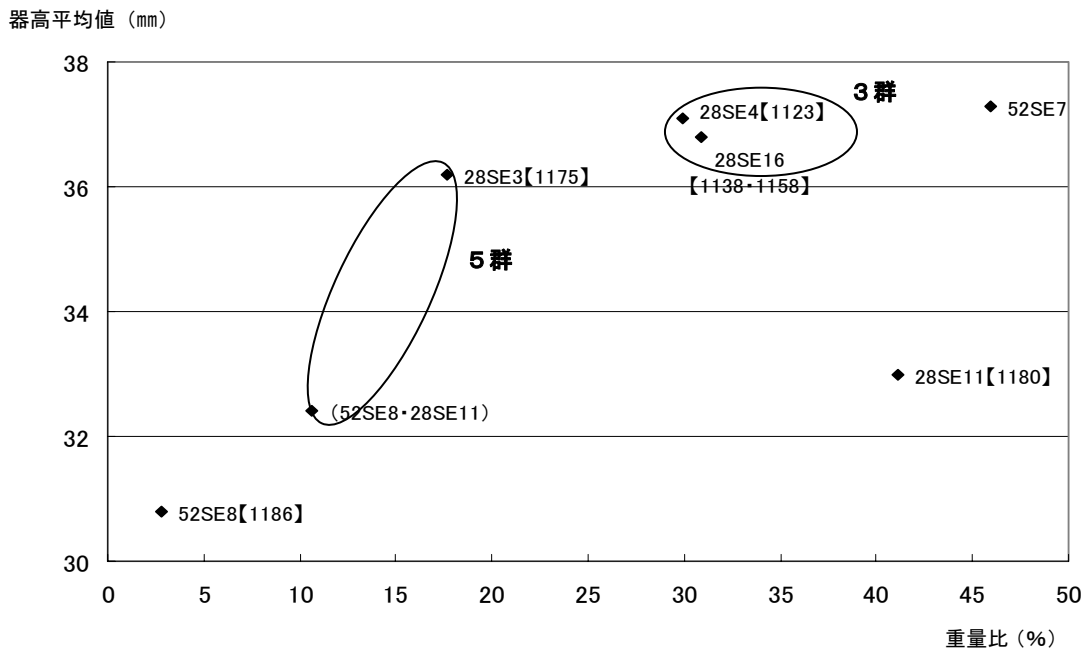
次に、分類された建物群の年代について推定することとする。

年代推定の方法は、まず、遺構の折敷年輪年代測定値から行う。この中で測定値が得られているのは、2群：28SE11【1180年ほか】、3群：28SE4【1123】、28SE16【1138、1158】、5群：28SE3【1175】である。このうち、28SE11について「はずれ値」とみなした場合（注5）、3群の廃絶段階を1160年ごろ、5群の廃絶段階を1175年以降1189年までの間と見ることができる。



第6図 ロクロかわらけ底部重量比（横軸）と手づくねかわらけ（大皿）口径平均値（縦軸）との相関

(52SE8・28SE11) は両遺構の総和 【 】内は出土折敷の年輪年代測定値



第7図 ロクロかわらけ底部重量比（横軸）とロクロかわらけ（大皿）器高平均値（縦軸）との相関

(25SE8・28SE11) は両遺溝の総和 【 】内は出土折敷の年輪年代測定値

同様に、手づくねかわらけ（大皿）口径平均値やロクロかわらけ（大皿）器高平均値など、従来行われていたかわらけの相対年代（佐藤 2005 など）についての成果とのクロスチェックを行う（第6,7図）。これより、いずれの場合でも3群と5群は明瞭にグルーピングされることから、今回実施した方法が従来の年代研

究の延長上におおむね矛盾なく位置づけられるものと評価できると考えている。

なお、3群、5群以外の群については具体的年代値が得られていないことから、歴史解釈を含む推定を行う必要がある。現段階では次のとおり推定しておく。

1群：ロクロかわらけが主体で、手づくねかわらけをほとんど含まないことから、12世紀でも早い段階と考えられる（おおむね清衡段階か?）。55SB5、55SB6など大型の建物は堀内部北側の北上川寄りに分布。

2群：ロクロかわらけが主体であるが、一定量手づくねかわらけが含まれること、及び3群との関係から12世紀中葉より古い段階と考えられる（おおむね基衡段階前半か?）。28SB2、3など園池の東～北東側に規格的建物が配置。

3群：1160年ごろをこの群の廃絶に近い年代と考えた場合、12世紀中葉を中心とする時期と考えられる（おおむね基衡段階後半か?）。2群に引き続き、園池北東側及び東側に大型建物が分布。

4群：5群との関係から相対的に考えざるを得ないが、とりあえず1170年を前後する段階と考えておく。31SB5など園池北側にも建物が分布。ただし、この群については先に触れたグルーピングの問題に加え、分析した資料が少なく、重複関係からより古い段階と考えざるを得ない建物も予想されている。また、他の群と異なって大型建物が確認できないなどから、今後十分検討する必要がある。

5群：12世紀第4四半期を中心とする時期か（おおむね秀衡段階後半～泰衡段階か）。園池とやや距離をおいて、その北東側に大型建物が分布。

## 5 「中間報告」その1及び2との関係

まず、現在整備工事が進行中の園池であるが、今回実施したかわらけ片の分析結果では、II期園池造成の際の盛土中に含まれる資料が12世紀第4四半期と考える根拠となることから、手づくねかわらけ口径による分析結果を含め、「その2」で導いた結論と整合している。また、I期園池の構築時期については遺物から上限を推定することはできないものの、I期園池東西に渡されていた橋の軸（N-0°-E）から、2群または3群に関わる段階と考えることが可能である。

次に、建物群の変遷であるが、「その2」図3で示した案については、今回の検討成果と整合しない部分が少ないことから、この場でいったん撤回する。新たな変遷案については、今回未検討だった資料の分析を経た上で、「中間報告」その4として次年度に報告する予定である。

（佐藤嘉広・西澤正晴・大関真人・吉田充）

（注）

- (1) 昭和63年（1988）以来、本遺跡の発掘調査は18年間継続して行われてきていて、その間調査担当者も頻繁な交替を繰り返し、県関係の調査だけでも28名に及んでいる。そのため、遺跡内容の解釈がそれぞれの段階で異なることがあるが、いずれ、整備計画は全体解釈のなかで策定することとなる。
- (2) 現段階で23SA1については、遺構を構成する範囲のうち一部のかわらけの検討結果によっている。また、28SB4については、一部の柱穴跡で多量に遺物が出土しているものがあり、その一部を無作為に抽出して代表させている場合がある。
- (3) ロクロ底部重量比のみに依拠した場合、底部厚の変化に結果が左右される。この点については詳細な検討を行っていないが、手づくね/ロクロ破片の数量比の検討はこの観点からも意味があると考えている。

- (4) 先に述べたとおり、掘立柱建物跡の場合、分析を行った資料が遺構の上限を示すものと下限を示すものの両者が混在していることである。しかし、明らかに柱抜き痕に廃棄されたものを除外したとしても、柱抜き痕が行われている場合においては、一般的に柱掘方に入る遺物量より抜き痕に入る量が多いと考えられることから、下限の年代に引き付けられると考えられ、それ以外の場合は、それ以上の判断は難しい。一方で、建物の軸方位は設計段階を示すと考えられることから、今回認められた両者の対応関係について今後さらに検討を進める必要がある。
- (5) ここで、52SE8と28SE11が「はずれ値」と考えられる数値となったことについて述べておく。この2つの遺構は井戸跡と考えられるもので、出土した折敷の年輪年代がそれぞれ1186年、1180年であることから、遺跡の最終段階(1189年)まで機能し、廃絶とともに埋没した可能性が高いと考えられる。しかし52SE8については手づくね/ロクロ数量比が2.272と他の遺構と桁違いに大きくかけ離れた数値となっている(散布図中には示していない)。また、28SE11については、28SB4より新しい井戸であることが調査所見からわかっており、折敷年輪年代値からも重量比・数量比の4または5群に入ると考えられるが、2群の値となっている。ひとつの可能性として、1189年段階で52SE8には手づくねかわらけが、28SE11にはロクロかわらけが集中して廃棄されたと考えることもできよう。

## 文献

- 岩手県教育委員会 2001 『柳之御所遺跡 -第55次発掘調査概報-』 岩手県文化財調査報告書第113集
- 岩手県教育委員会 2006 『柳之御所遺跡 -第59次発掘調査概報-』 岩手県文化財調査報告書第121集
- 岩手県文化振興事業団埋蔵文化財センター 1995 『柳之御所跡 -関遊水地事業・平泉バイパス建設関連第21・28・31・36・41次発掘調査報告』 岩手県文化振興事業団埋蔵文化財調査報告書第228集
- 川本重雄 2005 『寝殿造の空間と儀式』 中央公論美術出版
- 佐藤嘉広 2005 「柳之御所遺跡出土かわらけの年代推定 -ロクロかわらけ大皿を中心に-」『岩手考古学』17 pp61-74
- 柳之御所遺跡調査事務所 2005 「柳之御所遺跡中心域における遺構の変遷(中間報告) -史跡整備計画との関わりを中心に-」『平泉文化研究年報』5 pp45-54
- 柳之御所遺跡調査事務所 2006 「柳之御所遺跡中心域における遺構の変遷(中間報告 その2) -史跡整備計画との関わりを中心に-」『平泉文化研究年報』6 pp49-60
- 山中敏史 2003 「柱穴」『古代の官衙遺跡 I 遺構編』奈良文化財研究所

付表 平泉文化研究(柳之御所遺跡) 関連文献目録 その1

No.	著者	刊行年	論文名・書名	雑誌名・シリーズ名	巻数・号数	発行所	頁
1	高橋 富雄	1999	「平泉の世紀 古代と中世の間」	NHK ブックス		日本放送出版協会	
2	小豆畑 毅	1999	奥州藤原氏と石川氏 —柳之御所出土の折敷墨書をめぐって—	石川史談	12	石陽史談会	19～26
3	岩手県教育委員会	1999	柳之御所遺跡—第47,48,49次発掘調査概報—	岩手県文化財調査報告書	104	岩手県教育委員会	
4	八重樫 忠郎	1999	平泉・無量光院跡再考 —近年の調査成果から—	岩手考古学	16	岩手考古学会	75～92
5	仲田 茂司	1999	平泉・柳之御所跡の復元試案	同志社大学考古学シリーズ「考古学に学ぶ—遺構と遺物—」	Ⅶ	同志社大学	667～678
6	岩手県教育委員会	2000	柳之御所遺跡—第50次発掘調査概報—	岩手県文化財調査報告書	107	岩手県教育委員会	
7	羽柴 直人	2000	柳之御所遺跡に礎石建物がある可能性	岩手考古学	12	岩手考古学会	69～82
8	羽柴 直人	2000	平泉遺跡群の墨書のある中国産陶磁器について	紀要	XIX	助岩手県文化振興事業団 埋蔵文化財センター	63～72
9	前川 佳代	2000	平泉の都市プラン—変遷と史的意義—	寧楽史苑	45	奈良女子大学	54～84
10	佐藤 嘉広	2000	柳之御所跡の暦年代	山形考古	30	山形考古学会	193～202
11	岩手県教育委員会	2001	柳之御所遺跡—第52次発掘調査概報—	岩手県文化財調査報告書	111	岩手県教育委員会	
12	羽柴 直人	2001	平泉遺跡群のロクロかわらけについて	岩手考古学	13	岩手考古学会	41～62
13	羽柴 直人	2001	柳之御所遺跡堀内部地区の中心建物群について	紀要	XIX	助岩手県文化振興事業団 埋蔵文化財センター	53～64
14	上原 真人	2001	秀衡の持仏堂—平泉柳之御所遺跡出土瓦の一解釈—	京都大学文学部研究紀要	40	京都大学文学部	69～135
15	及川 司	2001	12世紀前半期の平泉	日本考古学協会2001年度盛岡大会資料集 都市・平泉—成立とその構成—		日本考古学協会2001年度盛岡大会実行委員会	13～22
16	羽柴 直人	2001	平泉を構成する地割	日本考古学協会2001年度盛岡大会資料集 都市・平泉—成立とその構成—		日本考古学協会2001年度盛岡大会実行委員会	23～34
17	富島 義幸	2001	平泉の都市空間と仏教建築	日本考古学協会2001年度盛岡大会資料集 都市・平泉—成立とその構成—		日本考古学協会2001年度盛岡大会実行委員会	35～44
18	本澤 慎輔	2001	平泉の庭園遺構	日本考古学協会2001年度盛岡大会資料集 都市・平泉—成立とその構成—		日本考古学協会2001年度盛岡大会実行委員会	45～57
19	大澤 伸啓	2001	庭園—平等院から永福寺	日本考古学協会2001年度盛岡大会資料集 都市・平泉—成立とその構成—		日本考古学協会2001年度盛岡大会実行委員会	57～66
20	斉藤 利男	2001	都市平泉について	平泉文化研究年報	1	岩手県教育委員会	1～14
21	本中 眞	2001	今、世界遺産委員会で語られていること	平泉文化研究年報	1	岩手県教育委員会	15～28
22	前川 要	2001	中世平泉における都市性の成立と展開	平泉文化研究年報	1	岩手県教育委員会	29～36
23	八重樫 忠郎	2001	中世前期の時間軸としての遺物	平泉文化研究年報	1	岩手県教育委員会	37～46
24	吉田 敏	2001	東アジアの世界の中の都市平泉	平泉文化研究年報	1	岩手県教育委員会	47～58
25	前川 佳代	2001	平泉の苑池—都市平泉の多面性—	平泉文化研究年報	1	岩手県教育委員会	59～70
26	大石 直正	2001	奥州藤原氏の時代	吉川弘文館		吉川弘文館	1～288
27	岩手県教育委員会	2002	柳之御所遺跡—第52次発掘調査概報—	岩手県文化財調査報告書	113	岩手県教育委員会	
28	羽柴 直人	2002	平泉の道路と都市構造の変遷	奥羽史研究叢書「平泉の世界」		高志書院	155～178
29	八木 光則	2002	奥六郡安倍氏から奥州藤原氏へ	奥羽史研究叢書「平泉の世界」		高志書院	87～111
30	入間田 宣夫 豊見山 和行	2002	北の平泉、南の琉球	日本の中世	5	中央公論新社	5～162
31	西村 幸夫	2002	歴史遺産を活かしたまちづくり	平泉文化研究年報	2	岩手県教育委員会	1～14
32	降谷 哲男	2002	平泉出土の貿易陶磁— 柳之御所遺跡出土の韓半島産陶磁器から 見える流通経路—	平泉文化研究年報	2	岩手県教育委員会	15～26
33	吉田 敏	2002	白河・鳥羽・平泉	平泉文化研究年報	2	岩手県教育委員会	27～38
34	八重樫 忠郎	2002	東北の経路—分布傾向からの考察—	平泉文化研究年報	2	岩手県教育委員会	39～44
35	前川 要	2002	平泉出土土器の認知考古学的研究	平泉文化研究年報	2	岩手県教育委員会	45～54
36	岩手県教育委員会	2003	柳之御所遺跡—第56次発掘調査概報—	岩手県文化財調査報告書	117	岩手県教育委員会	
37	斉藤 利男	2003	平泉と鎌倉— 中世政治都市の成立と展開	古代王権の空間支配		青木書店	245～277
38	羽柴 直人	2003	平泉におけるかわらけの用途と機能	中世奥羽の土器・陶磁器		高志書院	37～48
39	及川 司・杉沢昭太郎	2003	陸奥のかわらけ—陸奥北部1—岩手県	中世奥羽の土器・陶磁器		高志書院	289～302
40	中井 淳史	2003	平泉・韭山・鎌倉	中世諸職		シナゴラム「中世諸職」 実行委員会	51～77
41	杉本 宏	2003	「浄土への憧れ—無量光院と宇治平等院— 歌枕の用例分析からみる平安中期東北支配の推移— 10世紀後半までを中心に—」	平泉文化研究年報	3	岩手県教育委員会	1～18
42	瀧原 智幸	2003	武士の館の構造—待所について—	平泉文化研究年報	3	岩手県教育委員会	19～30
43	吉田 敏	2003	平泉文化にみえる北と南	平泉文化研究年報	3	岩手県教育委員会	31～46
44	八重樫 忠郎	2003	考古学から見た東北北部における中世社会の確立— 環濠集落の終焉としての柳之御所遺跡—	平泉文化研究年報	3	岩手県教育委員会	47～54
45	前川 要	2003	柳之御所遺跡—第57次発掘調査概報— 報告・第1次第2次内容確認調査総括報告書—	岩手県文化財調査報告書	118	岩手県教育委員会	55～66
46	岩手県教育委員会	2004	柳之御所遺跡群における12世紀既付き建物	岩手考古学	16	岩手考古学会	171～184
47	鹿野 里絵	2004	「吾妻鏡」に見えぬ郭について	岩手考古学	16	岩手考古学会	161～170
48	羽柴 直人	2004	柳之御所跡の変遷	国立歴史民族博物館研究報告	118	国立歴史民族博物館	219～251
49	富島 義幸	2004	平安時代後期における浄土のイメージと建築造形— 平泉無量光院・毛越寺を中心に—	平泉文化研究年報	4	岩手県教育委員会	1～12
50	羽柴 直人	2004	安倍氏の「柵」の構造— 「交通遮断施設」の視点から—	平泉文化研究年報	4	岩手県教育委員会	13～26
51	岡 陽一郎	2004	中世都市周縁部の歴史を探る— 毛越地区の踏査から— その1	平泉文化研究年報	4	岩手県教育委員会	27～40
52	井出 靖夫	2004	平泉成立前後における土器様式の変遷	平泉文化研究年報	4	岩手県教育委員会	41～50
53	大石 直正	2004	平泉柳之御所跡発見の「荳村村印」と荘園公領	米沢史学	20	米沢史学会	1～10
54	佐藤 嘉広	2005	柳之御所遺跡出土かわらけの年代推定— ロクロかわらけ大皿を中心に—	岩手考古学	17	岩手考古学会	61～74
55	前川 佳代	2005	平泉と宇治—苑池都市の淵源—	古代日本と東アジア世界	6	奈良女子大学21世紀COE プログラム	24～40
56	川島 茂裕	2005	藤原秀衡の「常御所」と泰衡の「居所」	東北中世史の研究 上巻		高志書院	91～118
57	富島 義幸	2005	平安時代後期京都の伽藍と毛越寺・嘉祥寺	平泉文化研究年報	5	岩手県教育委員会	1～14
58	羽柴 直人	2005	安倍氏の柵の構造(2)—居館としての柵—	平泉文化研究年報	5	岩手県教育委員会	15～28
59	岡 陽一郎	2005	中世都市周縁部の歴史を探る— 毛越地区の踏査から— その2	平泉文化研究年報	5	岩手県教育委員会	29～36
60	野中 奈津子	2005	柳之御所付近の沖積地の河川氾濫と河道痕跡の検出— 地形学的手法を用いて—	平泉文化研究年報	5	岩手県教育委員会	37～44
61	岩手県教育委員会	2005	柳之御所遺跡中心域における遺構の変遷(中間報告)— 史跡整備計画との関わりを中心に—	平泉文化研究年報	5	岩手県教育委員会	45～54
62	中井 淳史	2005	宇治と京都—かわらけの「距離」、文化の「距離」—	佛教藝術	279	毎日新聞社	89～102
63	岩手県教育委員会	2006	柳之御所遺跡—第59次発掘調査概報—	岩手県文化財調査報告書	121	岩手県教育委員会	
64	鎌田 勉	2006	柳之御所遺跡出土瓦についての再検討— 主に瓦の年代と使用方法について—	研究紀要	23	岩手県立博物館	35～63
65	富島 義幸	2006	平泉柳之御所跡の建築についての一考察	平泉文化研究年報	6	岩手県教育委員会	1～10
66	羽柴 直人	2006	安倍氏の柵から平泉の居館へ— 柳之御所跡の堀の系譜—	平泉文化研究年報	6	岩手県教育委員会	11～22
67	岡 陽一郎	2006	中世都市周縁部の歴史を探る— 毛越地区の踏査から— その3	平泉文化研究年報	6	岩手県教育委員会	23～32
68	本本 孝周	2006	柳之御所遺跡出土瓦の研究	平泉文化研究年報	6	岩手県教育委員会	33～48
69	岩手県教育委員会	2006	柳之御所遺跡中心域における遺構の変遷(中間報告 その2)— 史跡整備計画との関わりを中心に—	平泉文化研究年報	6	岩手県教育委員会	49～60
70	大石 直正	2006	柳之御所における宴会の風景	宮城歴史科学研究会	60	宮城歴史科学研究会	2～17
71	富島 義幸	2006	平泉建築の復元—考証と課題—	宮城歴史科学研究会	60	宮城歴史科学研究会	38～52
72	羽柴 直人	2006	南北奥羽の居館遺跡と平泉政権	歴史評論	678	校倉書房	43～59
73	菅野 成寛	2006	「都市平泉」像の再構築	歴史評論	678	校倉書房	17～32

掲載した文献は1999年以降に発表された論文等で、①第1号～6号平泉文化研究年報、②柳之御所遺跡を主要テーマとするもの、③主要テーマではないが、柳之御所遺跡についても多くが論じられているもの(啓蒙書を除く)である。今後追補予定。

## 付編：柳之御所遺跡ほか平泉遺跡群出土木製遺物年輪年代測定結果について

奈良文化財研究所光谷拓実氏によって測定された柳之御所遺跡ほか平泉町内出土の木製品の年輪年代測定値については、「第59次概報」に掲載したとおりである。本稿では、年輪年代測定結果について若干のコメントを付し、柳之御所遺跡解釈の一端を示したい。

分析した資料は全部で42点で、そのうち、30点の年代が明らかになっている。柳之御所遺跡がほとんどであるが、志羅山遺跡出土資料が2点含まれている。種類別では、折敷32点、曲物の底板3点、杓子1点、板材その他不明6点である。樹種別では、スギ36点、ヒバ6点である。年代測定結果は、最古の値が945年、最新の値が1186年である。

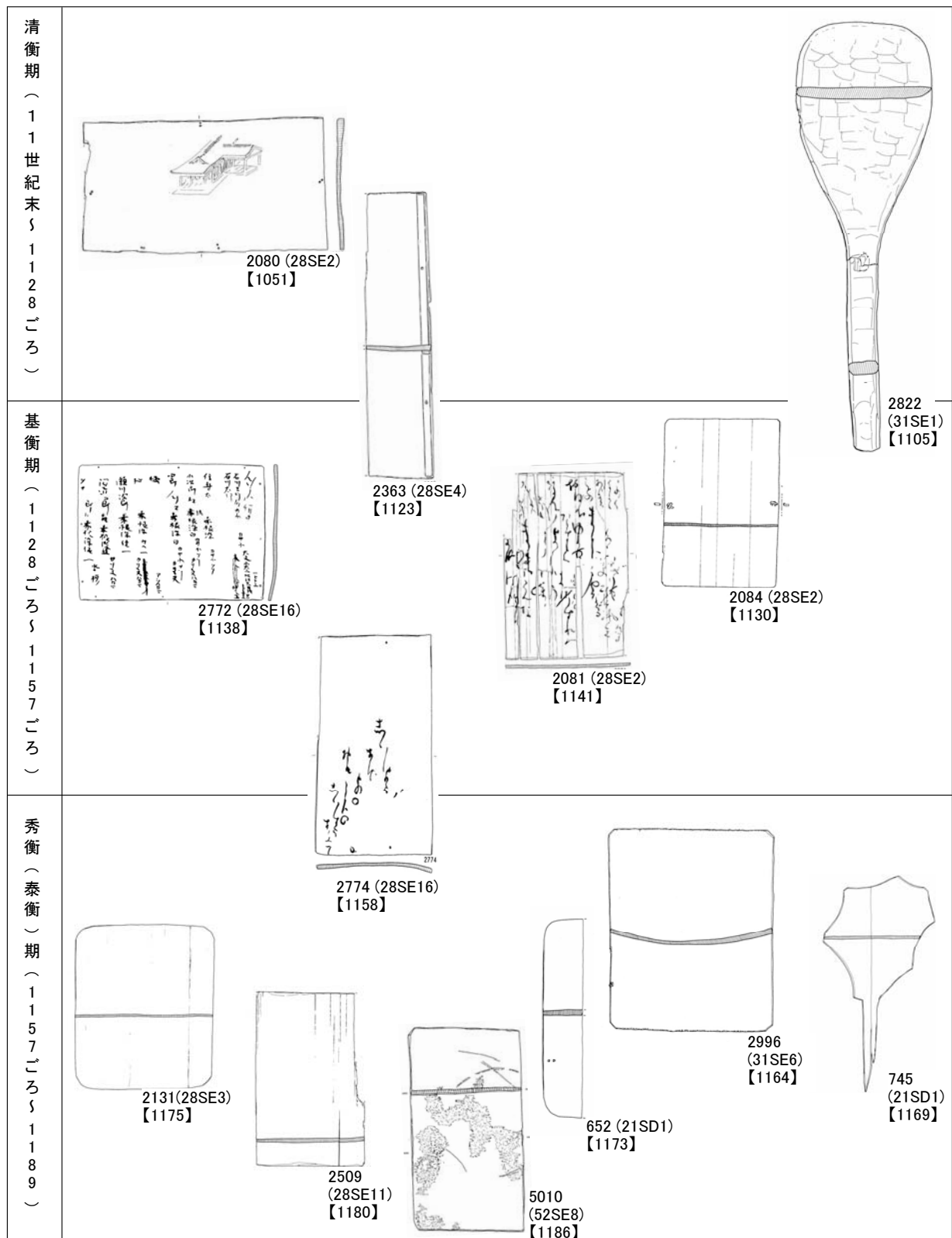
年輪年代測定で得られた木製品の年代を評価する場合、いくつかの注意すべき点がある。

まず、得られた値は、素材に残されている最新の年輪年代であって、伐採年に近接している場合だけではない、ということである。この点については、辺材部分の遺存状況など素材の観察によって、伐採年代までの期間がある程度推定可能であるとされている。

また、仮に木製品の素材となった木の伐採年が測定できた場合でも、製品そのものの製作または廃棄の年代を示すものではないことである。この点については、製品の性格や使用方法などから解釈することとなる。

柳之御所遺跡の場合、製作から廃棄の期間が比較的短期と推定できる折敷が多く測定されていることから、遺物や遺構の年代の推定にきわめて重要な資料となっている。以下、遺跡の解釈上、特に重要と考えられる点を要約する。

- (1) 28SE2 (井戸) 折敷：1051年と測定された2080は寝殿造風建物が墨書されているものである。辺材部分はないが、光谷氏の資料観察所見からは12世紀第1四半期ごろ(清衡段階)の伐採と考えられている。この墨画をどのように評価すべきかについては、遺跡内の情景描写とするもの(川本1992)と想像等で描かれた可能性を指摘するもの(上原2001, 富島2006)、の二通りの考え方が提示されるが、いずれの場合においても12世紀第1四半期ごろ描画されている可能性のなかで解釈する必要が生じている。「埋文報告書」以来、秀衡段階後半において堀内部地区が充実したと捉えられることが多いが、墨画の解釈とあわせて再検討する必要がある。
- (2) 28SE16 (井戸) 折敷：1138年と測定された2772は「人々給絹日記」と呼ばれる文字が書かれているもので、出土当初からさまざまな内容解釈が行われてきている。辺材幅は2.6cmで、同じ井戸から1158年(辺材幅4cm)の年代をもつ折敷(2774)も出土していることから、書かれた年代については後者に引き付けて考えられることが多く、秀衡の鎮守府将軍就任(1170年)や陸奥守就任(1181年)に関わる儀式の際のものとして解釈されることがある。井戸埋没の年代については、他の遺物についても考慮する必要がある。
- (3) 52SE8 (井戸) 折敷：1186年と測定された5010は、焼土塊とともに出土したもので、この井戸は1189年の「平泉館」の焼亡後まもなく埋没したと考えてよい。このほか、1175年以降の年代を示している折敷(2509, 2131)が出土している井戸(28SE3, 28SE11)は、堀内部地区の最終段階まで機能していた可能性が高い。
- (4) 折敷は、清衡段階のもの、基衡段階のもの、秀衡(～泰衡)段階のものいずれも認められるが、秀衡段階に急増している。これは、かわらけなど他の考古学的手法による年代観ときわめてよく整合している。また、折敷が出土する遺構は必ず手づくねかわらけを出土していることから、折敷が手づくねかわらけとともに京都方面からもたらされた可能性を考えることができる。



第 8 図 柳之御所遺跡出土木製品と年輪年代測定値

（ ）は出土遺溝名、【 】は年輪年代測定値

2080 は辺材部がなく、光谷氏による観察所見からの位置づけ

## 第7回平泉文化フォーラム実施報告

第7回平泉文化フォーラムは、「東アジアのなかの平泉」をメインテーマとして、岩手県教育委員会と文部科学省科学研究費特定領域研究「東アジアの海域交流と日本伝統文化の形成－寧波を焦点とする学際的創世－」（代表者：小島毅 東京大学大学院人文科学研究科助教授）のうち「景観班」・「王権班」、及び岩手大学の三者で共同開催した。内容は以下のとおり。

【第7回平泉文化フォーラム】 平成18年11月25日(土) 共催：一関市・平泉町教育委員会

会場：一関文化センター（一関市） 延べ入場者数450名（11月24日(金) 現地巡検を実施）

### 第Ⅰ部 発掘調査報告

12世紀都市平泉とその周縁	本澤慎輔氏	（前平泉町文化財センター所長）
柳之御所遺跡の発掘調査	西澤正晴・大関真人・杉沢昭太郎	（柳之御所遺跡調査事務所）
無量光院跡・中尊寺境内調査の概要	及川司氏	（平泉町文化財センター所長補佐）

### 第Ⅱ部 東アジアのなかの平泉

宋代明州と日本平泉の友好往来	林士民氏	（寧波市文物考古研究所所長）
平安時代の東アジアと奥州	保立道久氏	（東京大学史料編纂所所長）
平泉藤原氏による建寺造仏の国際的意義 フォーラム	入間田宣夫氏	（東北芸術工科大学教授）
平泉出土の貿易陶磁と国際交流	八重樫忠郎氏	（平泉町世界遺産推進室室長補佐）
平泉に暮らす－都市論の視座から－ パネルディスカッション	岡陽一郎氏 司会進行：菅野文夫氏	（青山学院大学非常勤講師） （岩手大学教育学部教授）

【プレフォーラム】 平成18年9月9日(土) 共催：盛岡市教育委員会

会場：いわて県民情報交流センター（盛岡市） 延べ入場者数150名

アジアをつなぐ新構想博物館－平泉の世界遺産登録によせて－

三輪嘉六氏（九州国立博物館長）

平泉遺跡群の意義－世界遺産登録に向けて－

中村英俊（岩手県教育委員会事務局文化財・世界遺産担当課長）

海域交流と伝統文化－国という枠組みを超えて－

小島毅氏（東京大学大学院助教授）

外部研究者及び大学との連携による事業展開は初めての試みであったが、それぞれの独自研究テーマ及び所属する研究者のネットワークを通じて講師及びテーマ等を構成した結果、プレフォーラムの開催をはじめ、例年に比して大規模な事業となった。



# 平泉文化研究年報 第7号

平成19年3月31日 発行

発行：岩手県教育委員会

020-8570 盛岡市内丸10-1

編集：岩手県教育委員会事務局生涯学習文化課

柳之御所遺跡調査事務所

028-4102 西磐井郡平泉町平泉字泉屋17-2

印刷：株式会社 阿部謄写堂

岩手県盛岡市本町通二丁目8-37